

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	被害農家営農資金利子補給等補助金			担当部局庁	経営局	作成責任者			
事業開始年度	昭和28年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課	金融調整課長 河村 仁			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法第3条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災農林漁業者の早期の経営再建・経営安定に向けて、信用力が低下した農業者の資金調達を円滑にする必要があるため、本事業を実施する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	市町村や都道府県の地方公共団体が、利子補給契約及び損失補償契約を結んでいる融資機関にその機関の貸付の基準と見なされる貸付金利と天災資金の貸付金利との差額を利子補給したとき、国が都道府県に対し利子補給補助を行う。 また、天災資金の未償還によって融資機関が受けた損失に対し、地方公共団体が損失補償を行ったとき、国が都道府県に対し損失補償補助を行う。(補助率:65/100、50/100)								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算の状況	当初予算	5	5	5	5	5		
		補正予算	▲ 4	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	1	5	5	5	5		
		執行額	-	-	-	-	-		
		執行率(%)	0%	0%	0%	-	-		
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	0%	0%	0%	-	-		
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	被害農家営農資金利子補給等補助金	5	5						
	計	5	5						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績					
	本事業は、一定の災害を想定した上で予算を計上しているものであり、実際の災害の発生状況等により、事業内容及び規模が大きく左右されるため、定量的な成果目標を設定することはできない。			被害農林漁業者等に対して農林漁業の経営に必要な資金の融通を行い、農業経営の維持安定を図る。					
	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	災害終息後60日以内に政令公布を完了させ、被害農林漁業者等への融資実行に備える。	災害終息後60日以内の政令公布手続の完了割合	実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	100	100	100	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	被害農林漁業者等への資金の融通件数 (平成29年度～令和元年度は天災融資法の発動はなし)	活動実績	件	0	0	0	-	-
	当初見込み	-	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
		単位当たりコスト	-	-	-	-	-	
		計算式	/	-	-	-	-	

政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	天災による被害農林漁業者等に対し、融資機関が貸し付けた経営資金等について地方公共団体が行う利子補給に要する経費に対する補助。農業者等の負担軽減や民間資金を有効活用することにより、農業者の資金需要に応じた資金調達円滑化に寄与する。								
	取組事項	分野:	-						
	新経済・財政再生計画 2019 改革工程表	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度		
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		

事業所管部局による点検・改善

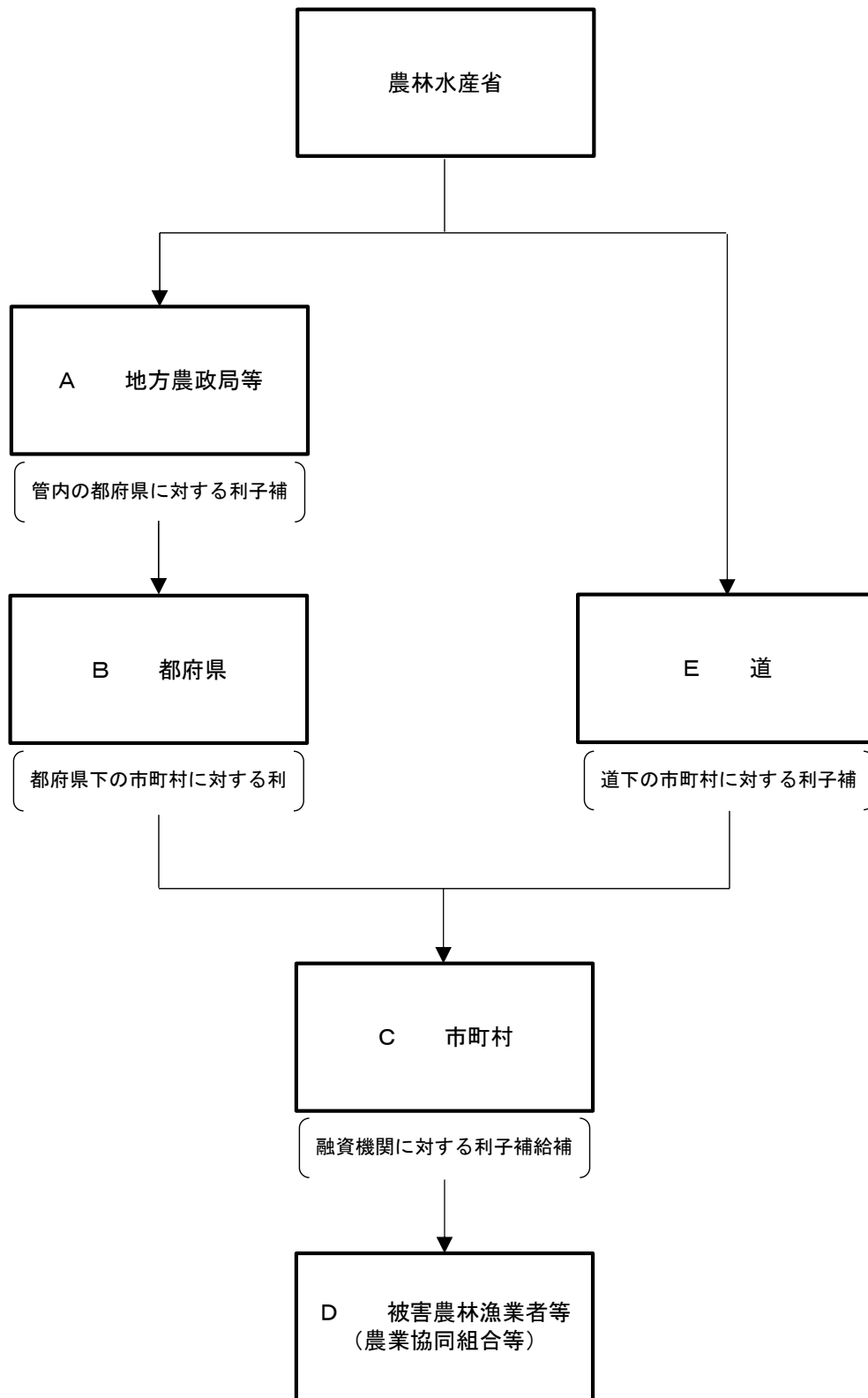
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、天災によって被害を受けた被害農林漁業者等に対し、農林漁業の経営に必要な資金の融通を行うことは、農林水産業の維持及び経営安定を図るなど国民や社会にとって不可欠なものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法第3条における国庫補助の規定に基づき実施するものであり、本措置を地方自治体等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	天災によって損失を受けた農林漁業者に対する経営の安定を目的とした資金の融通であり、法律の目的に合致した必要性の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	支出先は特定されている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法にて国と地方公共団体等の負担割合を規定している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	実行金利の推移に左右されるため、その水準の妥当性は評価に及ばない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出はない。
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に即したものに限定されている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用については、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法の発動がなかったことによるもの。	

	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はなし。				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	本事業は実際の災害の発生状況等により、事業内容及び規模が大きく左右されるため、その他コストの削減等に向けた工夫についての評価はなじまない。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	本事業は、一定の災害を想定した上で予算を計上しているものであり、実際の災害の発生状況等により、事業内容及び規模が大きく左右されるため、定量的な成果目標を設定することはできない。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助金に比べて少ない財政資金で広範囲に効果を発揮しうる政策手段であり、低コストである。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法の発動がなかったことにより活動実績がなかったもの。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	地方公共団体等に対して利子補給補助や損失補償補助を行う事業であり、施設や成果物を活用するものではない。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	<table border="1"> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	本事業は、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法に基づき、被害農林漁業者等に対し、農林漁業の経営に必要な資金の融通を行い、被害農林漁業者等の経営の維持安定を図るため、利子補給等を行う事業である。近年の発動実績はないものの、天災に遭った農林漁業者等に対する資金需要に円滑に対応するため、引き続き、必要な予算措置を行うことが必要である。					
	改善の方向性	今後とも、適正な事業実施に努める。					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	本事業は、引き続き効率的な事業の実施に努めることとする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	引き続き効率的な事業の実施に努める。						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0202	平成23年度	0144	平成24年度	0123	平成25年度	0081
平成26年度	0070	平成27年度	0064	平成28年度	0071	平成29年度	0071
平成30年度	0073						
平成31年度	農林水産省 (0075)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

令和元年度の執行実績はないが、想定される執行のフロー図を記入した。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農林年金給付事業			担当部局庁	経営局	作成責任者						
事業開始年度	昭和33年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	協同組織課	協同組織課長 三上卓矢						
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な条項も記載)	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第58条第1項及び第2項			関係する計画、通知等	-							
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農林年金制度は、被用者年金制度の一環として年金受給者の老後の生活保障を担っており、本事業により農林漁業団体職員共済組合(以下「農林年金組合」という。)が行う年金給付(将来分の年金給付に代えて支給する特例一時金を含む。以下同じ。)に必要な年金給付費及び事務費を補助することで、農林年金制度の安定的な運営を図る。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	昭和34年1月に設立された農林年金制度は、平成14年に厚生年金保険制度に統合されたが、職域年金相当部分については、統合後もなお存続するものとされた農林年金組合が特例年金給付を行っており、本事業では上記の根拠法令に基づき、農林年金組合が行う、以下の事業の費用の一部を補助する。 ①昭和36年4月前の組合員期間に係る年金給付費の一部補助(補助率:19.82%) ②年金給付事務に係る事務費の一部補助(補助率:定額)											
実施方法												
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	824	30年度	261	令和元年度	213	2年度	613	3年度要求	7
		補正予算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	824	824	261	261	213	213	613	613	7	7
	執行額	824	824	261	261	206	206					
	執行率(%)	100%	100%	100%	100%	97%	97%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%	100%	97%	97%					
	令和2・3年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由							
農林漁業団体職員共済組合年金給付費補助金		536	1	本事業は、制度完了に向け、平成30年の法改正により、令和2年4月1日以降、特例年金給付に代えて「特例一時金」(将来分の特例年金の現価に相当する額)が給付されており、2年度に特例一時金の大方の支給が見込まれるため、3年度要求額は大幅に減少する。								
農林漁業団体職員共済組合事務費補助金		77	6									
計		613	7									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	①昭和36年4月前の組合員期間に係る年金給付費の一部補助、 ②年金給付事務に係る事務費の一部補助を法令に基づき適切に実施すること。	年金受給者への給付割合	成果実績	万人	12	13	13	-	-			
			目標値	万人	12	13	13	-	-			
			達成度	%	100	100	100	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林年金組合内部資料											

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	年金受給者に対する特例年金の給付額	活動実績		億円	196	209	160	-
当初見込み			億円	287	328	179	2,346	159
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	農林漁業団体職員共済組合年金給付費補助金 国庫補助額／補助対象の受給者数	単位当たりコスト	円	46,089	11,648	9,951	49,482	
計算式		千円/人		738,623 /16,026	171,325 /14,709	124,990 /12,560	535,739 /10,827	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	農林漁業団体職員共済組合事務費補助金 国庫補助額／受給者数	単位当たりコスト	円	628	621	597	127	
計算式		千円/人		85,385 /135,928	90,094 /145,160	80,891 /135,396	77,161 /605,992	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	農林漁業団体の役職員を対象とした年金制度である農林年金制度の安定的な運営を図るため、農林年金の年金給付費等について他の被用者年金制度と同様に補助することで、農林年金の確実な給付を行い、現在及び将来における約66万人の年金受給権者の生活の安定に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善		
項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農林年金制度は、被用者年金制度の一環として年金受給権者の老後の生活保障の役割を担うものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	年金受給権者に対する年金給付は国が行うべきものである。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被用者年金制度の一環として年金受給権者の老後の生活保障の役割を担うものであり必要不可欠である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	(支出先は、法律で定められている。)
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である旧農林年金組合員の所属していた農林漁業団体から、別途負担金を徴収している。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	(給付費の水準は、法律で定められている。)				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	(中間段階での支出はない。)				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	法律に基づく受給者への年金給付である。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	国庫補助対象者の減少による不用を計上したが、不用率は3%と小さい。				
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	(繰越額はない。)				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	将来の事務費コストを削減する等の観点から、将来の年金を一括して受給可能とする一時金払い制度の導入を行い、年金給付の対象者数の減少を図り、制度を完了させることとしている。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	年金受給者への確実な給付が行われている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	(年金の支給は、法律で定められている。)				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	令和元年度は給付額の見込みに対して実績が下回っているが、これは、受給開始年齢に達した者(新規裁定者)からの一時金選択が少なかったためであり、事業量(活動)が低下したものではない。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	(施設整備等を行うものではないため該当しない。)				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	(関連する事業はない。)				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名		事業番号	事業名		
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	<p>① 本事業は、被用者年金制度の一環として年金受給権者の老後の生活保障の役割を担うものであることから、広く国民のニーズがあり、優先度の高い事業である。</p> <p>② 被用者年金制度における年金給付を保障することは国の責務であることから、他の共済組合と同様、農林年金組合が行う年金給付事務に対して年金給付件数に応じた事務費を補助しているところである。</p> <p>③ 農林年金制度においては、将来の事務費コストを削減する等の観点から、平成22年度に、統合後の受給権者を対象とし、将来の年金を一括して受給可能とする一時金払い制度を導入、さらに、平成26年度には、一時金払い制度の対象を、統合時既裁定者にも拡大を実施し、一時金の選択率が全体で86%を超えることとなり、年金受給者数の減少(30年度145,160人→R元年度135,396人)による事務費コストの削減(30年度621円→元年度597円)が図られている。</p>					
	改善の方向性	<p>本事業は、制度完了に向け、平成30年の法改正により、令和2年4月1日以降、特例年金給付に代えて「特例一時金」(将来分の特例年金の現価に相当する額)として給付することとなっているため、事務費コストの更なる削減が期待できる。</p>					
外部有識者の所見							
<p>①及び②の補助は、大きく意義・役割が異なるものであり、個別にアウトカムを設定することが好ましいと考える。また、「年金受給者への給付割合」という指標については、事業の成果を直接示すものか疑問があり、再検討が必要である。</p>							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の事業内容	<p>外部有識者から成果目標について指摘があった。</p> <p>活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。</p> <p>以上のことから、「適切な成果目標の設定」、「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	<p>本事業は、公的年金制度の一環として、年金給付費等を法律に基づき助成するものであり、死亡等により失権する年金受給者が多く発生するなど年金制度特有の事情により当初見込みよりも実際に給付した特例年金給付の額が小さくなることから、活動実績により事業内容の改善の要否が測れるものではなく、法律に基づき年金受給者へ安定的かつ確実に給付が行われているか否かを指標として評価する。</p>						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	172	平成23年度	128	平成24年度	124	平成25年度	82
平成26年度	71	平成27年度	65	平成28年度	65	平成29年度	72
平成30年度	0074						
平成31年度	農林水産省 (0076)						
※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位：百万円)

農林水産省
213百万円



【補助金等交付】

A. 農林漁業団体
職員共済組合
213百万円

〔 受給者のうち昭和36年4月前の
組合員期間を有する者に対し、
特例年金の一部として給付
(133百万円) 〕

〔 特例年金の給付事務を実施
(81百万円) 〕



給 付

年金受給者
(1.3万人)
133百万円

〔 1.3万人の受給者が特例年金の
一部として受給 〕

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	年金給付費	特例年金の給付	132.5			
事務費	年金給付に係る送金等事務、システム管理等に要する事務費2,148百万円の一部	80.9				
計		213.4	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	農林漁業団体職員 共済組合	3010005014405	受給者に対する特例年金 給付等の支給	213	補助金等交付	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農業近代化資金利子補給金			担当部局庁	経営局	作成責任者			
事業開始年度	昭和41年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課	金融調整課長 河村 仁			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業近代化資金融通法第3条			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	意欲的に取り組む農業者等の経営発展に向け、金融機関からの安定的な資金融通を確保する必要があることから、本事業を実施する。(農業は、天候等の外的要因により、収益が左右されやすいこと、資本が脆弱経営の安定性が低いことなどから、農業融資を促すためには、本事業による支援が必要)								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	都道府県区域を管轄区域とする信用農業協同組合連合会等では対応できない、業務区域が2県以上にまたがる農業者等が行う施設整備など、都道府県段階の農協や信用農業協同組合連合会の貸付けにより難しい分野において、農林中央金庫がこれらを補完して農業近代化資金の貸付けを担当し、その貸付けに対して、国が農林中央金庫に利子補給を行う。(補助率:定額) ※ 利子補給金は、既往貸付に係る後年度負担分及び新規貸付に係る分である。								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	▲1.9	-	▲1	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	1.2	2.5	0.4	1.4	0.7		
	執行額	0.6	0.3	0.2					
	執行率 (%)	50%	12%	40%					
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	50%	12%	40%					
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	農業近代化資金利子補給 金	1.4	0.7						
	計	1.4	0.7						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農業近代化資金の融資先 の5年後の売上金額を、融 資実施前より15%以上増 加させる	農業近代化資金の融資先 の5年後の売上金額の増 加割合 (融資後5年後の売上額÷ 融資前売上額)	成果実績	%	-	-	-	-	-
		目標値	%	15	15	15	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	平成26年度融資先の経営改善状況(農林中央金庫調べ) ※各年度の実績は10月以降整理見込み								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	融資残高(農業近代化資金) ※調査上、毎年12月31日現在の残高である。	活動実績	億円	2	1	1	-	-	
		当初見込み	億円	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	新規融資額(農業近代化資金)	活動実績	億円	-	-	-	-	-	
		当初見込み	億円	10	5	5	1.8	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	融資平均残高100万円当たりの利子補給金 利子補給金実績/融資平均残高×100万円 ※融資平均残高は、日単位の融資残高を 累計し、年間日数で割って求めたもの	単位当たり コスト	円	1,866	1,769	1,725			
		計算式	/	617千円/ 330,636千 円 ×100万円	273千円/ 154,172千 円 ×100万円	171千円/ 98,840千円 ×100万円			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2 農業の持続的な発展							
	施策	⑥ 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 5 年度
		農業法人経営体数	実績値	法人	21,800	22,700	23,400	-	-
			目標値	法人	27,000	30,900	34,800	-	50,000
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	担い手の資金調達を円滑にするため、農林中央金庫が農業近代化資金を融通する際に、国が農林中央金庫に利子補給金を交付。経営意欲のある農業者等に対し、施設整備等のための資金(農業近代化資金)を低利で融通することにより、担い手への資金調達が円滑化し、経営発展を支援することを通じて、結果的に農業経営体の法人化にも資することになる。								
	新経済工程・財政再生計画改 2019	取組事項	分野:	-					
			KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、経営意欲のある農業者等の農業経営の改善に必要な資金の円滑な融通を通じ、意欲ある農業者等の経営改善を支援するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、農業近代化資金融通法に基づき、農業近代化資金の貸付けを行う農林中央金庫に対し直接利子補給を実施するものである。平成17年の三位一体改革により都道府県に税源移譲され、都道府県内を業務区域とする農業者等に対する農業近代化資金の貸付けに対しては都道府県のみが利子補給を行い(国の負担なし)、借入者の業務区域が2県以上にまたがる農業法人等のような、都道府県段階では対応できない者に対する貸付けに対しては国が利子補給を行うこととし、国と地方自治体の間で適切に役割分担をしている。 また、対価を伴うものではないことから民間に委ねることはできない。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、農業近代化資金融通法に基づき実施されるものであり、優先度の高い事業である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本事業は、農業近代化資金融通法に基づき、農業近代化資金の貸付けを行う農林中央金庫に対して利子補給を行うものであり、支出先の選定は行っていない。
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、農業近代化資金の貸付けを行う農林中央金庫が、スーパーL資金並みの貸付金利を実現するため、国が利子補給を実施するもの。受益者である農業者等についても、貸付金の返済に加え、一定の利子を負担しており、負担関係は妥当である。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストについては、実行金利の推移に左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出は存在しない。
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、農業近代化資金融通法に基づき、農業近代化資金の貸付けを行う農林中央金庫に対し直接利子補給を実施するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	国が行う利子補給制度は、あくまでも都道府県段階の貸付けを補完するものであることから、都道府県での貸付けが順調に運営されている場合は、特段、国の利子補給が必要となる場面はない。しかしながら、ひとたび国の利子補給が必要となるときは、貸付金額が大きいケースが多いことから、予算を確保しているところである。 このような中であっても、H29年度以降は、今後の貸付予定状況を把握し、年度途中に予算額を見直す取組を行うなどの工夫に努めている。 さらに、H30、R1予算においては新規貸付枠を大幅に見直したところである(10億円→5億円(H30)→1.8億円(R1))
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。

	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	本事業は、農業近代化資金通法に基づき農林中央金庫に利子補給するものであることから、コスト削減や効率化できるものではない。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	昨年度より「農業近代化資金の融資先の売上高の増加」と見直しを行い、より事業内容を反映したものとした。(実績は10月以降整理見込み)
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている融資残高については、経済状況等に応じて変動する農業者等の資金活動(借入・償還)に左右されるため、予測することは困難である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>本事業は、都道府県段階で対応できないような、借入者の業務区域が2県以上にまたがるような農業者等に対する同資金の貸付けに対して国が利子補給を行うこととし、国と地方自治体の間で適切な役割分担の下で事業を行っており、引き続き予算措置を行うことが必要であると認められる。</p> <p>R1年度は、最終的に新規貸付案件が出なかったものの、年度途中で貸付見込額を精査する等、執行時に工夫・改善を取り入れたことにより、不用率は大幅に改善した。(73%(H27)→71%(H28)→50%(H29)→12%(H30)→40%(R1))</p> <p>また、R2年度予算において、新規融資枠を大幅に見直した(融資枠:10億円→5億円(H30)→1.8億円(R2))。</p>	
	改善の方向性	<p>本制度は、業務区域が2県以上にまたがる農業者等への貸付けなど、都道府県が対応できない分野を補完する制度として法律により措置されたものであり、事業の執行率が低いのは、都道府県が対応できない貸付案件が少なかったためである。</p> <p>令和3年度も資金需要等を精査し、必要額を要求する。</p>	
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
抜本的な改善の	<p>執行率について、40%と前年度に引き続き低水準となっている。</p> <p>実績の確認できない項目があり、来年度も点検する必要がある。</p> <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。</p>		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
縮減	<p>本利子補給金は、都道府県の行う利子補給を補完する制度として法律により措置されたものであるため、都道府県の事業が順調であるときは、国の予算の執行が低調でもやむを得ないものと考えている。また、今後の適正な事業の実施が図られるよう、令和3年度要求額において0.7百万円に縮減したところ(令和2年度当初予算1.4百万円)。</p> <p>以上を踏まえつつ、引き続き、効率的な事業の実施に努める。</p>		
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度	211	平成23年度	153
平成24年度	126	平成25年度	
平成26年度	72	平成27年度	66
平成28年度	66	平成29年度	73
平成30年度	75		
平成31年度	農林水産省 (0077)		

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	特定地域経営支援対策事業			担当部局庁	経営局	作成責任者			
事業開始年度	昭和51年度	事業終了 (予定) 年度	令和3年度	担当課室	経営政策課担い手総合対策室	担い手総合対策室長 大石 晃			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第3次) 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北海道アイヌ住民の居住地区における農林漁業は、他地区に比べ、経営規模が零細で生産性が低く、農林漁家の所得及び生活水準は低位にあるため、アイヌ農林漁業の経営の改善及び生産性の向上に必要な施設等の整備を支援し、アイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上を図る。また、沖縄農業については、亜熱帯気候に属し、栽培可能な作物が制限されるなど地理的・自然的条件や特有の歴史的・社会的条件の不利により、本土農業との格差があることから、農業経営の規模拡大や多角化・複合化に取り組む際に必要となる施設等の整備を支援し、意欲ある多様な経営体の育成・確保を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【アイヌ農林漁業対策事業】 北海道のアイヌ農林漁家居住地区において、市町村、民間団体等を対象に、アイヌ農林漁家の経営の改善に必要な施設等の整備に要する経費を支援する。 (補助率:2/3以内) 【沖縄農業対策事業】 沖縄県内の市町村、民間団体等を対象に、意欲ある多様な経営体の育成に必要な生産施設・加工施設等の整備に要する経費を支援する。 (補助率:2/3以内)								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	792	735	696	608	608		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	213	276	59	350	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 276	▲ 59	▲ 350	-	-		
		予備費等	▲ 6	-	-	-	-		
	計		723	952	405	958	608		
	執行額		634	743	289	-	-		
	執行率 (%)		88%	78%	71%	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		80%	101%	42%	-	-		
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	担い手育成・確保等対策地方公共団体整備費補助金	469	469						
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金	139	139						
	計	608	608						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度	
	アイヌ農林漁業対策事業のすべての事業実施地区において所得額目標を達成	所得額目標を達成した地区数	成果実績	地区	1	-	-	-	-
			目標値	地区	3	3	4	-	-
			達成度	%	33	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	アイヌ農林漁業対策事業目標達成状況報告書(根拠通知:特定地域経営支援対策事業実施要領) ※平成30年度事業実施地区については、事業実施年度の翌年度(令和元年度)から目標を設定。その成果実績は令和2年度中にとりまとめる予定。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度	
	沖縄農業対策事業の事業実施地区毎に定めた規模拡大、法人化等に取り組む意欲ある経営体数目標を達成	意欲ある経営体数	成果実績	経営体数	39	-	-	-	-
			目標値	経営体数	57	49	38	-	-
			達成度	%	68	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	沖縄農業対策事業目標達成状況報告書(根拠通知:特定地域経営支援対策事業実施要領) ※平成30年度事業実施地区については、事業実施年度の翌年度(令和元年度)から目標を設定。その成果実績は令和2年度中にとりまとめる予定。								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
事業実施地区数(アイヌ農林漁業対策事業)	活動実績	地区	3	3	4	-	-	
	当初見込み	地区	6	6	6	5	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
事業実施地区数(沖縄農業対策事業) ※ 繰越地区は繰越年度で整理	活動実績	地区	4	7	2	-	-	
	当初見込み	地区	8	7	7	6	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	単位当たりコスト	計算式					実行額(百万円)/地区	-
(アイヌ農林漁業対策事業) 執行額/事業実施地区数	単位当たりコスト	百万円	57	10	31	-	-	
	計算式	執行額(百万円)/地区	172/3	29/3	125/4	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	単位当たりコスト	計算式					実行額(百万円)/地区	-
(沖縄農業対策事業) 執行額/事業実施地区数	単位当たりコスト	百万円	116	63	82	-	-	
	計算式	執行額(百万円)/地区	462/4	440/7	164/2	-	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	北海道におけるアイヌ農家の経営の改善及び沖縄県における農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に取り組む際に必要な施設・機械等の整備を支援することにより、意欲ある担い手の育成・確保に寄与する。								
	新経済・財政再生計画改	取組事項	分野:	-					
	表 2019	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	北海道のアイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上と、沖縄県農業の本土農業との格差是正及び持続的な発展を目的としており、社会のニーズに合致しているものである。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	アイヌ農林漁業対策事業は、政府一体で推進する「北海道アイヌ生活向上関連施策」の一環として行っており、国が引き続き実施する必要がある。沖縄農業対策事業は、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画と密接な連携の下、行っており、国が継続して実施する必要がある。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	アイヌ農林漁業対策事業は、政府一体で推進する「北海道アイヌ生活向上関連施策」の一環として引き続き実施する必要がある。優先度の高い事業である。沖縄農業対策事業は、沖縄農業の本土農業との格差是正及び持続的な発展に必要な事業であり、優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	北海道のアイヌ農林漁家居住地区及び沖縄県内の地区に限定されるため、北海道及び沖縄県による要望調査結果を踏まえ、成果目標、実現性及び優先度を考慮して実施している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	アイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上と、沖縄農業の本土農業との格差是正及び持続的発展のため、補助率2/3の事業として実施しており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業実施地区では、コスト縮減のため入札等を行っており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階では、北海道、沖縄県及び各市町村が指導に必要な附帯事務費のみ支出しており、合理的なものである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	アイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上と、沖縄農業の本土農業との格差是正及び持続的発展のために必要なものに限定して事業を行っており妥当である。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和元年度の執行率は71%。入札残のほか、アイヌ農林漁業対策事業において、事業実施に当たって関係者間で協議した結果事業申請を見送ることとなったため、不用が生じたものであり、妥当である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	繰越理由は入札不調によるもの等であり、妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施主体は業者の選定に当たって競争入札等を行っており、経費の節減を図っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	北海道における原因不明のホタテ稚貝の大量へい死、沖縄における台風24号の作物被害等の他律的要因により成果目標に及ばなかったもの。
事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	「北海道アイヌ生活向上関連施策」や沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画に即して行っており、妥当である。	
活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	入札不調による繰越等により結果的に当初見込みに届かなかったものであり、妥当である。	
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	農産物集出荷施設や高生産性農業用機械施設等を整備しており、完成後には十分に利用がなされている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> アイヌ農林漁業対策事業については、アイヌ農家等の経営規模が北海道内の農家等と比較して小規模であり、経営規模の拡大等に向けた取り組みを積極的に推進する必要がある。 沖縄農業対策事業については、意欲ある経営体の育成が着実に図られているところであるが、依然として本土農業と比較して、格差が見られることから、地域の話し合いを促進しつつ、地域農業の中心となる担い手を育成・確保していく必要がある。 北海道噴火湾における原因不明のホタテ稚貝の大量へい死の被害等の影響により成果目標及び活動指標に達していないが、整備された施設は十分活用され成果は着実に得られており、引き続き推進する必要がある。 	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地区毎に定めた目標の達成状況の点検・指導等を行い、本事業の成果目標の達成を図るとともに、引き続き予算の適正な執行に努める。 アイヌ農林漁業対策事業については、令和元年度予算において、経営規模の拡大等の取組を積極的に推進するため、初期投資や維持管理費を抑えつつ、規模拡大に対応した機械等の導入が可能になるよう、リース方式の導入、また、アイヌの方を積極的に雇用し、経営改善に取り組む法人経営体に対応するため、これまで受益者数3戸以上の要件を、受益者数3戸以上または受益従事者数3名以上に見直した。 沖縄農業対策事業については、沖縄における持続的な農業経営の確立に向けて、地域の話し合いを促進し、地域農業の中心となる担い手の育成・確保を図るため、令和2年度予算において受益者要件を、実質化された人・農地プランに基づく地域の将来を担う中心経営体等であることとしたところ。 	
外部有識者の所見			
<ul style="list-style-type: none"> アウトカム目標にいずれも達していない。予算執行率が低調である。 アウトプット目標も達成されておらず、事業が地域ニーズを踏まえたものか疑問がある。 			
行政事業レビュー推進チームの所見			
抜本的な改善	<ul style="list-style-type: none"> 執行率について、71%と前年度に引き続き低水準となっている。 外部有識者から成果目標について指摘があった。 活動実績について、当初の見込みを大幅に下回ったものがある。 単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 実績の確認できない項目があり、来年度も点検する必要がある。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「適切な成果目標の設定」、「支援方策の抜本的な見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。 		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	<ul style="list-style-type: none"> 本事業ではアイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上と、沖縄農業の本土農業との格差是正及び持続的発展のため、農業用機械等の整備を支援しているところ。 成果目標が達成できなかった理由については、北海道における原因不明のホタテ稚貝の大量へい死、沖縄における台風24号の作物被害等の他律的要因により目標に及ばなかったものであり、やむを得ないものである。 執行率及び活動実績の低水準は、入札不調等により翌年度へ繰越したことによるもので、地域ニーズを踏まえたものである。また、単位当たりコストの上昇についても、地域で必要とされる機械等の規模を反映したのとなっている。 アイヌ農林漁業対策事業については令和元年度予算において、リース方式の導入、受益要件の見直しを行い、沖縄農業対策事業については令和2年度予算において受益者要件を、実質化された人・農地プランに基づく地域の将来を担う中心経営体等であることとしたところであり、今後も適切な執行に努めてまいります。 		

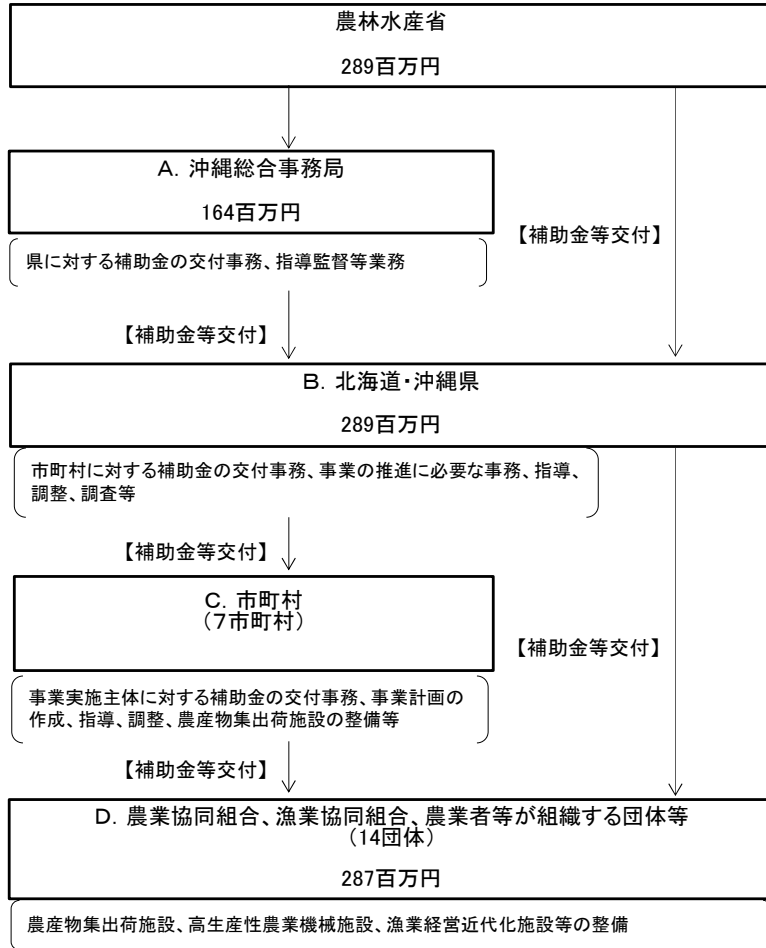
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	181	平成23年度	0133、新0027	平成24年度	134	平成25年度	84
平成26年度	73	平成27年度	67	平成28年度	67	平成29年度	74
平成30年度	0076						
平成31年度	農林水産省 (0078)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 沖縄総合事務局			B. 沖縄県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	沖縄県への補助	164	補助金	管内市町村等への補助、事業実施に関する事務、指導・監督等	164
計		164	計		164
C. 宜野座村			D. 宜野座村エコ野菜研究会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	意欲ある経営体の育成のための高生産性農業機械施設の整備	66	補助金	意欲ある経営体の育成のための高生産性農業機械施設の整備	66
計		66	計		66

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	沖縄総合事務局	2000012010019	沖縄県への補助金事務、事業推進に必要な事務等	164	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	沖縄県	1000020470007	市町村等への補助金事務、事業推進に必要な事務等	164	補助金等交付	-	-	
2	北海道	7000020010006	市町村等への補助金事務、事業推進に必要な事務等	125	補助金等交付	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	宜野座村	5000020473138	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	66	補助金等交付	-	-	
2	糸満市	5000020472107	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	66	補助金等交付	-	-	
3	長万部町	6000020013471	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	58	補助金等交付	-	-	
4	平取町	5000020016021	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	47	補助金等交付	-	-	
5	南城市	3000020472158	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	30	補助金等交付	-	-	
6	豊浦町	5000020015717	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	13	補助金等交付	-	-	
7	新ひだか町	8000020016101	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	7	補助金等交付	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	人権問題啓発事業			担当部局庁	経営局	作成責任者				
事業開始年度	平成9年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	経営政策課担い手総合対策室	担い手総合対策室長 大石 晃				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第7条			関係する 計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」に即して、都道府県及び全国農林漁業団体が、農林漁業団体職員や農地所有適格法人、集落営農組織等を対象に行う人権問題に関する啓発活動を積極的に推進し、当該職員等の人権意識の向上を図る。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	・全国農林漁業団体が実施する、当該職員等を対象にした人権問題に関する研修会等の開催や啓発資料作成・配布などの活動に要する経費を定額で支援(補助率:定額)。 ・都道府県内の農林漁業団体職員や農地所有適格法人、集落営農組織等を対象にした人権問題に関する研修会等の開催や啓発資料作成・配布などの活動を都道府県に委託。									
実施方法	委託・請負、補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	11	11	11	10	10			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		11	11	11	10	10			
	執行額		11	11	10	-				
	執行率 (%)		100%	100%	91%	-				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	91%	-				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	担い手育成・確保等対策事業費補助金		4	4						
	担い手育成・確保等対策調査等地方公共団体委託費		6	6						
	計		10	10						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	農林漁業団体のうち農林漁業を振興する上で必要な人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合を9割まで引き上げる	農林漁業団体のうち人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合	成果実績	%	88	93	94	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	90	
			達成度	%	98	103	104	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)										
人権問題啓発推進事業に係る事業評価表										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	(令和2年度以降)農林漁業団体のうち農林漁業を振興する上で必要な人権啓発活動に主体的に取り組む、人権意識の向上が図られている組織の割合を9割まで引き上げる	(令和2年度以降)農林漁業団体のうち人権啓発活動に主体的に取り組む、人権意識の向上が図られている組織の割合	成果実績	%	-	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	90	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)										
人権問題啓発推進事業に係る事業評価表										
活動指標及び	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込

活動実績 (アウトプット)	農林漁業団体や農地所有適格法人、集落営農組織等を対象とした人権問題に関する研修会等の開催回数	活動実績	回	152	169	134		
		当初見込み	回	141	141	141	124	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	執行額 / 研修会開催回数	単位当たり コスト	円	72,368	62,375	78,594		
		計算式	百万円/回		11/152	11/169	10/133	

政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担手の育成・確保等								
	測定 指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	農林漁業団体の職員等を対象に実施する人権問題に関する研修会等の開催や各種資料作成・配布などの啓発活動を支援。農業を振興する上で阻害要因となっている広範な人権問題の解消を図るための啓発を行い、活力ある地域農業を確立することにより、担手の育成・確保に寄与した。									
	新経済・ 財政再生 計画 2019 改革 工程表	取組 事項 (第一階層)	分野:	-						
		KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

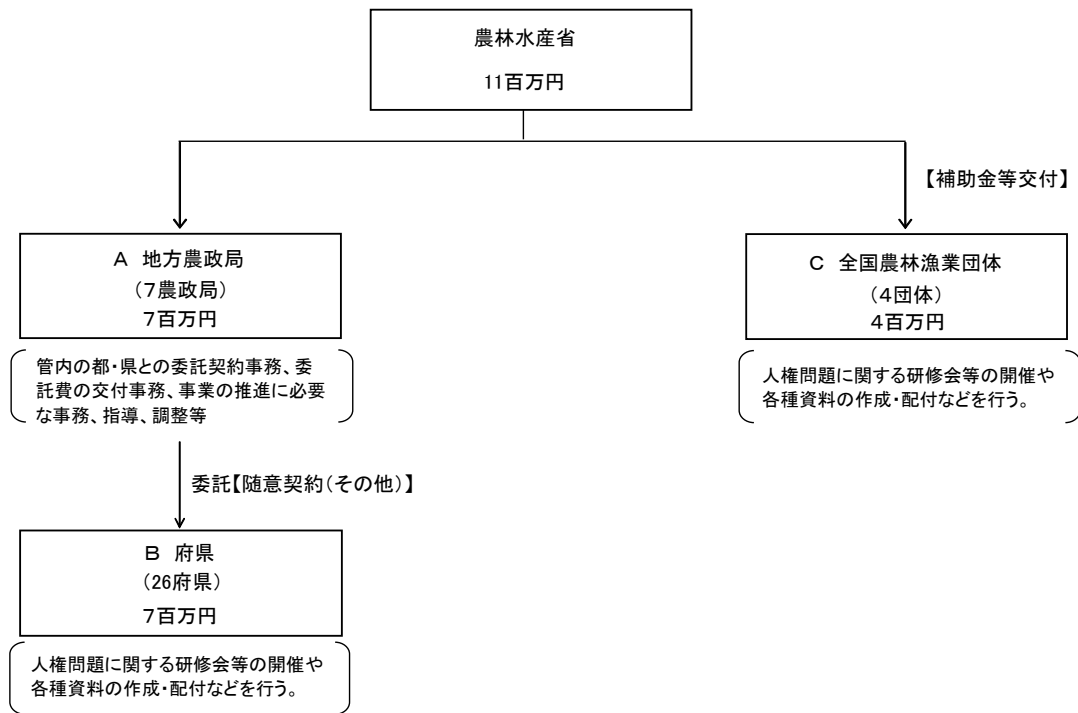
事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、人権の尊重の緊要性に関する認識の高まり、人権擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策を推進することとしており、社会のニーズを反映したものである。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」において、都道府県及び全国農林漁業団体が職員を対象に行う、人権問題に関する研修会等の教育・啓発活動に対して、農林水産省として支援することとされている。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「人権教育・啓発に関する基本計画」に位置づけられた施策であり、優先度が高いものである。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	「人権教育・啓発に関する基本計画」に位置付けられており、都道府県及び全国農林漁業団体の職員を対象に行うとされている。
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	「人権教育・啓発に関する基本計画」に位置付けられた施策であり、国の責務として必要な取組に限定して支援している。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	人権教育・啓発に係る研修会の開催経費として、必要最小限の会場借料等となっており、妥当である。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	人権教育・啓発に係る活動経費(会場借料、講師旅費、パンフレット作成・購入費等)に限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率90%以上である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越はない。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	会場借料等について、自前の会議室を利用する、他の研修と併せて実施するなど、節約によるコストの縮減に努めている。
成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	農林漁業団体のうち人権啓発活動に主体的に取り組む組織が、令和元年度に94%と目標を達成している。

事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	「人権教育・啓発に関する基本計画」において、都道府県及び全国農林漁業団体が職員を対象に行う、人権問題に関する研修会等の教育・啓発活動に対して、農林水産省として支援することとされている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	事業計画に基づく、活動実績となっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	作成・購入したパンフレットについては、研修会の資料としての利用や団体職員等への啓発資料として配付されており、人権意識の向上に活用されている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	・法務省人権擁護局は、日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するため、人権侵害の被害の救済及び予防を目的として人権啓発活動を行っている。 ・農林水産省は、農林漁業を振興する上で教育・啓発活動が必要な人権問題について、研修会等の実施を支援している。			
	所管府省名	事業番号	事業名				
	法務省	0057	全国的視点に立った人権啓発活動の実施				
点検・改善結果	点検結果	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、国は、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、実施する責務を有し、「人権教育・啓発に関する基本計画」において、具体的な施策内容が明記され、積極的に推進することとされている。また、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月に施行されたことを踏まえ、当省としても部落差別解消に向けた教育・啓発を積極的に実施する必要がある。加えて、今後、農業分野において外国人労働者の活躍が見込まれるため、人権侵害を未然に防ぐ適切な対応を取る必要がある。これらを根拠として実施している本事業は、人権団体等から引き続き実施していくよう要望が寄せられており、農林水産省の責務としても、継続して実施していく必要がある。					
	改善の方向性	本事業では、全国農林漁業4団体及び都道府県の人権啓発活動の支援を通じ、その管下の県組織や地域組織まで間接的に事業効果を波及させるよう取り組んでいるものであり、その効果把握はアンケート調査により実施している。 令和2年度予算から、事業効果をより直接的に把握するため、事業の成果指標である「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合」を、「人権啓発活動に主体的に取り組む、人権意識の向上が図られている組織の割合」とし、アンケート調査の設問を見直したところ。					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の事業内容改善	・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 ・単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 以上のことから、「支援方策の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	・本事業では、全国農林漁業4団体及び都道府県の人権啓発活動の支援を通じ、その管下の県組織や地域組織まで間接的に事業効果を発現させるよう取り組んでいるもの。 ・令和元年度活動実績については当初見込みを下回ったため、令和2年度の活動見込みは予算額及び前年度実績を勘案しつつ、コロナ禍の中で効率的、効果的な研修会等となるよう再設定したところ。						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	199	平成23年度	155	平成24年度	127	平成25年度	85
平成26年度	74	平成27年度	68	平成28年度	68	平成29年度	75
平成30年度	0077						
平成31年度	農林水産省 (0079)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.九州農政局			B.福岡県		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	管内各県に対する委託費の交付	1.9	人権問題に関する研修会開催費	講師謝金、旅費、会場使用料、研修資料購入費、消耗品、その他役務費	0.6
			人権啓発資料経費	人権啓発資料の作成・配布経費	0.5
計		1.9	計		1.1
C.全国農業協同組合中央会			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人権啓発資料経費	人権啓発に関するパンフレットの作成・配布経費	0.8			
人権問題に関する研修会開催費	講師謝金	0			
計		0.8	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	九州農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約事務、委託費の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導、調整等	1.9	その他	-	--	
2	中国四国農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約事務、委託費の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導、調整等	1.6	その他	-	--	
3	近畿農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約事務、委託費の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導、調整等	1	その他	-	--	
4	東海農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約事務、委託費の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導、調整等	0.8	その他	-	--	
5	北陸農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約事務、委託費の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導、調整等	0.8	その他	-	--	
6	東北農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約事務、委託費の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導、調整等	0.4	その他	-	--	
7	関東農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約事務、委託費の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導、調整等	0.3	その他	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福岡県	6000020400009	人権問題に関する研修会等の開催や各種資料の作成・配付	1.1	随意契約 (その他)	-	--	
2	大分県	1000020440001	人権問題に関する研修会等の開催や各種資料の作成・配付	0.7	随意契約 (その他)	-	--	
3	三重県	5000020240001	人権問題に関する研修会等の開催や各種資料の作成・配付	0.6	随意契約 (その他)	-	--	
4	島根県	1000020320005	人権問題に関する研修会等の開催や各種資料の作成・配付	0.4	随意契約 (その他)	-	--	
5	京都府	2000020260002	人権問題に関する研修会等の開催や各種資料の作成・配付	0.3	随意契約 (その他)	-	--	
6	茨城県	2000020080004	人権問題に関する研修会等の開催や各種資料の作成・配付	0.3	随意契約 (その他)	-	--	
7	宮城県	8000020040002	人権問題に関する研修会等の開催や各種資料の作成・配付	0.3	随意契約 (その他)	-	--	
8	石川県	2000020170003	人権問題に関する研修会等の開催や各種資料の作成・配付	0.3	随意契約 (その他)	-	--	
9	新潟県	5000020150002	人権問題に関する研修会等の開催や各種資料の作成・配付	0.3	随意契約 (その他)	-	--	
10	滋賀県	7000020250007	人権問題に関する研修会等の開催や各種資料の作成・配付	0.3	随意契約 (その他)	-	--	

C

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農業者年金事業			担当部局庁	経営局	作成責任者					
事業開始年度	平成15年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	経営政策課	経営政策課長 玉置 賢					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人農業者年金基金法 第48条、附則第16条及び第17条			関係する 計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障、その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	<p>農業者年金制度は、サラリーマンに国民年金に上乘せした厚生年金があるように、農業者にも国民年金に上乘せした年金を設けることにより、農業者の老後生活の安定を図るとともに、農業者の確保に資するという農業政策上の目的を持つ政策年金である。</p> <p>しかしながら、依然として農業従事者の減少及び高齢化等が進展し、担い手となる若い認定農業者等を確保することが極めて重要な課題となっているため、要件を満たす加入者が適切に農地等の経営資源を継承した場合に、保険料補助分とその運用益を農業者老齢年金に上乘せして特例付加年金として支給することとしている。</p>										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>昭和46年から、現役世代の負担でリタイヤ世代を扶養する確定給付型の年金事業(旧制度)を実施していたが、著しい高齢化の進展により、高齢世代と現役世代のバランスが大きく崩れたことから、平成14年1月から将来の年金原資を自ら積み立てる確定拠出型の年金事業(新制度)に移行した。</p> <p>その際、旧制度の加入者・受給者に対する年金給付等は全額国庫負担とされた。</p> <p>①旧制度年金関係 国庫負担が当面多額に上ると見込まれることから、年金給付等に係る国庫負担を平準化し、単年度平均額(1,176億円)を毎年度負担。これを超える費用は独立行政法人農業者年金基金が長期借入(政府保証)し、国は当該借入金の債務の償還及び金利を負担(旧制度に係る年金給付費等に要する費用及び借入金利息)。</p> <p>②新制度年金関係 担い手となる若い認定農業者等の負担軽減を図るため、保険料を最長で20年、月額保険料(2万円)の一部(最高で5割)を助成(補助率:定額)。</p>										
実施方法	補助、負担										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	119,718	119,291	119,121	119,148	119,060				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		119,718	119,291	119,121	119,148	119,060				
	執行額		119,509	119,075	118,908						
	執行率 (%)		100%	100%	100%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	100%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	農業者年金給付費等負担金		118,109	118,053							
	特例付加年金助成補助金		1,039	1,007							
	計		119,148	119,060							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度
	年金受給権者の老後の生活の安定を図るため、農業者年金の確実な給付を行う。		農業者年金受給権者への確実な年金給付		成果実績	万人	38	36	34	-	-
					目標値	万人	38	36	34	29	-
					達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	(独)農業者年金基金調べ										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度
	提出された申出書等について、迅速に処理を行い、年金受給権者の生活の安定を図る。		年金受給の申出書等の標準処理期間内における処理割合 (期間内処理件数/処理件数)		成果実績	%	97	98	99	-	-
					目標値	%	97	98	98	98	-
					達成度	%	100	100	101	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	(独)農業者年金基金調べ										

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度	
	提出された申出書等について、迅速に処理を行い、加入者及び被保険者の適切な管理を図る。	加入の申出書等の標準処理期間内における処理割合 (期間内処理件数/処理件数)		成果実績	%	-	99	99	-
		目標値	%	-	97	97	97	-	
		達成度	%	-	103	103	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	(独)農業者年金基金調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	年金受給権者に対する農業者年金の給付額			活動実績	億円	990	932	878	-
			当初見込み	億円	1,064	959	905	838	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	本事業の経費は、全額が年金給付費及び保険料助成、借入金の償還及び金利負担に充てられており、単位あたりコストの算出になじまない。			単位当たりコスト	-	-	-	-	-
			計算式	-	-	-	-	-	
政策評価、新経済・ 財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度	
			実績値	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	担い手となる若い農業者について農業者年金の保険料負担を軽減し、その経営を支援するとともに、平成13年以前の加入者の年金給付費を負担。農業者年金事業を実施し、農業者の老後の生活の安定を図るとともに、担い手となる若い農業者等の確保に寄与する。								
	新経済・ 財政再生計画 改革工程表 2019	取組事項	分野:	-					
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				成果実績	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の 必要性	項目		評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	農業従事者の減少、高齢化等が進展する中、若い農業者の確保等が喫緊の課題となっていることから、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保することを目的とした農業者年金事業を円滑に実施することは、国民のニーズや社会のニーズを的確に反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、農業政策上の目的を持つ政策年金として、独立行政法人農業者年金基金法に基づき(独)農業者年金基金が実施機関とされていることから、地方公共団体や民間等に事業を委ねることはできない。					
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保するため、高齢となった農業者への年金給付及び担い手となる若い農業者の保険負担の軽減を行うものであり、政策目的の達成手段として必要かつ適切なもので優先度の高い事業であると考えている。						

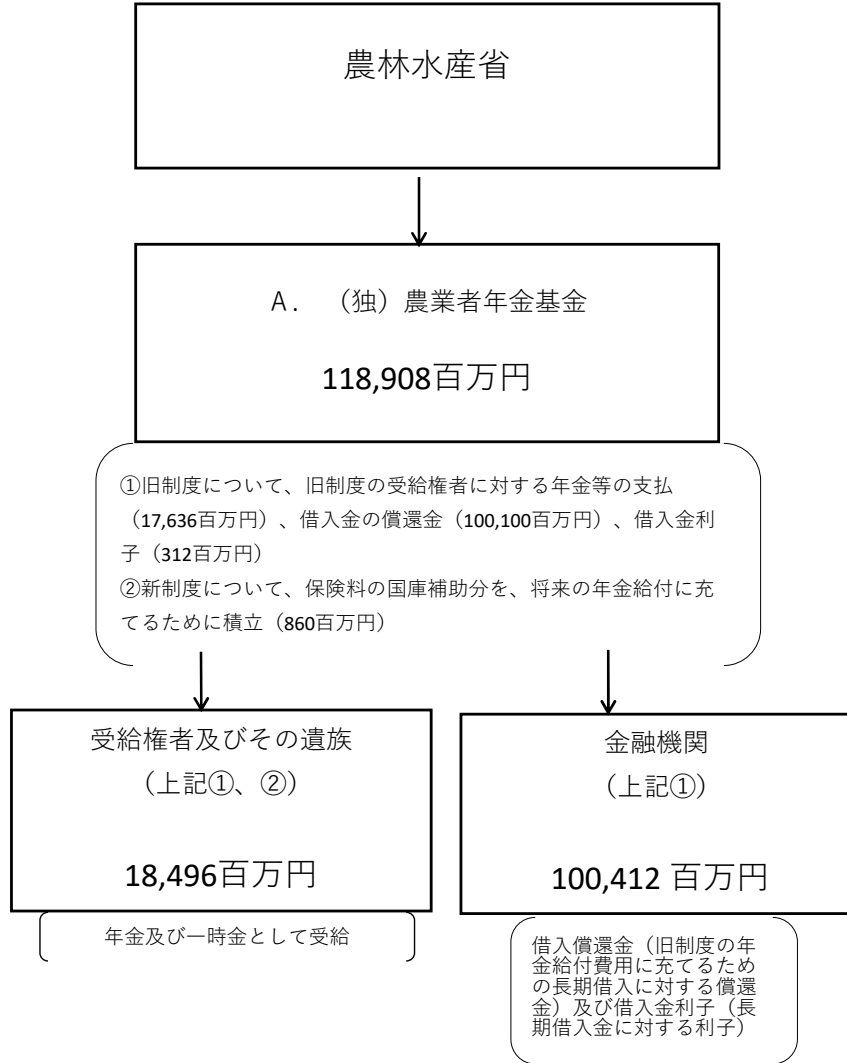
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業については、法律の規定に基づき、(独)農業者年金基金が行う年金給付等の事業に充てるために国が補助又は負担することとされた費用を同基金に支出するものであり、支出先は法定されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	担い手となる若い認定農業者等の負担軽減を図るため、認定農業者等に限って保険料の一部を助成しているものであり、支援の範囲は政策目的に適った限定的なものであることから、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	本事業の経費は、全額が年金給付費及び保険料助成、借入金の償還及び金利負担に充てられており、単位あたりコストの算出になじまない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出は存在しない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、事業目的に即して保険料の積立及び年金給付費のみに支出が限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は100%である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	本事業は、法律の規定に基づき、国が補助又は負担しなければならないこととされている義務的経費の支出であることから、コスト削減や効率化できるものではない。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	年金受給権者への確実な給付を行っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	本事業は法律の規定に基づき、実施されているものであり、他の手段・方法により実施できるものではない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね当初の見込みどおりの執行となっている(なお、当初見込みは最大額として計上しており、必ず下回るものとなる)。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保するという農業政策上の目的を持つ政策年金として、独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号)に基づき引き続き実施する。 現在、旧制度の受給権者へ年金等給付を行うための国庫負担額は平準化措置が採られていること、また、新制度における保険料の一部助成については、被保険者のうち政策支援の対象者数を基に予算措置しており、適正な予算額となっている。 	
	改善の方向性	引き続き、予算の適切な執行に努める。	
外部有識者の所見			
理論的に考えれば色々ある(例:現状の制度で農業者以外の年金制度と水平的公平は保たれているのか、等々)が、法律で決まっていることなのでそこは論じない。そうすると事務費として農業者年金基金という独法宛支出しているものが適切か否かという話になる。しかしレビューシートからはその点は全くわからない。持続化給付金と同じで、仕事を投げた先での経費が適切かどうか国民感情的には重要論点であろう。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の内容改善	活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 以上のことから、「支援方策の見直し」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	本事業は法令に基づく義務的な事業。活動指標である「年金受給権者に対する農業者年金の給付額」の活動実績は当初見込みを下回っているが、年金受給権者に対する農業者年金の給付は適切に行われており、活動が活発に行われなかったわけではない。 引き続き、予算の適切な執行に努める。		
備考			
-			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0159	平成23年度	0118	平成24年度	0128	平成25年度	0086
平成26年度	0075	平成27年度	0069	平成28年度	0069	平成29年度	0076
平成30年度	0078						
平成31年度	農林水産省 (0080)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

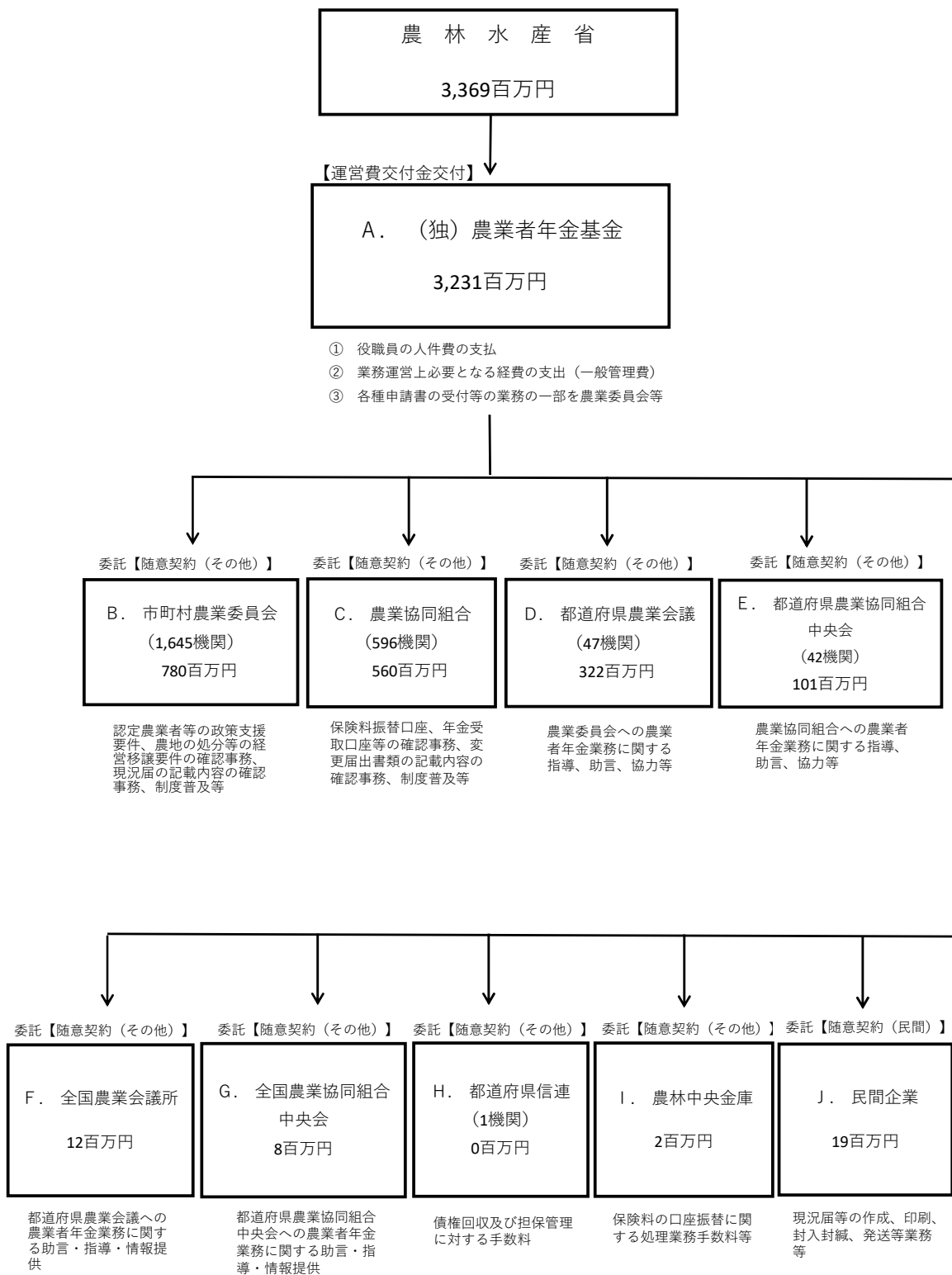
事業名	独立行政法人農業者年金基金運営費			担当部局庁	経営局	作成責任者			
事業開始年度	平成15年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	経営政策課	経営政策課長 玉置 賢			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人通則法第46条			関係する 計画、通知等	独立行政法人農業者年金基金中期目標 独立行政法人農業者年金基金中期計画				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障、その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定を図るとともに、農業者の確保に資するという農業政策上の目的を持つ政策年金である。この目的を達成するためには、制度を適切に運営しなければならないという課題がある。このため、独立行政法人農業者年金基金に対して、年金給付業務等を実施するために必要な経費を交付し、同基金は、加入時の要件確認、年金給付を判断するための裁定、支給等の事務及び制度普及等を行うこととしている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人農業者年金基金が年金給付等の諸業務を円滑かつ的確に実施するために、人件費等の必要経費を交付する。また、同基金の業務は、その範囲が広く、対象者も非常に多く全国に及んでおり、東京都に置かれる事務所だけではこれを処理することが不可能であることから、各種申請書の受付等の業務の一部を市町村農業委員会及び農業協同組合等に委託することとしており、その手数料所要額を交付する。(補助率:定額)								
実施方法	交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	3,144	3,352	3,369	3,410	4,574		
	執行額	3,144	3,352	3,369	-	-			
	執行率 (%)	100%	100%	100%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	100%	100%	100%	-	-				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	独立行政法人農業者年金基金特例付加年金勘定運営費交付金	532	850	独立行政法人農業者年金基金が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)において定められている一般管理費等の削減目標に即して減額したものの、各年度の業務の状況に応じて増減する経費として、農業者年金制度の改正に伴う農業者年金記録管理システム改修経費等を勘案したこと等から、全体額として増額となっている。					
	独立行政法人農業者年金基金農業者老齢年金等勘定運営費交付金	1,327	2,112						
	独立行政法人農業者年金基金旧年金勘定運営費交付金	1,509	1,569						
	独立行政法人農業者年金基金農地売買貸借等勘定運営費交付金	42	43						
計	3,410	4,574							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 4 年度	目標最終年度 - 年度
	独立行政法人の業務実績評価の総合評価において標準である「B」(目標の水準を満たしている。)以上とする。	年度計画における業務実績評価の総合評価において標準である「B」以上の数	成果実績	件数	1	1	1	-	-
			目標値	件数	1	1	1	1	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	(独)農業者年金基金の平成30年度に係る業務の実績に関する評価(年度評価)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	年金受給権者に対する農業者年金の給付額	活動実績	億円	990	932	878	-	-	
		当初見込み	億円	1,064	959	905	838	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	各年度執行額/各年度加入者数総計(※) ※旧制度・・・受給権者数等 新制度・・・被保険者数、受給権者数等	単位当たり コスト	-	7,716	6,821	7,155			
		計算式	/	3,874,976.2 57 /502,192	3,247,914.2 81/476,198	3,231,369.7 37 /451,642			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	独立行政法人農業者年金基金が適切かつ円滑に業務を行うために必要となる経費を交付。 農業者年金事業を実施し、農業者の老後の生活の安定を図るとともに、担い手となる若い農業者等の確保に寄与する。									
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	-									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項 (第一階層) KPI	分野:	-						
			KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-	-
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	(独)農業者年金基金が年金給付等を実施するために必要な経費を交付することにより、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保することを目的とした農業者年金事業を円滑に実施することは、国民のニーズや社会のニーズを的確に反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	農業者年金事業は、農業政策上の目的を持つ政策年金として、独立行政法人農業者年金基金法に基づき(独)農業者年金基金が実施機関とされていることから、地方公共団体や民間等に事業を委ねることはできない。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本運営費は、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保するため、(独)農業者年金基金が農業者年金事業を実施するために必要な経費を交付するものであり、政策目的の達成手段として必要かつ適切なもので優先度の高いものであると考えている。					
事業の効率	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無	本運営費については、法律の規定に基づき(独)農業者年金基金が行う年金給付等の事業を実施するために必要な経費を交付するものであり、支出先は法定されている。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	本運営費は、法律の規定に基づき(独)農業者年金基金が年金給付等を実施するために必要な経費を交付するものであり、受益者との負担関係が発生するものではない。					
単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	(独)農業者年金基金は、主務大臣が定めた業務運営の効率化に関する中期目標等に従い、毎年、業務運営の効率化に努めているところである。 令和元年度の執行額の増加は、各年度の業務の状況に応じて増減する経費として、次期農業者年金記録管理システム構築に係る利用者環境調査等経費等や人件費についての昇給原資率等を勘案したこと等が要因となっているが、これらの影響を差し引けば30年度よりも執行額が抑制されており、業務運営の効率化が図られていると考えている。						

性	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	中間段階での支出は存在しない。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本運営費は、(独)農業者年金基金が年金給付等を実施するために必要な経費を交付するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	執行率は100%である。			
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	コストの削減については、主務大臣が定めた業務運営の効率化に関する中期目標及び中期計画等に従い、業務運営の効率化を図っており、引き続き、更なる業務運営の効率化を図り、コスト削減に取り組む。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	中期目標における所期の目標を達成し、事業が適正に行われている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	本運営費は、法律の規定に基づき(独)農業者年金基金が年金給付等を実施するために必要な経費を交付するものであり、他の手段・方法により実施できるものではない。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初の見込みどおりの執行となっている(なお、当初見込みは最大額として計上しており、必ず下回るものとなる)。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	施設整備等を行うものではないため該当しない。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-			
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 本運営費は、独立行政法人農業者年金基金に年金給付等を実施するために必要な経費を交付することによって、担い手となる若い認定農業者等の確保、円滑な経営継承を推進するための政策年金としての農業者年金制度について、加入時の要件確認、年金給付を判断するための裁定、支給等の事務及び制度普及を行い、制度の適切な運用を図るものであり、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)に基づき引き続き交付を行う。 主務大臣が定めた中期目標及び当該中期目標を達成するために独立行政法人が定めた中期計画等に従い、中期目標期間中(平成30～令和4年度)において、目標達成に向けた業務運営の効率化を図っていくところである。 なお、本交付金は、中期計画との異同について評価委員会などによる評価制度の中でその当否が事後的に判断されている。 					
	改善の方向性	引き続き、予算の適切な執行に努める。					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の改善内容	単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 以上のことから、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	新制度の加入推進の取組を強化し、分母の要素である新制度被保険者数を増やすことで、単位あたりコストの縮小に努めていく。 引き続き、予算の適切な執行に努める。						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0167	平成23年度	0126	平成24年度	0129	平成25年度	0087
平成26年度	0076	平成27年度	0070	平成28年度	0070	平成29年度	0077
平成30年度	0079						
平成31年度	農林水産省 (0081)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)



A.(独)農業者年金基金			B.鶴岡市農業委員会		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
業務委託費	農業委員会等への業務委託経費	1,818	人件費	委託業務を執行する常勤職員の給与等	4
人件費	役員・職員の給与等	789	旅費	担当者研修会及び担当者会議への出席旅費等	1
役務費	各種システム運用・保守、印刷製本、振込手数料等	408	補助金	加入推進を行う加入者・受給者組織に対する交付	0
賃金	非常勤職員の給与等	35	謝金	加入推進活動協力者に対する謝金	0
物品購入費	コピー用紙、消耗品等	14			
旅費	担当者会議、考査指導等	14			
その他	事務室借料、光熱水料等	153			
計		3,231	計		5
C.沖縄県農業同組合			D.北海道農業会議		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	委託業務を執行する業金職員、総合指導員の給与等	5	人件費	委託業務を執行する常勤職員、総合指導員の給与等	14
需用費	加入推進用パンフレット代及び消耗品費等	2	旅費	研修関係等旅費	2
旅費	担当者研修会及び担当者会議への出席旅費等	1	その他経費	資料等購入費、会場借料、発送費等	15
その他経費	資料等購入費、会場借料、発送費等	3	消費税		2
計		11	計		33
E.熊本県農業協同組合中央会			F.全国農業会議所		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	委託業務を執行する常勤職員、総合指導員の給与等	3	人件費	農業者年金指導推進委員に対する給与	6
旅費	研修関係等旅費	0	旅費	現地検討会等旅費	0
その他経費	資料等購入費、会場借料、発送費等	3	その他経費	PR資材、書籍代、会議室の借料等	4
			消費税		1
計		6	計		11
G.全国農業協同組合中央会			H.北海道信用農業協同組合連合会		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
旅費	担当者会議棟旅費	0	手数料	債権回収及び担保管理に対する手数料	0
その他経費	制度啓発資料作成費、会議室の借料	7			
計		7	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック <input checked="" type="checkbox"/>

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)農業者年金基金	1010405003686	農業者年金事業及びその附帯業務	3,231	運営費交付金交付	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鶴岡市農業委員会	6000020062031	認定農業者等の政策支援要件、農地の処分等の経営移譲要件の確認事務、現況届の記載内容の確認事務、制度普及等	6	随意契約 (その他)	-	-	-
2	新潟市農業委員会	5000020151009	〃	5	随意契約 (その他)	-	-	-
3	登米市農業委員会	1000020042129	〃	5	随意契約 (その他)	-	-	-
4	岩見沢市農業委員会	2000020012106	〃	5	随意契約 (その他)	-	-	-
5	北見市農業委員会	7000020012084	〃	4	随意契約 (その他)	-	-	-
6	南島原市農業委員会	7000020422142	〃	3	随意契約 (その他)	-	-	-
7	音更町農業委員会	1000020016314	〃	3	随意契約 (その他)	-	-	-
8	酒田市農業委員会	5000020062049	〃	3	随意契約 (その他)	-	-	-
9	大崎市農業委員会	1000020042153	〃	3	随意契約 (その他)	-	-	-
10	唐津市農業委員会	3000020412023	〃	3	随意契約 (その他)	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	沖縄県農業協同組合	9360005000785	保険料振替口座、年金受取口座等の確認事務、変更届出書類の記載内容の確認事務、制度普及等	11	随意契約 (その他)	-	-	-
2	佐賀県農業協同組合	6300005003029	〃	10	随意契約 (その他)	-	-	-
3	きたみらい農業協同組合	1460305000367	〃	8	随意契約 (その他)	-	-	-
4	新岩手農業協同組合	2400005000044	〃	7	随意契約 (その他)	-	-	-
5	島原雲仙農業協同組合	4310005004738	〃	7	随意契約 (その他)	-	-	-
6	高知県農業協同組合	2490005003492	〃	7	随意契約 (その他)	-	-	-
7	山口県農業協同組合	8250005008485	〃	6	随意契約 (その他)	-	-	-
8	島根県農業協同組合	2280005007044	〃	6	随意契約 (その他)	-	-	-
9	香川県農業協同組合	8470005000461	〃	5	随意契約 (その他)	-	-	-
10	ふくしま未来農業協同組合	1380005000502	〃	5	随意契約 (その他)	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農業会議	1430005012772	農業委員会への農業者年金業務に関する指導、助言、協力等	33	随意契約 (その他)	-	-	
2	鹿児島県農業会議	6340005008560	〃	15	随意契約 (その他)	-	-	
3	長野県農業会議	4100005011821	〃	14	随意契約 (その他)	-	-	
4	長崎県農業会議	5310005007946	〃	13	随意契約 (その他)	-	-	
5	熊本県農業会議	6330005009436	〃	13	随意契約 (その他)	-	-	
6	青森県農業会議	4420005007399	〃	12	随意契約 (その他)	-	-	
7	千葉県農業会議	5040005019003	〃	10	随意契約 (その他)	-	-	
8	宮崎県農業会議	7350005005589	〃	9	随意契約 (その他)	-	-	
9	新潟県農業会議	2110005015897	〃	8	随意契約 (その他)	-	-	
10	岩手県農業会議	1400005007668	〃	8	随意契約 (その他)	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	熊本県農業協同組合中央会	4330005000792	農業協同組合への農業者年金業務に関する指導、助言、協力等	7	随意契約 (その他)	-	-	
2	北海道農業協同組合中央会	7430005003171	〃	7	随意契約 (その他)	-	-	
3	福岡県農業協同組合中央会	7290005002667	〃	5	随意契約 (その他)	-	-	
4	宮城県農業協同組合中央会	9370005000826	〃	4	随意契約 (その他)	-	-	
5	千葉県農業協同組合中央会	3040005000047	〃	4	随意契約 (その他)	-	-	
6	長野県農業協同組合中央会	1100005001214	〃	4	随意契約 (その他)	-	-	
7	鹿児島県農業協同組合中央会	9340005000647	〃	4	随意契約 (その他)	-	-	
8	茨城県農業協同組合中央会	2050005000889	〃	3	随意契約 (その他)	-	-	
9	徳島県農業協同組合中央会	5480005000216	〃	3	随意契約 (その他)	-	-	
10	宮崎県農業協同組合中央会	4350005000725	〃	3	随意契約 (その他)	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)全国農業会議所	3010005025170	都道府県農業会議への農業者年金業務に関する助言・指導・情報提供	10	随意契約 (その他)	-	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国農業協同組合中央会	2010005002096	都道府県農業協同組合中央会への農業者年金業務に関する助言・指導・情報提供	8	随意契約 (その他)	-	-	

費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	I.農林中央金庫			J.民間企業		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	手数料	保険料の口座振替に関する処理業務手数料、債権回収及び担保管理に対する手数料	2	役務費	現況届作成経費	7
				役務費	【農業者年金振込・支払通知書】等作成経費	2
				役務費	派遣職員経費	2
				役務費	源泉徴収票作成等経費	2
				役務費	諸変更関係届出書の配列委託経費	1
				役務費	資格関係業務受託機関等発送等経費(年次)	1
				役務費	保険料関係業務受託機関等発送等経費	1
				役務費	「農業者年金証書(裁定通知書)」等作成経費	1
				役務費	裁定請求事前通知関係経費	1
				役務費	資格関係業務受託機関等発送等経費(月次)	1
	計		2	計		19

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	農林中央金庫	2010005004002	保険料の口座振替に関する処理業務手数料等	2	随意契約 (その他)	-	-	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	㈱ビー・プロ	7370001002729	現況届等の作成、印刷、封入封緘、発送等業務	7	一般競争契約 (最低価格)	2	68.4%	
2	光ビジネスフォーム ㈱	5010101003318	平成31年度農業者年金に係る勸奨状(ハガキ・封筒)等の印刷発送等	3	随意契約 (少額)	-	-	
3	㈱ビー・プロ	7370001002729	令和元年度農業者年金に係る公的年金等源泉徴収票(受給者交付用)の作成、送付	2	一般競争契約 (最低価格)	2	69.2%	
4	㈱ビー・プロ	7370001002729	令和元年度「現況届未提出者一覧表」「市区町村別件数表」等の作成、封入封緘業務等	1	随意契約 (少額)	-	-	
5	(株)大幹ビジネス サービス	8010901006806	「農業者年金の現況届に係る事務処理上の留意事項の一部改正について」等の印刷等業務等	1	随意契約 (少額)	-	-	
6	テントセント㈱	3011801021718	諸変更関係届出書等の配列委託	1	一般競争契約 (最低価格)	3	76.3%	
7	㈱阿部紙工	8380001000103	「農業者年金保険料の前納納付のお知らせ」等の印刷・封入封緘・発送等	1	随意契約 (少額)	-	-	
8	㈱マイクロフィッシュ	5430001015957	農業者年金受給権者現況届の読み取り及びデータ入力業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
9	㈱ネオキャリア	4011101062271	派遣職員の受入	1	一般競争契約 (最低価格)	4	72.2%	
10	㈱JR東日本パーソ ナルサービス	9011101063315	派遣職員の受入	1	随意契約 (少額)	-	-	
11	東京都ビジネスサー ビス(株)	9010601004852	令和元年度「農業者年金被保険者名簿」等の作成及び発送等	0	随意契約 (少額)	-	-	
12	(株)セントメディア	8011001061436	派遣職員の受入	0	随意契約 (少額)	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

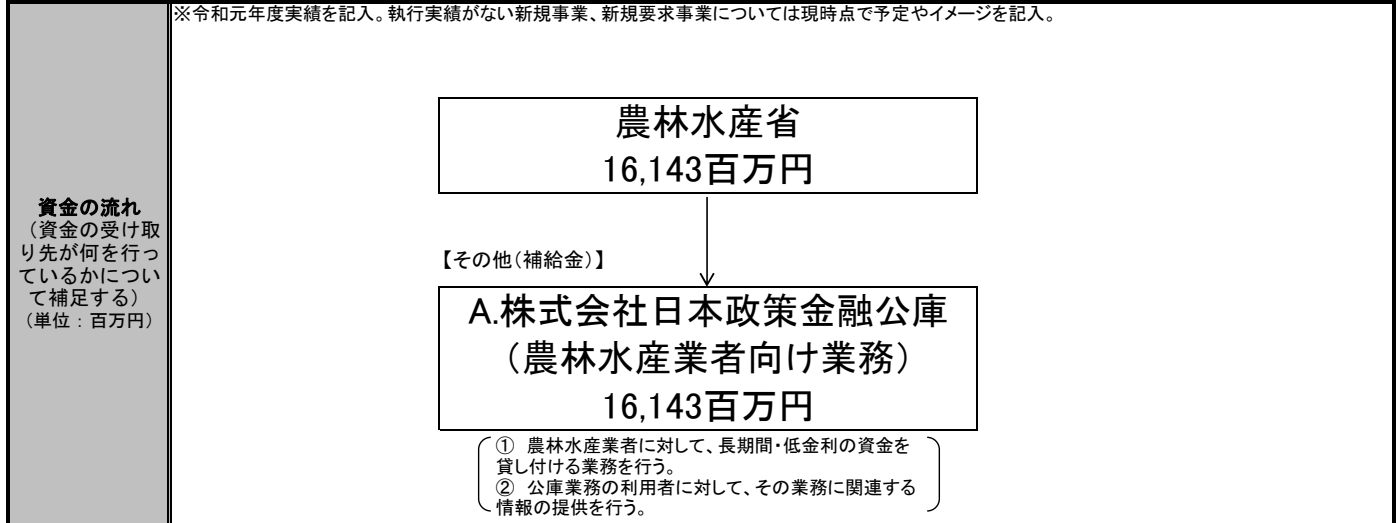
事業名	株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務補給金			担当部局庁	経営局	作成責任者					
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課	金融調整課長 河村仁					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	意欲的に取り組む農林水産業者等の経営発展に向け、民間金融機関では対応することが難しい長期・低利での安定的な資金融通が必要であることから、本事業を実施する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	収益性の低い農林水産業者等の資金繰りを支援する観点から、日本公庫が長期・低利の資金を融通するに当たって、金利に上乗せできないコスト(貸倒引当金、役職員人件費、事務費等)について、国が日本公庫に対し補給金として交付する。 (補給率:定額)										
実施方法	補助										
予算額・執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	16,335	16,171	16,143	16,133	24,470				
		補正予算	-	-	-	1,012					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		16,335	16,171	16,143	17,145	24,470				
	執行額		14,935	14,774	16,143						
	執行率 (%)		91%	91%	100%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		91%	91%	100%							
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	株式会社日本政策金融公庫補給金		16,133	24,470	「新型コロナウイルス対策関連等要望額」9,040百万円						
	計		16,133	24,470							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農業分野の制度金融の融資先の5年後の売上金額を融資実施前より15%以上増加させる		農業分野の制度金融の融資先の5年後の売上金額の増加割合(融資後5年後の売上額÷融資前売上額-1)		成果実績	%	36	28	-	-	-
					目標値	%	15	15	15	-	15
					達成度	%	118	111	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	平成26年度融資先の経営改善状況(㈱日本政策金融公庫(農林水産事業)調べ) ※元年度実績は10月以降整理見込み										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	・融資金額(フロー) (日本公庫の農林水産事業) ※当初見込み欄は、貸付計画額				活動実績	億円	5,515	5,583	4,839	-	-
					当初見込み	億円	(5,525) 4,200	6,150	(6,760) 6,560	(9,320) 6,460	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	・融資件数(フロー) (日本公庫の農林水産事業)				活動実績	件	14,178	15,297	14,831	-	-
					当初見込み		-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	・融資残高(ストック) (日本公庫の農林水産事業)				活動実績	億円	27,913	30,038	31,028	-	-
					当初見込み		-	-	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
	・融資残高件数(ストック) (日本公庫の農林水産事業)			活動実績	件	162,183	161,281	159,737	-	-
		当初見込み		-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	融資残高100万円当たりの事業経費等(※) (事務経費等/融資残高×100万円) ※事務費等、人件費、統合経費等の合計			単位当たりコスト	円	6,238	5,657	5,745		
		計算式		/	17,412百万円/ 27,913億円 ×100万円	16,993百万円/ 30,038億円 ×100万円	17,826百万円/ 31,028億円 ×100万円			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 5年度	
		農業法人経営体数			実績値	法人	21,800	22,700	23,400	-
			目標値	法人	27,000	30,900	34,800	-	50,000	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	日本政策金融公庫が農林水産業者に長期・低利の資金を融通する際に必要となる貸倒引当金などのコストを補給金として交付。財政措置によって政策的に日本公庫の貸付利率を引き下げ、長期かつ低利の資金を融通することにより、担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することを通じて、結果的に農業経営体の法人化にも資することになる。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績			-	-	-	-	-
目標値			-	-		-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	本事業は、日本公庫が長期・低利資金を融通することを通じ、農林水産業者の資金調達の円滑化を図ることにより、意欲ある農林水産業者の経営の支援を行うものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	収益性の低い農林水産業者等の資金繰りを支援する観点から、民間金融機関では行い難い長期・低利の資金の融通を、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、民間金融機関の補完を法定された政策金融機関である日本公庫が行うもの。また、農林水産業者の資金調達の円滑化を図ることにより、意欲ある農林水産業者の経営を支援するという政策目標を達成するためには、各地方自治体の財政力に左右されず、全国的に取り組む必要があり、本事業は、国が責任を持って取り組むべき事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本事業は、民間金融機関の補完を法定された政策金融機関として日本公庫が行う農林水産業者の資金調達の円滑化を図るための長期・低利資金の融通等であり、国が実施すべき優先度の高い事業である。					
事業	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	本事業は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、民間金融機関の補完を法定された日本公庫が農林水産業者の資金調達の円滑化を図るための長期・低利資金の融通等を行うものであり、支出先の選定は行っていない。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
受益者との負担関係は妥当であるか。			○	株式会社日本政策金融公庫法に基づき、民間金融機関の補完を法定された政策金融機関である日本公庫が農林水産業者の資金調達の円滑化を図るための長期・低利資金の融通等を行うために必要なコストについては、受益者たる農業者等も貸付金の返済に加え、各種資金で定められた一定の利子を負担しており、なお不足する部分についてはのみ国が補給金として交付しているものであるため、国の支援範囲は限定されたものとなっている。						

の 効 率 性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては、定員合理化による人件費や業務委託費等のコスト削減等により抑制に努めている。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出は存在しない。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、日本公庫が長期・低利の資金を融通するに当たって、金利に上乗せできないコスト(貸倒引当金、役職員人件費、事務費等)について、国が日本公庫に対し補給金として交付するものであり、事業目的に則し真に必要なものに限定して支出している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業の予算執行率は100%となっている。					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。					
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	日本公庫において定員合理化や借入金利息及び業務委託費のコスト削減等の圧縮に努めている。					
事 業 の 有 効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	元年度における成果実績は10月以降整理見込みであるが、H30年度実績については成果目標を達成している。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助金に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている融資残高については、経済状況等に応じて変動する農業者の資金活動(借入・償還)に左右されるため、予測することは困難である。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。					
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名				
所管府省名	事業番号	事業名						
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	日本公庫が農林水産業者の資金調達の円滑化を図るための長期・低利の資金を融通する際に生ずるコスト等について、事業目的に則し真に必要なものに限定し所要額を補給金として交付している。2年度予算においては、利回りの低下等により貸出金利息収入の減少が見込まれる中で、業務委託費等の事務コスト削減等を図ったところ。						
	改善の方向性	今後もコスト削減等により、引き続き所要額の抑制に努めていく。						
外部有識者の所見								
外部有識者点検対象外								
行政事業レビュー推進チームの所見								
一 部 改 善 の 内 容	活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 実績の確認できない項目があり、来年度も点検する必要がある。 以上のことから、「支援方策の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
現 状 通 り	融資金額(フロー)は、経済状況等に応じて変動する農業者等の資金活動(借入・償還)に左右されるものであるため予測することは困難である。 このため、本事業で活動指標としている融資金額(フロー)の当初見込みの項目は、予算上の融資枠(貸付計画額)を記入し、その範囲内で事業活動(融資)を実施しているところ。 また、単位当たりコストが上昇した主な要因は、消費税の増税や令和元年度人事院勧告に伴う人件費の増額によるものであり、事業実施に必要なコストの上昇としてやむを得ないものと考えている。 なお、令和元年度の成果実績は10月以降に整理する見込みであり、現段階での記載は困難である。 以上を踏まえつつ、引き続き、適切な事業の実施に努める。							
備考								
-								

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0161	平成23年度	0120	平成24年度	0130	平成25年度	0088
平成26年度	0077	平成27年度	0071	平成28年度	0071	平成29年度	0078
平成30年度	0080						
平成31年度	農林水産省 (0082)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
借入金利息等	財政融資資金借入金の支払利息等		20,308			
人件費	業務に必要な日本公庫役職員の人件費		9,530			
事務費等	農協等民間金融機関の委託貸付に対する手数料等		8,184			
貸倒引当金繰入	貸倒れに備え、あらかじめ必要な額を積み立てるための経費		4,431			
統合経費等	日本公庫統合に伴う費用(抵当権・移転費用等)		112			
貸付金利息等	農林水産業者へ貸し付けた長期間・低金利資金の利息収入等		▲ 26,422			
計			16,143	計		0

支出先上位10者リスト

A.

1	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本政策金融公庫	8010001120391	農林水産業者に対して、長期間・低金利の資金を貸し付ける業務等【補給金】	16,143	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

1	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	その他	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務			担当部局庁	経営局	作成責任者			
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課	金融調整課長 河村 仁			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項及び第3項			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	内外の金融秩序の混乱又は大規模災害、テロリズムなどの危機発生時における民間事業者の事業継続に向け、金融機関から事業者への円滑な資金供与を促す必要があるため、本事業を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時において、公庫が指定金融機関に対して資金の貸付、リスクの一部補てん(損害担保)及び利子補給金を交付する(危機対応円滑化業務)ために必要となる資金を国が公庫に交付する。 (補助率等:定額)								
実施方法	補助、その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	122	122	122	119	123		
		補正予算	▲ 1	▲ 2	▲ 2	6,017			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	121	120	120	6,136	123		
	執行額		109	106	103				
	執行率 (%)		90%	88%	86%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		90%	88%	86%				
令和2-3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	株式会社日本政策金融公庫補助金	51	54	新型コロナウイルス感染症に係る危機対応円滑化業務の態勢強化のため。					
	株式会社日本政策金融公庫補給金	1	1						
	株式会社日本政策金融公庫出資金	68	68						
	その他	▲ 1	0						
	計	119	123						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績				
	本事業は、災害時等の資金繰りの円滑化であり、災害等の発生やその影響を予測することは難しく、予め定量的な成果目標を示すことは困難であるため、設定することはできない。	危機時に指定金融機関の資金融通の円滑化を図ることを目標とし、29～元年度では、東日本大震災、平成28年(2016年)熊本地震及び新型コロナウイルス感染症等の危機において、公庫が指定金融機関に対し信用供与を行うことにより、事業者の資金繰りの円滑化を図ってきた。							
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	危機発生時において指定金融機関に対し円滑な資金供給を図る。	危機対応円滑化業務の実績(ツーステップローンのうち貸付け等の額)	実績	億円	854	-	350	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	危機対応業務の中堅・大企業向け貸付残高(ストック)	活動実績	億円	22,348	13,115	8,357	-	-
	当初見込み	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	危機対応業務の中堅・大企業向け新規貸付額(フロー)	活動実績	億円	854	-	25	-	-
	当初見込み	-	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	危機対応業務の貸付残高100億円当たりの補助金(補助金/危機対応業務の中堅・大企業向け貸付残高×100億円) ※補助金は公庫全体の金額 (危機対応円滑化業務補助金は財務省、経済産業省及び農林水産省が分担して支出している)	単位当たりコスト	百万円	0.7	1.2	1.7	-	
	計算式	/		163百万円/22,348億円×100億円	154百万円/13,115億円×100億円	141百万円/8,357億円×100億円	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
		公庫が行う危機対応円滑化業務の円滑な運営に資するための経費に対する補助金の交付。 公庫は指定金融機関に対して資金の貸付け、リスクの一部補填(損害担保)及び利子補給金を交付することにより、事業者への資金調達の円滑化を図る。							
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項 (第一階層)	分野:	-					
	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
		本事業の成果と取組事項・KPIとの関係							

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	危機発生時において事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するものでありニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	危機発生時に民間等では負えないリスクを負いつつ事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	危機発生時において事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するものであり、国が実施すべき優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本事業は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、危機発生時において公的な金融機関である公庫が行う事業であり、支出先の選定は行っていない。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	株式会社日本政策金融公庫法に基づき金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時において、公庫が指定金融機関に対して資金の貸付け、リスクの一部補てん(損害担保)及び利子補給を行うもの。受益者である借受者についても貸付金の返済に加え一定の利子も負担しており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストについては、危機対応円滑化業務融資等が内外の金融秩序の混乱等により変動するものであるため、その水準の妥当性は評価になじまない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出は存在しない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	危機発生時において事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するために必要となる資金を国が直接公庫に交付するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。

	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	不用については、危機発生による公庫の指定金融機関に対する利子補給の交付等がなかったことによるものであるため、妥当性の評価になじまない。	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	危機対応円滑化業務は単年度予算で実施しているため、繰越額は発生しない。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	補助金について、業務に必要な事務経費を措置しており、そのうち人件費は人事院勧告等に準じた給与改定を行う等予算額の圧縮に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平時における円滑な資金供給が行われている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている危機対応円滑化業務融資実績については、内外の金融秩序の混乱や大規模な災害等の危機発生時において、事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するという業務の性格上、実績が大きく変動するため、予測することが困難である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものでないため該当しない。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	日本公庫の行う危機対応円滑化業務のうち、農林水産省は、食品製造事業者等向けの危機対応円滑化業務を対象としているところである。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	財務省	0055		危機対応円滑化業務 (危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金)
	経済産業省	0138	危機対応円滑化業務支援事業	
点検・改善結果	点検結果	・危機発生時に危機対応円滑化業務は主務大臣の認定を受けて実行されており、危機発生時において事業者の経営維持に必要な資金調達への支援は、広く国民ニーズがあり、株式会社日本政策金融公庫法に基づき行う業務として優先度が高い事業であると認められる。		
	改善の方向性	・今後とも、適正な事業実施に努める。		
外部有識者の所見				
外部有識者点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
抜本的な改善の	執行率について、86%と前年度に引き続き低水準となっている。 単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	本事業において執行率が低水準となっているのは、「株式会社日本政策金融公庫補助金」において、大規模災害等の危機が発生した場合においても危機対応円滑化業務が円滑に実施できるよう、一定の人件費等を措置しているところであるが、令和元年度は新たに「新型コロナウイルス感染症」を対象としたものの、年度内の対象期間は13日間しかなく、結果として年度内における新規貸付け等の業務が少なかったためである。 また、単位当たりコストについては、年度内の新規貸付けが少なく、貸付残高が前年から減少したため、結果として単位当たりコストが上昇したものである。 危機対応円滑化業務は、平時においても危機発生に備えた態勢を維持しなければならないため、事業実施に必要なコストの上昇はやむを得ないものと考えている。 以上を踏まえつつ、引き続き、適切な事業の実施に努める。			
備考				
-				

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業			担当部局庁	経営局	作成責任者			
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課	金融調整課長 河村 仁			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	意欲的に取り組む農業者の経営発展に向け、民間金融機関では対応することが難しい長期・低利での安定的な資金融通が必要であることから、本事業を実施する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	認定農業者が借り入れたスーパーL資金等について、借入者の金利負担軽減を図り、経営改善を金融面から支援するため、令和元年度までに(公財)農林水産長期金融協会が利子助成を約定した農業者等に対し、同協会が約定に基づき利子助成金を交付する際に必要となる財源を国が同協会に交付する。(補助率:定額)								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	5,646	4,832	4,070	3,958	14,198		
		前年度から繰越し	▲ 970	-	▲ 681	5,393			
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	-	▲ 3	-				
		計	4,676	4,829	3,389	9,351	14,198		
	執行額	4,264	3,485	2,789					
	執行率(%)	91%	72%	82%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	91%	72%	82%						
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	農業経営金融支援対策費補助金	3,958	14,198	「新型コロナウイルス対策関連等要望額」9,997,344千円					
	計	3,958	14,198						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
	農業分野の制度金融の融資先の5年後の売上金額を融資実施前より15%以上増加させる	成果実績	%		36	28	-	-	-
		目標値	%		15	15	15	-	15
		達成度	%		118	111	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成26年度融資先の経営改善状況(㈱日本政策金融公庫(農林水産業)調べ) ※令和元年度実績は10月以降整理見込み								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	利子助成融資残高(ストック)	活動実績	億円	6,074	5,872	5,375	-	-	
		当初見込み	億円	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	利子助成新規融資額(フロー) ※当初見込欄は、予算措置上の融資枠	活動実績	億円	1,318	1,389	1,082	-	-	
		当初見込み	億円	1,475	1,425	1,410	1,460	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	融資平均残高100万円当たりの利子助成金(利子助成金実績/融資平均残高×100万円) ※融資平均残高は、各月末の融資残高を累計して12か月で除して求めたもの	単位当たりコスト	円	6,490	5,389	4,874	-		
	計算式	/		4,045百万円/6,233億円×100万円	3,274百万円/6,075億円×100万円	2,789百万円/5,722億円×100万円	-		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
		農業法人経営体数	実績値	法人	21,800	22,700	23,400	-	5年度	
			目標値	法人	27,000	30,900	34,800	-	50,000	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	<p>スーパーL資金等の金利負担軽減措置のため、国が(公財)農林水産長期金融協会に補助金を交付し、当該協会が利子助成金を借入農業者等へ交付。</p> <p>意欲ある農業者等の経営改善を金融面から支援するため、金利負担の軽減を図るとともに、被災農業者等の復旧の取組みに必要な資金の金利を引き下げることにより、担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することを通じて、結果的に農業経営体の法人化にも資することになる。</p>									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	元年度	2年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、人・農地プランの中心経営体等として位置づけられた認定農業者等が借り入れる資金に係る金利負担軽減を図り、経営改善を金融面から支援するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、人・農地プランの中心経営体等として位置づけられた認定農業者等が借り入れる資金に係る金利負担軽減のため利子助成を行う事業であるが、意欲ある農業者の経営改善への支援を通じて、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体を育成し、農業の持続的な発展につなげるという政策目標を達成するためには、各地方自治体の財政力に左右されず、全国的に実施される必要があり、国が責任を持つて取り組むべき事業である。また、対価を伴うものではないことから民間に委ねることはできない。							
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、意欲ある農業者等の金利負担軽減のため、利子助成を行う事業であり、国が実施すべき優先度の高い事業である。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業は、数百単位に上る金融機関が関与し、かつ日々更新される数万件にのぼる膨大な貸付件数データについて、最長25年間の将来にわたり継続して管理を行う必要があり、このような管理体制がとられている(公財)農林水産長期金融協会に一元的に事業を実施させることが効率的である。							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、人・農地プランの中心経営体等として位置づけられた認定農業者等が借り入れる資金のうち、経営改善計画の達成に必要な長期資金であるスーパーL資金等に限定して利子助成を行うものであり、またその利子助成期間についてもスーパーL資金であれば貸付当初5年間に限られている等、国の支援範囲は限定されたものとなっている。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストについては、実行金利の推移や借入から利子の支払が発生するまでの期間に左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階では、(公財)農林水産長期金融協会が利子助成金を交付するのに必要な事務経費のみを支出しており、合理的なものである。							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、利子助成負担軽減相当分につき利子助成金を交付するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業の予算執行率は、82%であった。							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	交付した補助金は年度ごとに未使用額を返納しているため該当しない。								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事務経費に関しては節約等によりコスト削減を図っている。								
事業の	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	R元年度における成果実績は10月以降整理見込みであるが、H30年度実績については成果目標を達成している。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助金に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。							

有効性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている融資残高については、経済状況等に応じて変動する農業者の資金活動(借入・償還)に左右されるため、予測することが困難である。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	<table border="1"> <tr> <td>所管府省名</td> <td>事業番号</td> <td>事業名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	<p>・国の責務である食料の安定供給の確保を将来にわたって実現していくためには、生産拡大等に意欲的に取り組む農業者の経営を支えることが重要である。本事業は、食料の安定供給の担い手である認定農業者等が経営改善を図るために借り入れる資金の金利負担を軽減することを目的としており、国が実施すべき事業であると認められる。</p>					
	改善の方向性	<p>・意欲ある農業者が主体的に自らの経営改善を図っていけるよう、農業者が創意工夫をより発揮しやすい支援手法である融資制度について、その充実を含め、今後とも継続的に実施することが必要。</p>					

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善	<p>執行率について、82%と前年度に引き続き低水準となっている。 活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 実績の確認できない項目があり、来年度も点検する必要がある。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。</p>
--------	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	<p>執行率については、予算上、あらかじめ利子助成に必要な融資枠や市場金利水準を踏まえた上で、必要な予算規模(融資枠×金利)を算出しているところであるが、元年度においては、実行金利水準が積算金利水準を下回ったこと等によりその執行率は82%となったところ。本事業においては、予算積算上、将来の金利水準を想定することは困難であるが、引き続き積算金利水準については財政当局等と相談していく。 また、活動実績については、その指標としている利子助成新規融資額(フロー)が経済状況等に応じて変動する農業者等の資金活動(借入・償還)に左右されるものであるため予測することは困難であることから、当初見込みの項目は、予算措置上の融資枠(上限)を記入し、その範囲内で事業活動(融資)を実施しているものであるため、当初見込みを下回っている。 なお、令和元年度の成果実績は10月以降に整理する見込みであり、現段階での記載は困難である。 以上を踏まえつつ、引き続き、効率的な事業の実施に努める。</p>
------	---

備考

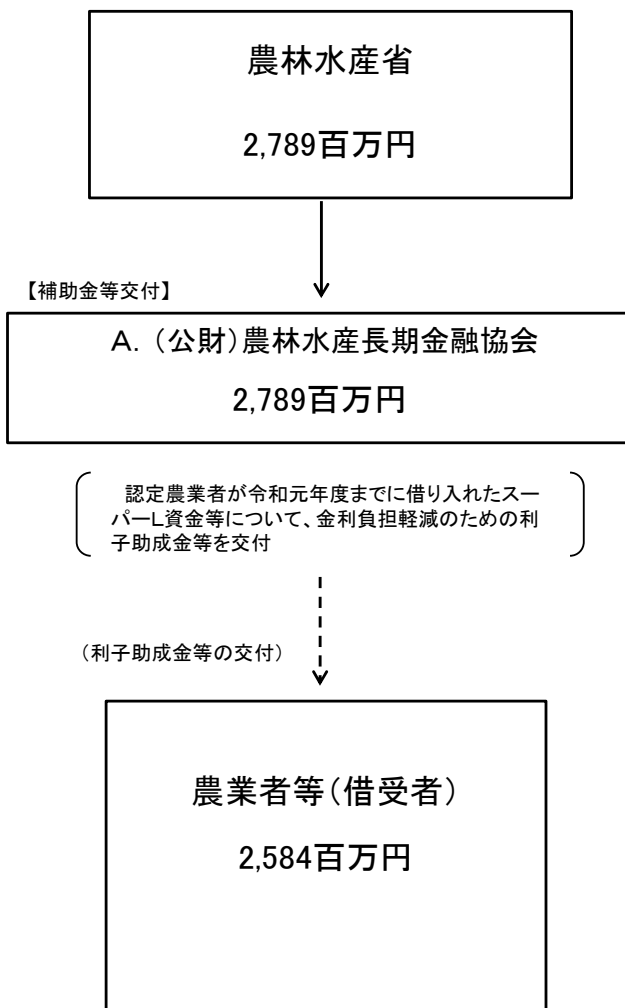
-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0121	平成24年度	0136	平成25年度	0092
平成26年度	0080	平成27年度	0074	平成28年度	0073	平成29年度	0082
平成30年度	0082						
平成31年度	農林水産省 (0082)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位: 百万円)



費目	A.		B.		
	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
利子助成金	公庫等の制度資金の借受者に対して利子助成	2,584			
事務経費	利子助成金を交付するのに必要な事務経費	205			
計		2,789	計		0

支出先上位10者リスト

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 (公財)農林水産長期金融協会	7010005003899	公庫等の制度資金の借受者に対して利子助成金等を交付	2,789	補助金等交付	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農業改良資金利子補給金			担当部局庁	経営局	作成責任者				
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課	金融調整課長 河村仁				
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	農業改良資金通法第9条			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	意欲的に取り組む農業法人の経営発展に向け、民間金融機関では対応することが難しい長期・低利での安定的な資金融通が必要であることから、本事業を実施する。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	日本公庫が、国又は都道府県の各種認定を受けた一定の農業者等に対して農業改良資金(無利子)の貸付けを行うときは、当該貸付けについて常に発生する逆ざやを解消するため、国が日本公庫に対して、調達金利と貸付金利の差額について利子補給する。									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
		補正予算	▲ 11	-	▲ 8	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	▲ 6	-	-	-			
		計	318	242	167	119	82			
	執行額	274	202	143						
	執行率(%)	86%	83%	86%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	86%	81%	86%							
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	株式会社日本政策金融公庫補給金	119	82							
	計	119	82							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
	農業改良資金の融資先の5年後の売上金額を融資実施前より15%以上増加させる。	農業改良資金の融資先の5年後の売上金額の増加割合(融資実施後5年後の売上額÷融資実施前の売上額)	成果実績	%	44	29	32	-	-	
			目標値	%	15	15	15	-	-	
			達成度	%	293.3	193.3	213.3	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成27年度融資先の経営改善状況(株)日本政策金融公庫(農林水産事業)調べ									
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	融資残高(農業改良資金)	活動実績	億円	206	161	121	-	-		
		当初見込み	億円	-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	新規融資額(農業改良資金)	活動実績	億円	6	10	3	-	-		
		当初見込み	億円	30	14	14	14	-		

単位当たりコスト	算出根拠	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	融資平均残高100万円当たりの利子補給金 利子補給金実績/融資平均残高×100万円 ※融資平均残高は、日単位の融資残高を累計し、年間日数で割って求めたもの	単位当たりコスト	12,181	11,512	10,481		
		計算式	273,973千円/22,491,457千円×100万円	202,230千円/17,567,127千円×100万円	143,396千円/13,681,530千円×100万円		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2 農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 5 年度	
		農業法人経営体数	実績値	法人	21,800	22,700	23,400	-	-
			目標値	法人	27,000	30,900	34,800	-	50,000
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<p>農業者等が生産・加工・販売分野でチャレンジ性のある新たな取組を行う場合に必要農業改良資金(無利子)を貸し付けたときに、国が日本公庫に利子補給を実施することは、新たな取組を行う農業者等の担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することとなり、結果的に農業経営体の法人化にも資することとなる。</p>								
	新経済工程・財政再生計画改	取組事項	分野:	-	-				
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-		

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、新たな技術や栽培方法の導入などチャレンジ性のある取組(農業改良措置)を行う農業者等へ金融面から支援するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、農業改良資金融通法に基づき、農業者が行うチャレンジ性のある取組(農業改良措置)に対して農業改良資金の貸付けを行う日本公庫に対し、国が利子補給を行うものであるが、このようなリスクが特に高い貸付けは、民間金融機関では対応し難いものであり、かつ、チャレンジ性のある取組を支援することにより、農業者等の経営の発展を支援するという政策目標を達成するためには、各地方自治体の財政力に左右されず、全国的に実施される必要があり、国が責任を持って取り組むべき事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、新たな技術や栽培方法の導入などチャレンジ性のある取組(農業改良措置)を行う農業者等へ金融面から支援するものであり、国が実施すべき優先度の高い事業である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本事業は、農業改良資金融通法に基づき、農業改良資金の貸付けを行う日本公庫に対し利子補給を行うものであり、支出先の選定は行っていない。
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業改良資金融通法に基づき、日本公庫が無利子貸付けを行う農業改良資金は、農業者がチャレンジ性のある取組(農業改良措置)を行う場合に限られており、国の支援は限定されている。また、受益者である農業者等についても貸付金の返済等の負担があり、負担関係は適当である。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストについては、実行金利の推移に左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出はない。
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、農業改良資金融通法に規定する利子補給契約に基づいて日本公庫に利子補給金を交付するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	昨年に比し、新規貸付けは件数、金額ともに増加したものの、例年と同程度の不用率である。

	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	該当なし。				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	予算要求中に随時積算の見直しを行いつつ、不用率の減少に努めている。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	元年度の成果実績は10月以降に整理見込みであるが、30年度実績については成果目標を達成している。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法として位置づけられる。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている融資残高については、経済状況等に応じて変動する農業者の資金活動(借入・償還)に左右されるため、予め予測することは困難である。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	所管府省名	事業番号	事業名				
		-					
点検・改善結果	点検結果	<p>利子補給事業は、原資調達に係る金利と貸付金利(無利子)の差額を補給する事業であり、将来の想定が困難な金利について、その上昇にも対応しうる所要額を計上している中、24年度予算要求時に、積算に用いる①利子補給率については直近金利を、②融資残高については毎月の貸付実績を踏まえるよう工夫し、執行率は大幅に改善された。</p> <p>(執行率/見直し前:22%(H22)、51%(H23) 見直し後:81%(H24)~92%(H25,26)の間で推移。R1年度は86%。)</p>					
	改善の方向性	<p>農業改良資金は法定無利子(農業改良金融通法)であり、新技術等にチャレンジする農業者にとって特に重要な資金である。日本公庫は、この法定無利子の資金を貸し付けるに当たり、その貸付原資を有利子で調達(財政融資資金から借入)しているため、農業者への貸付けが消極的にならないよう、常に発生する逆ざや(調達コスト)を解消するために国が利子補給を実施しているものであり、現在の支援方針は妥当である。</p> <p>また、貸付実績が低調な原因は、現在の低金利下によるところが大きく、ひとたび金利上昇局面になると融資枠が不足するおそれがある。そのような中でも、レビューの指摘を受けて積算方法の工夫、また、元年度には融資枠を大幅に縮小したところであるが(30億円→14億円)、事業の執行状況を踏まえ、R3年度以降の資金需要等を精査し、必要額を要求する。</p>					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
抜本的な改善	<p>執行率について、86%と前年度に引き続き低水準となっている。</p> <p>活動実績について、当初の見込みを大幅に下回ったものがある。</p> <p>実績の確認できない項目があり、来年度も点検する必要がある。</p> <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「支援方針の抜本的な見直し」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	<p>日本公庫は、法定無利子の農業改良資金を貸し付けるに当たり、その貸付原資を有利子で調達(財投から借入)しているため、農業者への貸付けが消極的にならないよう、常に発生する逆ざや(調達コスト)を解消するために国が利子補給を実施しているものであり、現在の支援方針は妥当である。</p> <p>また、貸付実績が低調な原因は、現在の低金利下によるところが大きく、ひとたび金利上昇局面になると融資枠が不足するおそれがある。金利のように将来の予測が非常に困難なものを対象としている事業において、これ以上の枠の縮小は事業の適正な執行を阻害するおそれがある。</p> <p>以上を踏まえつつ、引き続き、効率的な事業の実施に努める。</p>						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	217	平成23年度	147	平成24年度	139	平成25年度	93
平成26年度	81	平成27年度	75	平成28年度	74	平成29年度	81
平成30年度	0083						
平成31年度	農林水産省 (0085)						

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	経営体育成支援事業			担当部局庁	経営局	作成責任者				
事業開始年度	平成23年度	事業終了 (予定) 年度	令和2年度	担当課室	経営政策課担い手総合対策室	担い手総合対策室長 大石 晃				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	農業者の減少と高齢化が進む中、農業の持続的発展を図りつつ、国民への食料の安定供給を図るためには、適切な人・農地プランに基づき、経営規模の拡大等の経営発展に意欲的に取り組む地域農業の担い手の育成・確保を図ることが喫緊の課題となっている。 このため、本事業により、適切な人・農地プランに位置付けられた担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	・新規就農者、意欲ある経営体、集落営農組織等の多様な経営体が、経営規模拡大や経営の多角化を図るうえで、融資を活用して必要となる農業用機械や施設の整備等を行う際、その融資の残額を国が直接支援する。(平成24年度当初予算まで) また、適切な人・農地プランが作成された地域において、地域の将来を担う担い手が経営規模の拡大や経営の多角化を図る上で、融資を活用して必要となる農業用機械や施設整備等の整備を行う際、その融資の残額を都道府県・市町村を経由して支援する。(平成24年度補正予算から) ・甚大な気象災害等により被災した施設の復旧等を支援する事業(被災事業)を実施している。(平成24年度当初予算から) ・なお、補助率は、融資主体型は3/10以内、被災事業は原則3/10以内、条件不利地域補助型は1/2以内として実施している。									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	2,833	2,721	-	-	-			
		補正予算	-	24,267	-	-	-			
		前年度から繰越し	20,046	5,273	16,767	305	-			
		翌年度へ繰越し	▲ 5,273	▲ 16,767	▲ 305	-	-			
		予備費等	520	565	-	-	-			
		計	18,126	16,059	16,462	305	0			
	執行額		14,839	11,582	11,223	-		-		
	執行率 (%)		82%	72%	68%	-		-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		524%	43%	#DIV/0!	-		-		
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金		-	-	-					
	計		-	-	-					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度	
	(アウトカム) 事業実施地区における必須成果目標(経営規模の拡大等)を達成している担い手の割合が8割以上	事業実施地区における必須成果目標を達成している担い手の割合(成果実績=目標達成担い手数/目標設定担い手数)	成果実績	%	67.7	66	R3.3月に確定予定		-	
			目標値	%	80	80	80	-	80	
			達成度	%	84.6	82.5	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	経営体育成支援事業目標達成状況報告(農林水産省経営局経営政策課担い手総合対策室調べ) ※令和元年度成果実績については、令和2年度中にとりまとめる予定。									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	事業実施地区数	活動実績		地区	858	1,117	397	-	-	
		当初見込み		地区	911	1,165	399	23	-	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	(全体) 執行額/事業実施地区数	単位当たり コスト		千円	17,295	10,369	28,270	-		
		計算式		/	14,839百万円/858地区	11,582百万円/1,117地区	11,223百万円/397地区	-		
単位当たり コスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	(通常分) 執行額/事業実施地区数	単位当たり コスト		千円	3,308	2,964	1,667	-		
		計算式		/	2,649百万円/801地区	1,749百万円/590地区	10百万円/6地区	-		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込
	(災害分) 執行額/事業実施地区数	単位当たりコスト	千円	213,857	18,659	28,675	-
		計算式	/	12,190百万円 /57地区	9,833百万円 /527地区	11,212百万円 /391地区	-

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
		40代以下の農業従事者数	実績値	万人	33.4	33.9	令和3年度に確定予定	-	-	
			目標値	万人	35.6	36.4	37.3	-	40	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が経営規模の拡大や経営の多角化を図るために必要な農業用機械の整備等を支援。このような支援により、地域の担い手の育成・確保に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	元年度	2年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業者の減少と高齢化が進む中、国民への食料の安定供給を図り、持続可能な農業構造を実現するためには、地域全体の取り組みとして担い手の育成・確保を図る必要がある。 本事業は、適切な人・農地プランが作成されている地域を対象としており、プランの作成を通じて、地域内の関係者による今後の地域農業のあり方について、合意形成が図られていることから、国民・社会のニーズは反映されている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、農業者の減少と高齢化が進む中、国民の食料の安定供給を図り、農業の持続的な発展を実現するため、意欲ある担い手を育成・確保するものであり、国の責務として取り組むべき重要な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成27年3月に策定された新たな食料・農業・農村基本計画において、農業の担い手の育成・確保に向けた取組を更に進めることとしており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	経営面積の拡大や法人化等、経営体の経営改善に向けた取組状況等をポイント化し、ポイントの高い地区から順に予算額を都道府県へ配分する仕組みとしており、配分額の決定に当たって競争性は確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	融資主体補助型については、事業実施に当たって、経営体が融資を受けることを前提としており、融資残の自己負担分として、補助率3/10を上限としている。 条件不利地域補助型は、補助率1/2以内とし、残額は受益者の負担となっている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコスト(1地区当たり執行額)は、地区内の助成対象者数や導入する施設及び機械によって変動する。 なお、29年度は28年台風7号及び熊本地震等に対する支援、30年度及び令和元年度は30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、台風21号及び台風24号に対する支援を実施した。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出は、都道府県から市町村、市町村から農業者への指導等に要する経費として必要最小限の支出としており、合理的なものである。	

	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	助成金の使途は、経営体の経営改善・発展に要する機械等の導入又は被災した施設等の復旧に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	30年度の災害により被災した農業用施設等の再建等に必要額を確保し、一部を令和元年度に繰越したが、農業者の事情による施設の規模縮小や事業の取り下げ、入札残等により不用となったものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	資材不足等の都合により令和元年度内に施設の復旧が完了しなかったものについて、翌年度への繰り越しを行った。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	実施要綱において、配分上限額の規定(融資主体型事業1助成対象者当たり300万円)を設け執行額の無制限な上昇を抑制するとともに、助成対象者に対しては、事業着工時に入札等を実施して事業費の低減に努めることを規定している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標「事業実施地区における必須成果目標を達成している担い手の割合が8割以上」の達成率は、29年度が84.6%、30年度が82.5%とおおむね達成している(令和元年度成果実績は2年度中に取りまとめる予定)。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	経営面積の拡大や法人化等、経営体の経営改善に向けた取組状況等をポイント化し、ポイントの高い地区から順に予算額を都道府県へ配分することにより、より事業効果が期待される地区が事業実施できるよう誘導する仕組みとしている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	令和元年度の活動実績は99.5%であり、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	経営体が自らの経営改善に必要な機械・施設を導入するものであり、整備後は十分活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	(0097)経営体育成支援事業： 地域農業の担い手の育成・確保 (0104)担い手確保・経営強化支援事業： 新たな国際環境に向けて経営改善に取り組む担い手の育成・確保(TPP等関連対策)。
	所管府省名	事業番号	事業名
	農林水産省	農林水産 - 0104	担い手確保・経営強化支援事業
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度補正予算から、経営体の取組状況をポイント化し、ポイントの高い地区から順に予算額を都道府県へ配分することにより、事業効果が期待される地区が事業実施できるよう誘導する仕組みとしている。また、人・農地プランの作成・推進主体である地方公共団体を事業実施主体とする事業へ見直した。 ・26年度当初予算において、農地中間管理機構による農地集積を推進するため、助成対象者の要件を見直した。また、農業者等の要望を踏まえ、助成対象となる農業用機械・施設の助成基準を見直した。 ・26年度補正予算では、米価下落の中でも経営規模の拡大に取り組む意欲ある経営体に対する支援を強化するため、農地中間管理機構を活用して規模拡大を図る者を重点的に支援する仕組みを導入した。 ・27年度当初予算から、地区における農地集積の取組実績等をポイント化し、配分に反映させる仕組みを追加した。また、事業の効果をより高めるため、助成対象者が設定する成果目標を必須目標と選択目標に分類し、経営改善の核となる項目が必ず設定される仕組みとした。 ・28年度当初予算から、農地中間管理機構の更なる推進のため、機構の活動状況に応じてポイントを加点し、予算額の配分に反映させる仕組みを導入した。 ・30年度当初予算から、営農類型を問わず、農業者の多様な取組を共通の物差しで評価できるよう、成果目標及び予算の配分基準ポイントについて「付加価値額の拡大」に重点化するとともに、担い手の経営イノベーションに資する取組を後押しするため、優先枠を設けて予算の配分を行う仕組みを導入した。 ・令和元年度に、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援することとして、経営体育成支援事業と強い農業づくり交付金を統合し、強い農業・担い手づくり総合支援交付金を創設した。 	
	改善の方向性	本事業は、平成30年度の7月豪雨、台風第21号及び台風第24号により被害を受けた農業用施設等の復旧の一部について予算を繰り越して行うこととしており、引き続き事業の適切な執行に努めていく。	
外部有識者の所見			
<p>毎年度新たな仕組みを導入し、改善を図っていること及びそれがシート上でも明確な点が良い。 毎年度不用率が高めで推移している点について、災害対応の点ではやむを得ない部分があると思うが、改善の方法がないか検討されたい。</p>			

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

執行率について、68%と前年度に引き続き低水準となっている。
 活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。
 単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。
 実績の確認できない項目があり、来年度も点検する必要がある。
 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「支援方策の抜本的な見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきである。
 本事業は、終了予定の事業であり、外部有識者の指摘も踏まえて、事業から得られた成果と課題を今後の施策の企画や推進に反映すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了

・執行率については、被災した農業用施設等の再建等に必要額を予算額として確保する必要があるが、農業者の事情による施設の規模縮小や事業の取り下げ、入札残等により不用が生じるものである。執行率等の改善のため、今後とも被害状況及び要望内容の精査等を適切に行ってまいりたい。
 ・活動実績は当初見込みの99.5%となっており、今後とも適切な執行に努めてまいりたい。
 ・単位当たりコストは、地区内の被災農業者数や被災した施設及び機械等によって変動するものである。
 ・令和元年度から、産地の収益力強化と担い手の経営発展を一体的に推進するため、「強い農業づくり交付金」と事業統合を行い、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」として実施しているところであり、引き続き予算の適切な執行に努めてまいりたい。

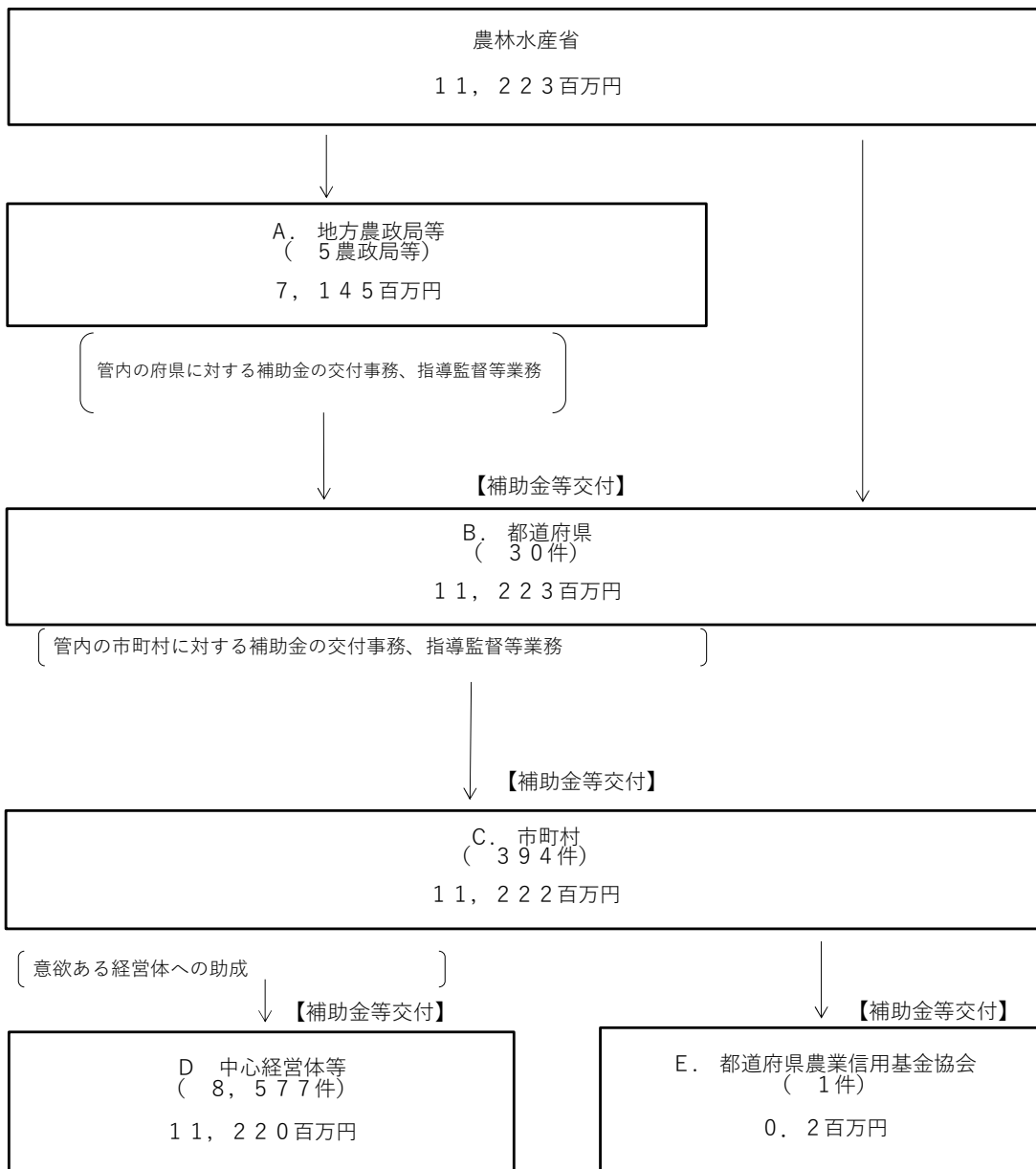
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	新23-0026	平成24年度	142	平成25年度	97
平成26年度	84	平成27年度	76	平成28年度	75	平成29年度	82
平成30年度	0086						
平成31年度	農林水産省 (0086)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.近畿農政局			B.北海道		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	管内県への交付	4,187	補助金	管内市町村への交付	4,077
	計		4,187	計		4,077
	C.厚真町			D.日本ホワイトファーム株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	意欲ある経営体等が行う経営発展に必要な農業用機械等の導入に対する支援	2,103	助成金	経営発展・改善に必要な農業用機械等の導入	1,006
	計		2,103	計		1,006
	E.北海道農業信用基金協会			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	信用保証	0.2				
計		0.2	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	近畿農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	4,187		-	--	
2	中国四国農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	1,823		-	--	
3	関東農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	1,739		-	--	
4	九州農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	900		-	--	
5	東海農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	664		-	--	

B.都道府県

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	4,077	補助金等交付	-	--	
2	大阪府	4000020270008	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	1,191	補助金等交付	-	--	
3	岡山県	4000020330001	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	979	補助金等交付	-	--	
4	静岡県	7000020220001	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	950	補助金等交付	-	--	
5	和歌山県	4000020300004	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	756	補助金等交付	-	--	
6	滋賀県	7000020250007	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	741	補助金等交付	-	--	
7	愛媛県	1000020380008	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	462	補助金等交付	-	--	
8	愛知県	1000020230006	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	437	補助金等交付	-	--	
9	宮崎県	4000020450006	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	403	補助金等交付	-	--	
10	京都府	2000020260002	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	267	補助金等交付	-	--	

C.市町村

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	厚真町	7000020015814	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	2,103	補助金等交付	-	--	
2	安平町	5000020015857	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	837	補助金等交付	-	--	
3	倉敷市	6000020332020	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	622	補助金等交付	-	--	
4	浜松市	3000020221309	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	546	補助金等交付	-	--	
5	むかわ町	5000020015865	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	521	補助金等交付	-	--	
6	宇和島市	3000020382035	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	334	補助金等交付	-	--	
7	東近江市	2000020252131	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	263	補助金等交付	-	--	
8	和歌山市	6000020302015	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	226	補助金等交付	-	--	
9	貝塚市	4000020272086	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	204	補助金等交付	-	--	
10	田原市	7000020232319	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	201	補助金等交付	-	--	

D.中心経営体等

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本ホワイトファーム株式会社	4420001012667	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入	1,006	補助金等交付	-	--	
2	株式会社エフティファーム	3190001018929	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入	631	補助金等交付	-	--	
3	株式会社ホクリヨウ	2430001028862	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入	157	補助金等交付	-	--	
4	株式会社モス・サンファームむかわ	2430001066094	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入	80	補助金等交付	-	--	
5	経営体A	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入	80	補助金等交付	-	--	
6	有限会社加藤畜産	8430002058317	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入	74	補助金等交付	-	--	
7	株式会社安平早来牧場	3430001064857	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入	60	補助金等交付	-	--	
8	経営体B	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入	51	補助金等交付	-	--	
9	有限会社岩間ファーム	8430002061221	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入	50	補助金等交付	-	--	
10	特定非営利活動法人岡山自立支援センター	6260005003090	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入	43	補助金等交付	-	--	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

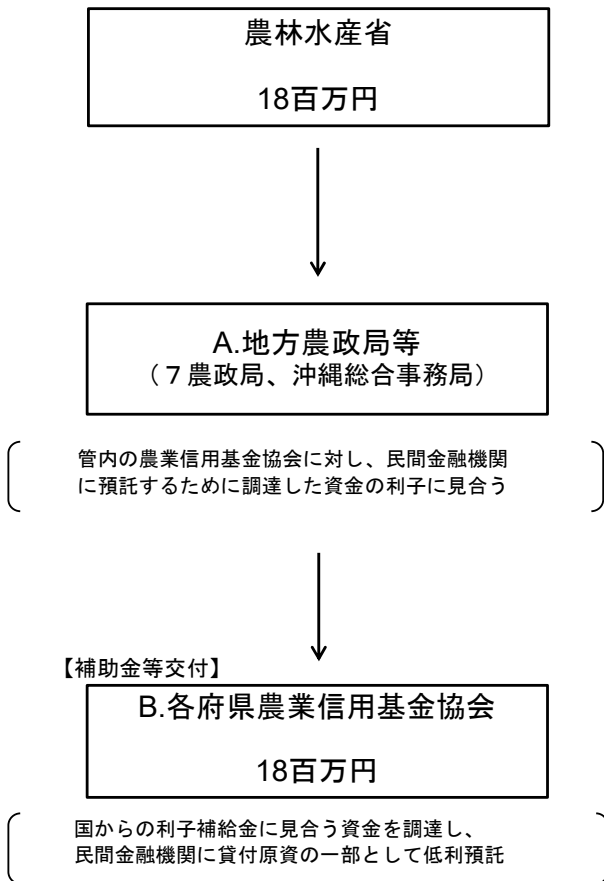
事業名	農業経営改善利子補給金交付事業			担当部局庁	経営局	作成責任者					
事業開始年度	平成23年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課	金融調整課長 河村 仁					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	意欲的に取り組む農業者の経営発展に向け、金融機関からの安定的な資金融通を確保する必要があることから、本事業を実施する。(農業は、天候等の外的要因により、収益が左右されやすいこと、資本が脆弱経営の安定性が低いことなどから、農業融資を促すためには、本事業による支援が必要)										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	民間金融機関が意欲と能力のある農業者に対して、低利の運転資金である農業経営改善促進資金(スーパーS資金)を融通するため、都道府県農業信用基金協会が民間金融機関に貸付原資を低利預託するために借り入れた借入金に対し利子補給金を交付する。 【補助率:定額】										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の状 況	当初予算	30	26	24	18	18				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	▲ 2	-	-				
	計		30	26	22	18	18				
	執行額		21	19	18	-	-				
	執行率 (%)		70%	73%	82%	-	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		70%	73%	75%	-	-					
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	農業経営金融支援対策費補助金		18	18							
	計		18	18							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農業分野の制度金融の融資先の5年後の売上金額を融資実施前より15%以上増加させる		農業分野の制度金融の融資先の5年後の売上金額の増加割合 (融資後5年後の売上額÷融資前売上額-1)		成果実績	%	36	28	-	-	-
					目標値	%	15	15	15	-	15
					達成度	%	118	111	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)											
平成26年度融資先の経営改善状況(株)日本政策金融公庫(農林水産事業)調べ) ※元年度実績は10月以降整理見込み											
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	四半期末ごとの融資残高平均				活動実績	億円	174	179	184	-	-
					当初見込み	億円	-	-	-	-	-
単位当たり コスト	算出根拠					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	基金協会借入金100万円当たりの利子補給金 利子補給金実績/基金協会借入金×100万円 ※基金協会借入金は、基金協会が民間金融機関に貸付原資として低利預託するために借り入れた資金の額				単位当たり コスト	円	7,628	7,123	6,565		
					計算式	/	20,595千円 /27億円 ×100万円	19,233千円 /27億円 ×100万円	17,726千円 /27億円 ×100万円		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 5 年度	
		農業法人経営体数	実績値	法人	21,800	22,700	23,400	-	-	
			目標値	法人	27,000	30,900	34,800	-	50,000	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	担い手が必要とする短期運転資金を低利で融通するため、基金協会が貸付原資として借り入れた借入金に対し利子補給金を交付。民間金融機関と都道府県農業信用基金協会(基金協会)との協調融資方式により、民間金融機関が低利で資金を供給できるようにすることにより、担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することを通じて、結果的に農業経営体の法人化にも資することになる。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、認定農業者の育成を図るため、意欲ある農業者が経営改善を図るための取組に必要とする短期運転資金を円滑に調達できるようにするため、民間金融機関が低利で資金を供給できる環境を整備するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、民間金融機関が基金協会からの預託金を活用して、低利の短期運転資金を農業者に融資できるよう、その預託金の原資を基金協会が、都道府県からの出捐と国からの利子補給により調達することとしており、国・地方自治体・民間で適切な役割分担がある。このような役割分担のもと、国は、責任を持って応分の利子補給を行っている。							
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、効率的・安定的な経営体を目指す意欲ある農業者に対して低利の短期運転資金を融通する環境を整えるもので、国が実施すべき優先度の高い事業といえる。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業は、基金協会が民間金融機関に低利預託する為に借り入れた借入金に対し、国が利子補給を行うものであるが、貸付原資の供給機関として、国からの利子補給と都道府県からの出捐をとりまとめ、融資機関に低利預託できる公的な第三者機関は、各都道府県の基金協会のみであり、支出先の選定は行っていない。							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、認定農業者等に対する短期運転資金であるスーパーS資金に限定して、国が利子補給を行うもの。受益者である農業者等についても、貸付金の返済に加え、一定の利子を負担しており、負担関係は妥当である。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストについては、基金協会の借入時の実行金利に左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出は存在しない。							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、意欲ある農業者が低利の短期運転資金を借り入れられるようにするために必要な利子補給金を交付するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	本事業の予算執行率が75%となったのは、基金協会が民間金融機関から資金を調達した際の借入金金利が予算積算上の金利を下回ったためである。							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越はない。								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	平成26年度から、国の利子補給に係る基金協会の借入金については、競争性を確保するために入札を行わせている。								

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	R1年度における成果実績は10月以降整理見込みであるが、H30年度実績については成果目標を達成している。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている融資残高については、経済状況等に応じて変動する農業者の資金需要に左右されるため、予測することは困難である。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、国の利子補給にかかる基金協会の借入金については、競争性を確保するために入札を行わせている。 令和元年度は36府県がスーパーS資金を融通する事業を実施しており、国民のニーズがある事業と認められる。 平成元年度の執行率は75%となっており、近年の低金利の状況等から、積算金利と実際の借入金金利に差が生じている。 					
	改善の方向性	基金協会が民間金融機関から借りる借入金は入札により調達しているが、借入金の金利は年度や基金協会における入札結果によって異なるため、一定の余裕をもった金利で予算積算をする必要があるという制約があるものの、R3年度予算要求において適切な予算額となるよう努めていくこととした。					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
抜本的な改善の事業全体	執行率について、82%と前年度に引き続き低水準となっている。 実績の確認できない項目があり、来年度も点検する必要がある。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	本事業は、農業信用基金協会が競争入札を行った結果であり、執行率が100%にならないのは、適正な手続きを行った結果である(入札の予定利率を公開しない限り、執行率100%と一定の開きが生じる。)。また、借入利率は、金利情勢の変動の影響を受けるが、それを見通すことは困難であり、過度に予定利率を引き下げた場合、事業の実施に支障が生じ、農業者の資金繰りに悪影響が生じる懸念があるため、執行率を理由に削減することは困難と考える。 なお、令和元年度の成果実績は10月以降に整理する見込みであり、現段階での記載は困難である。 以上を踏まえつつ、引き続き、効率的な事業の実施に努める。						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度		平成23年度	新0029	平成24年度	0145	平成25年度	0098
平成26年度	0086	平成27年度	0078	平成28年度	0077	平成29年度	0084
平成30年度	0086						
平成31年度	農林水産省 (0087)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.東北農政局			B.山形県農業信用基金協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	7.4	補助金	融資機関への低利預託	5.9
計		7.4	計		5.9

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東北農政局	5000012080001	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	7.4		-	-	
2	東海農政局	5000012080001	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	4.4		-	-	
3	九州農政局	5000012080001	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	2.2		-	-	
4	中国四国農政局	5000012080001	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	1.8		-	-	
5	北陸農政局	5000012080001	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	0.7		-	-	
6	関東農政局	5000012080001	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	0.6		-	-	
7	近畿農政局	5000012080001	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	0.5		-	-	
8	内閣府沖縄総合事務局	2000012010019	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	0.2		-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	山形県農業信用基金協会	6390005000967	融資機関への低利預託	5.9	補助金等交付	-	-	
2	三重県農業信用基金協会	8190005000069	融資機関への低利預託	3.4	補助金等交付	-	-	
3	愛知県農業信用基金協会	1180005004283	融資機関への低利預託	0.9	補助金等交付	-	-	
4	岩手県農業信用基金協会	2400005000052	融資機関への低利預託	0.8	補助金等交付	-	-	
5	島根県農業信用基金協会	2280005000222	融資機関への低利預託	0.7	補助金等交付	-	-	
6	鹿児島県農業信用基金協会	6340005001524	融資機関への低利預託	0.7	補助金等交付	-	-	
7	熊本県農業信用基金協会	3330005001585	融資機関への低利預託	0.7	補助金等交付	-	-	
8	宮崎県農業信用基金協会	4350005000667	融資機関への低利預託	0.6	補助金等交付	-	-	
9	鳥取県農業信用基金協会	7270005000136	融資機関への低利預託	0.5	補助金等交付	-	-	
10	秋田県農業信用基金協会	7410005000435	融資機関への低利預託	0.4	補助金等交付	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農業人材強化総合支援事業 (旧新規就農・経営継承総合支援事業)			担当部局庁	経営局	作成責任者					
事業開始年度	平成24年度	事業終了 (予定) 年度	令和3年度	担当課室	就農・女性課	就農・女性課長 横田 美香					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画 「日本再興戦略」改訂2016 農林水産業・地域の活力創造プラン 成長戦略フォローアップ						
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業の目的は、農業従事者の高齢化が進展する中、世代間バランスのとれた、持続可能な農業就業構造にしていくことである。本事業の目的を達成するためには、新規就農し定着する農業者数を大幅に増加させることが必要となっている。このため、本事業により、次世代を担う農業者の確保・育成に向けた取組を総合的に講ずる。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>【農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)】 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金(準備型(最長2年間))及び就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(最長5年間))を交付(定額)。</p> <p>【地域の新規就農サポート支援事業】 ①新規就農希望者の就農を支援するため、就農検討段階から農業への定着まで一貫した支援を行う体制の構築を支援(定額) ②就業前の短期就業体験の実施を支援(定額) ③就農希望者等に対する就農相談会の開催を支援(定額)</p> <p>【農の雇用事業】 青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等(最長2年間)に要する経費を支援(定額)。</p> <p>【農業経営確立支援事業(旧新規就農者育成支援事業)】 ①農業経営者育成教育事業:新規就農者の育成を支援するため、地域の農業経営者育成教育機関の教育内容の高度化や実践的なりカレント農業教育の実施を支援(定額、1/2以内)。 ②新規就農意欲喚起等支援事業:新規就農者の育成を支援するため、若者の就農意欲を喚起する活動や労働力確保と農業の働き方改革を一体的に推進する取組を支援(定額)。 ③農業経営塾創出・展開支援事業(R2年度廃止):農業者が営農しながら経営ノウハウを学べる「農業経営塾」の創出・展開(定額 令和元年度まで)。</p>										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	20,244	23,265	21,003	21,255	23,958				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	34	-	-	16					
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 16	-					
		予備費等	-	-	-	-					
		計	20,278	23,265	20,987	21,271	23,958				
	執行額		19,615	21,683	20,338						
	執行率 (%)		97%	93%	97%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		97%	93%	97%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	担い手育成・確保等対策事業費補助金		21,021	22,767	農業次世代人材投資事業及び農の雇用事業の採択予定者の増加による増額、農業経営確立支援事業の事業内容の拡充による増額等 「新型コロナウイルス対策関連等要望額」 23,958百万円						
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金		198	1,191							
	担い手育成・確保等対策地方公共団体整備費補助金		36	0							
	計		21,255	23,958							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度
	令和5年までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大する		40代以下の農業従事者数 ※元年度実績は令和3年7月末に確定予定		成果実績	万人	33.4	33.9	-	-	-
					目標値	万人	35.6	36.4	37.3	-	40
					達成度	%	94	93	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典) 農林水産省大臣官房統計部「農林業センサス」、「新規就農者調査」、総務省統計局「国勢調査」											

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度
	事業による支援を受けた者のうち、支援終了後1年経過時点で就農している者の割合が8割以上	支援終了後1年経過時点で就農している者の割合 ※元年度実績は令和3年7月末に確定予定		成果実績	%	71.4	81.5	-
		目標値	%	80	80	80	-	80
		達成度	%	89	102	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局就農・女性課調べ							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 4 年度
	事業により農業教育機関で実施した研修が就農に役立つと回答した者の割合が8割以上(新規追加)	事業による研修を受講した者のうち研修内容が就農に役立つと回答した者の割合 ※令和2年度事業より実績把握		成果実績	%			
		目標値	%					80
		達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	令和2年度事業より受講者へのアンケート等でデータを把握							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 4 年度
	事業により実施した若者の意欲喚起の取組に参加した者のうち職業としての農業に関心が増加したと回答した者の割合8割以上(新規追加)	事業により実施した取組に参加した者のうち職業としての農業に関心が増加したと回答した者の割合 ※令和2年度事業より実績把握		成果実績	%			
		目標値	%					80
		達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	令和2年度事業よりセミナー等の参加者へのアンケート等でデータを把握							
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	【農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)】 【農の雇用事業】 本事業の支援を受けた青年新規就農者数			活動実績	人	4,424	4,179	3,703
		当初見込み	人	5,600	4,650	4,100	4,400	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	【農業経営者育成教育事業】 事業実施教育機関数			活動実績	機関	36	35	38
		当初見込み	機関	36	36	40	37	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	【新規就農意欲喚起・相談等支援事業】 就農相談等件数 ※30年度まで本事業で実施していた就農相談活動の大部分を元年度から他事業に移行			活動実績	件	24,815	22,122	4,116
		当初見込み	件	23,086	23,703	6,800	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業): 執行額/支給対象者数			単位当たり コスト	千円	1,322	1,315	1,292
		計算式	百万円/人	13,922/ 10,534	16,333/ 12,420	15,277/ 11,824	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	農の雇用事業:執行額/支援対象者数			単位当たり コスト	千円	787	812	864
		計算式	百万円/人	5,096/6,478	4,828/5,947	4,601/5,324		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	農業経営者育成教育事業: 執行額/事業実施教育機関数			単位当たり コスト	千円	7,583	4,797	4,693
		計算式	百万円/機関	273/36	168/35	178/38		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	新規就農意欲喚起・相談等支援事業: 執行額/相談等件数 ※30年度まで本事業で実施していた就農相談活動の大部分を元年度から他事業に移行			単位当たり コスト	千円	8	9	26
		計算式	百万円/件	210/24,815	204/22,122	106/4,116		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	政策評価 測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 4 年度
		40代以下の農業従事者数 ※令和元年度実績は令和3年7月末に確定予定	実績値	万人	33.4	33.9	-	-	-
			目標値	万人	35.6	36.4	37.3	-	40
		定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		支援終了後1年経過時点で就農している者の割合 ※令和元年度実績は令和3年7月末に確定予定	実績値	%	71.4	81.5	-	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	80
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、就業前後の青年農業者への資金の交付、農業法人への雇用就業の促進、地域農業リーダーの人材の層を厚くする農業経営者教育の強化を支援。 これら総合的な支援により、青年新規就農者の増加に寄与する。								

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	現在、農業就業者の年齢構成をみると、65歳以上が約7割、40代以下が約1割と著しくアンバランスな状況になっており、世代間バランスのとれた持続可能な力強い農業構造にしていことが重要。このため、農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)や農の雇用事業等の実施により青年層の就業意欲の喚起と就業後の定着を図ることを目的とする本事業は、国民や社会のニーズに的確に対応している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、農業就業者の平均年齢が67歳(平成29年)と高齢化が進行している我が国農業の持続可能な力強い発展に向け、青年新規就農者を大幅に増大させるために必要な事業であり、国が責任を持って強力に推進すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、就業相談や技術・経営力の習得、所得の確保といった就業希望者、新規就農者の抱える課題にそれぞれの段階で的確に対応するために必要な事業を一体的、総合的に取り組んでいくものであり、新規就農者の確保・定着という政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。また、農業就業者の減少、高齢化が進行しており、新規就農者の確保等を図る本事業は優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)、農の雇用事業、地域の新規就農サポート支援事業、就業相談【農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第42条第1項の規定による農林水産大臣の指定を受けた全国農業委員会ネットワーク機構として(一社)全国農業会議所が事業を実施している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	【その他】 公募による事業実施主体の選定やポイントの高い地区から順に予算額を配分する仕組みを導入しており、支出先の選定は妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)の経営開始型について、平成27年度から前年の所得に応じて給付金額を変動させる仕組みを導入するなど、新規就農者の経営発展の段階に対応した支援をしており、受益者との負担関係は妥当なものとなっている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは、当該年度における資金の支払時期や継続者数の割合、事業実施地区の取組内容、事業で実施する就業相談活動等の変更等により変動するが、妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	新規就農者の定着・確保のためには、現場段階の都道府県、市町村等における指導が必須であり、合理的な支出である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実績報告、額の確定時に十分なチェックを行い、事業実施に不必要な項目への支出は行われていない。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用率は3%であり、適切に実施されている。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	大きな額の繰越はない。	

	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	26年度補正予算の要求から、青年就農給付金及び農の雇用事業について基金方式を見直し、単年度補助金方式とした。また、30年度からは、農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)においては、自ら生計を確保する必要がある等支援の必要性の高い者(R元年度から前年の世帯全体の所得が原則として600万円以下であることを追加)を優先的に採択することとしたほか、農の雇用事業においては、経営体に求める過去の定着率の引き上げを行った。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標の直近(平成30年度)の達成率は、「40代以下の農業従事者数」は93%、「支援終了後1年計画時点で就農している者の割合」は102%となっており、概ね成果目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資制度のみでは新規就農者の増加が図られなかったために措置した事業であり、事業実施前に比べ新規就農者が増加するなど、効果的に実施されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績については、「本事業の支援を受けた青年新規就農者数」は見込みに対して90%、「事業実施教育機関数」は見込みに対して95%の実績となっており、概ね見合っている。なお、「就農相談数等」の実績は見込みに対して61%となっているが、これは就職活動が売り手市場であったことやコロナウイルス感染症の影響により相談活動等(短期就業体験)への参加者が減少したためである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設や成果物は十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	令和元年度補正予算で実施した「新規就農支援緊急対策事業」は、地域に定着する就職氷河期世代等を含む幅広い農業従事者を緊急的に確保するための支援である一方、本事業は青年層の就農意欲の喚起や就農後の定着を図ることを目的として行うものであり、事業目的が明確に区別されている。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	農林水産省	0100		新規就農支援緊急対策事業
点検・改善結果	点検結果		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、基幹的農業従事者が151万人いるが、その平均年齢は67歳(平成29年)と高齢化が進展しており、年齢構成をみても65歳以上が約7割、40代以下が約1割と著しくアンバランスな状況になっていることから、我が国農業の持続可能な強い発展に向け、世代間バランスのとれた農業構造にするため、青年新規就農者を大幅に増大させることは、国が責任を持って強力に推進すべき事業である。 ・本事業は、他の事業との重複はない。 ・全国的に現場ニーズは非常に高く、新規就農の増大を図る高い成果目標の実現に向けて、実施状況の定期的な把握・確認をし続けながら、適切に実施していく。 ・一方、平成29年度秋のレビューにおいて <ul style="list-style-type: none"> ①就業希望者に対する給付金については、必要性及び効果を検証し、交付対象者を効果的・効率的なものに見直すべき ②新規就業者に研修を行う法人・団体等への支援については、国の負担は限定的なものとするべきであり、研修後の定着率の向上に向けた取組として更に支援の対象を限定するような見直しを行うべきと指摘を受けた。 ・また、平成30年度レビューにおいて、 <ul style="list-style-type: none"> ・成果実績が当初の目標を下回っている。また、本事業は、成果指標が事業の効果を測る上で適切なものとなっていない。 ・31年度以降の事業について十分に検討すること。 と指摘を受けた。 ・令和元年度レビューにおいては、成果指標の追加を検討するべきとの指摘を受けた。 	
	改善の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度秋のレビュー及び平成30年度レビュー、令和元年度レビューを踏まえて、 <ul style="list-style-type: none"> ①農業次世代人材投資事業については、30年度は自ら生計を確保する必要がある等支援の必要性が高い者(令和元年度から前年の世帯全体の所得が原則として600万円以下であることを追加)を優先的に採択するとともに、将来の営農継続が期待できない者については、中間評価により交付を終了する等の措置を実施している。 ②農の雇用事業については、研修後の定着率向上に向けた取組として、30年度採択分からは経営体に求める過去の定着率の引き上げを実施するとともに、令和元年度採択分からは、「働き方改革」の要件化及び経営体の従業員数による新規採択者数の上限設定を実施しており、令和2年度採択分からは働きやすい職場環境整備に関して要件化を実施している。 ③事業効果を直接把握できる指標として、令和元年度から「支援終了後1年経過時点で就農している者の割合」を成果目標に追加している。 ④成果指標として、「事業による研修を受講した者のうち研修内容が就農に役立つとした者の割合」、「事業により実施した取組に参加した者のうち職業としての農業に関心が増加したと回答した者の割合」を追加。 	
外部有識者の所見				
外部有識者点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部の事業内容改善	活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 以上のことから、「支援方策の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> ・活動実績が当初の見込みを下回ったことについては、前年度と比べて事業対象要件が変わり、対象者が減ったことによるものである。 ・単位あたりコストについて、前年度に比べて上昇したのは事業の一部を他の事業に移行させたことによるものである。 			

備考

【秋のレビュー(平成25年11月13日)における指摘事項及び対応状況】

<指摘事項>

- ・本事業は、参入のインセンティブになっているとは言い難く、効果測定基準を「自立経営を実現した新規就農者数」に見直す、対象者について新規参入者、農業法人の雇用補助に重点化、所得に応じた補助金額の変動化、事業の5年後の終了の明確化などを行うべきではないか。
- ・また、農業の競争力を高めるほうが先決であり、農地集約化の観点から増加目標を精査、法人参入が促進される環境の整備、販路確保などの地域サポートの充実などをおこなうべきではないか。
- ・本事業は、これが整うまでの5年程度の暫定措置とすべきではないか。

<対応状況>

- ・青年就農給付金(経営開始型)給付対象者について、25年度補正予算より、新規参入者及び新規参入者と同等の経営リスクを負う経営継承者とするともに、26年度予算より、青年等就農計画の認定を受けている者として、また、26年度補正予算より、前年の所得に応じて給付金額を変動させ、所得向上に伴って給付金と所得の合計額が増加する仕組みを導入することにより、新規就農者の経営発展に向けた取組を促進することとしたところ。
- ・本事業については、毎年度、施策の効果を検証しつつ、5年後(24~28年度の5年間終了後)に、より効果的な施策を検討することとしていたが、青年就農給付金及び農の雇用事業は、地方公共団体の施策の拡充と相まって、新規参入者等の増加に一定の寄与をしていると考えられることから、29年度以降は、新規就農者の確保目標(新規就農し定着する青年農業者を倍増し、40代以下の農業従事者を40万人に拡大)の達成に向けて、農林水産業・地域の活力創造プランの農業競争力強化プログラムに基づき、新規就農者の定着向上等のための見直しを行い、農業人材力の強化に資する事業としたところ。

【秋のレビュー(平成29年11月19日)における指摘事項及び対応状況】

<指摘事項>

- ・農林漁業への新規就業者の確保のためには、農林漁業を成長産業化し、就業先として魅力のある産業とすることが何よりも重要である。
- ・就業希望者に対する給付金については、必要性及び効果を検証し、雇用就農も含めて新規就業者の裾野拡大につながるよう、交付対象を効果的・効率的なものに見直すべきである。特に、農家子弟への支援については、見直しを検討すべきである。また、交付単価についても、適正な水準であるか検証すべきである。
- ・新規就業者に研修を行う法人・団体等への支援については、研修先にとっても人材確保のメリットがあることから、国の負担は限定的なものとするべきである。特に、研修後も研修先に継続雇用されることを前提とする場合には、国の支援の必要性を見直すべきである。また、研修後の定着率の向上に向けた取組として、研修先に求める定着率に関する要件を厳しくする等、更に支援対象を限定するような見直しを行うべきである。

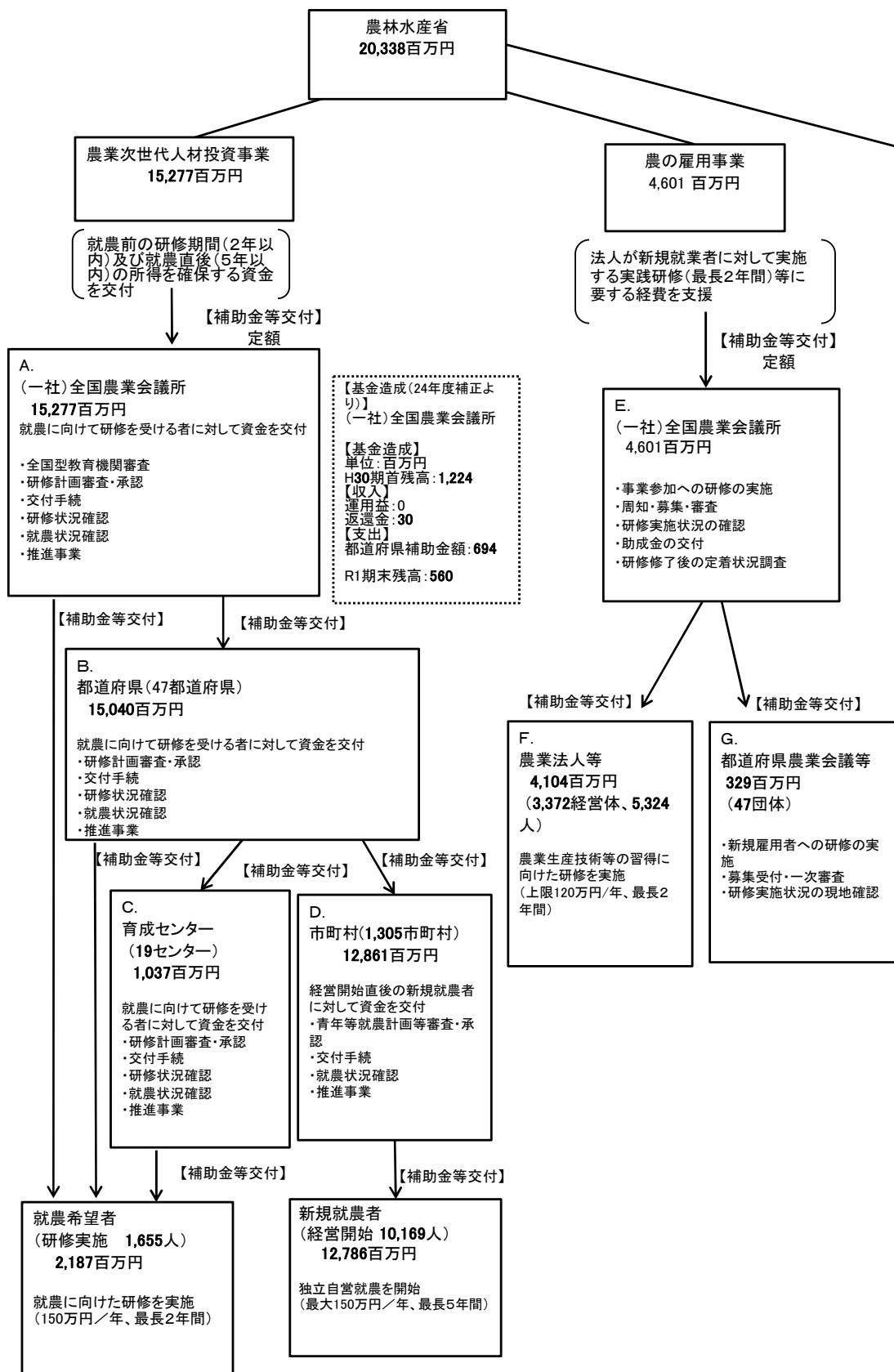
<対応状況>

- ・農業次世代人材投資事業については、30年度は自ら生計を確保する必要がある等支援の必要性が高い者(令和元年度から前年の世帯全体の所得が原則として600万円以下であることを追加)を優先的に採択するとともに、将来の営農継続が期待できない者については、中間評価により交付を終了する等の措置を実施している。
- ・農の雇用事業については、研修後の定着率向上に向けた取組として、30年度採択分からは経営体に求める過去の定着率の引き上げを実施するとともに、令和元年度採択分からは、「働き方改革」の要件化及び経営体の従業員数による新規採択者数の上限設定を実施しており、令和2年度採択分からは働きやすい職場環境整備に関して要件化を実施している。

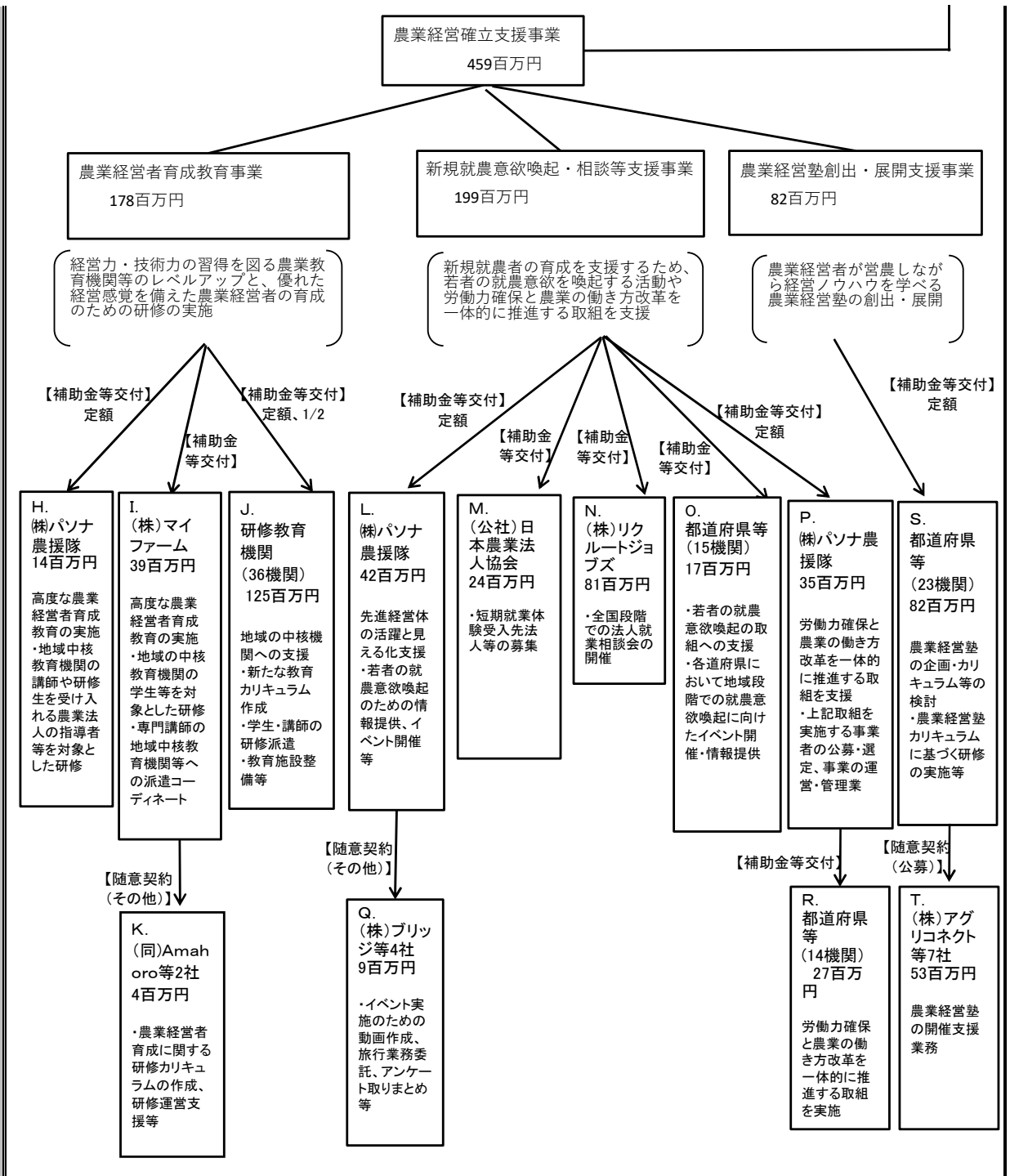
関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	新24-0013	平成25年度	100
平成26年度	87	平成27年度	79	平成28年度	78	平成29年度	85
平成30年度	87						
平成31年度	農林水産省 (0088)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



A. (一社)全国農業会議所			B. 熊本県		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	都道府県への補助金等交付	15,040	補助金	市町村への補助金等交付	846
補助金	就農希望者への補助金等交付	194	補助金	就農希望者への補助金等交付	119
その他事務費	人件費、システム管理費、現地審査旅費等	43	その他事務費	人件費、現地旅費、消耗品等	7
計		15,277	計		972
C. (公財)北海道農業公社			D. 弘前市		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	就農希望者への補助金等交付	244	補助金	新規就農者への補助金等交付	133
その他事務費	人件費、現地旅費、消耗品費等	15	その他事務費	借上費、印刷製本費、通信運搬費	1
計		259	計		134

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	E.(一社)全国農業会議所			F.(株)エバーグリーン富士見		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	助成金	農業法人等への助成金	4,104	研修費	農業法人等が実施する実践研修費等	14
	委託費	都道府県農業会議等への委託費	329			
	企画運営費	人件費、アルバイト賃金など	159			
	資料印刷費	説明会等の資料印刷費	8			
	旅費	審査会等の旅費	1			
	会場借料	審査会等の会場借料	1			
	謝金	審査会等の謝金	0			
	計		4,602	計		14
	G.(一社)北海道農業会議			H.(株)パソナ農援隊		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	企画運営費	人件費、アルバイト賃金など	19	技能者給	研修の企画・運営に必要な専門知識を要する業務に対する人件費	6
	委託費	(公財)北海道農業公社への委託費	4	謝金	委員謝金、研修会謝金等	3
	旅費	現地確認作業等の旅費	2	その他	印刷製本費、会場借料、通信運搬費等	3
	会場借料	研修会等の会場借料	0	旅費	委員旅費、研修講師旅費、事業運営員旅費等	2
	その他	消耗品費、通信運搬費など	3			
	計		28	計		14
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック <input checked="" type="checkbox"/>

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人全国農業会議所	3010005025170	都道府県及び就農希望者への補助金等交付	15,277	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	熊本県	7000020430005	就農希望者及び市町村への補助金等交付	972	補助金等交付	-	-	
2	北海道	7000020010006	(公財)北海道農業公社及び市町村への補助金等交付	911	補助金等交付	-	-	
3	鹿児島県	8000020460001	就農希望者及び市町村への補助金等交付	765	補助金等交付	-	-	
4	青森県	2000020020001	(公社)あおもり農林業支援センター及び市町村への補助金等交付	677	補助金等交付	-	-	
5	福岡県	6000020400009	就農希望者及び市町村への補助金等交付	656	補助金等交付	-	-	
6	長野県	1000020200000	就農希望者及び市町村への補助金等交付	644	補助金等交付	-	-	
7	山形県	5000020060003	就農希望者及び市町村への補助金等交付	534	補助金等交付	-	-	
8	愛媛県	1000020380008	(公財)えひめ農林漁業振興機構及び市町村への補助金等交付	474	補助金等交付	-	-	
9	沖縄県	1000020470007	就農希望者及び市町村への補助金等交付	425	補助金等交付	-	-	
10	大分県	1000020440001	(公社)大分県農業農村振興公社及び市町村への補助金等交付	413	補助金等交付	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)北海道農業公社	5430005010772	就農希望者への補助金等 交付	259	補助金等交付	-	-	
2	(公社)大分県農業 農村振興公社	3320005003194	就農希望者への補助金等 交付	148	補助金等交付	-	-	
3	(公財)えひめ農林漁 業振興機構	7500005001440	就農希望者への補助金等 交付	76	補助金等交付	-	-	
4	(公財)長崎県農林 水産業担い手育成 基金	9310005000781	就農希望者への補助金等 交付	66	補助金等交付	-	-	
5	(一社)高知県農業 会議	4490005006469	就農希望者への補助金等 交付	59	補助金等交付	-	-	
6	(一社)岐阜県農畜 産公社	6200005000085	就農希望者への補助金等 交付	55	補助金等交付	-	-	
7	(公社)あおもり農林 業支援センター	1420005006668	就農希望者への補助金等 交付	52	補助金等交付	-	-	
8	(公社)宮崎県農業 振興公社	5350005005005	就農希望者への補助金等 交付	49	補助金等交付	-	-	
9	(公財)栃木県農業 振興公社	5060005007583	就農希望者への補助金等 交付	38	補助金等交付	-	-	
10	(公社)みやぎ農業 振興公社	3370005000138	就農希望者への補助金等 交付	37	補助金等交付	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	弘前市	3000020022021	新規就農者への補助金等 交付	134	補助金等交付	-	-	
2	宮崎市	6000020452017	新規就農者への補助金等 交付	108	補助金等交付	-	-	
3	八代市	9000020432024	新規就農者への補助金等 交付	95	補助金等交付	-	-	
4	熊本市	9000020431001	新規就農者への補助金等 交付	93	補助金等交付	-	-	
5	阿波市	4000020362069	新規就農者への補助金等 交付	73	補助金等交付	-	-	
6	久留米市	8000020402036	新規就農者への補助金等 交付	73	補助金等交付	-	-	
7	宇和島市	3000020382035	新規就農者への補助金等 交付	72	補助金等交付	-	-	
8	宇城市	1000020432130	新規就農者への補助金等 交付	71	補助金等交付	-	-	
9	徳島市	6000020362018	新規就農者への補助金等 交付	64	補助金等交付	-	-	
10	宇都宮市	7000020092011	新規就農者への補助金等 交付	63	補助金等交付	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)全国農業会 議所	3010005025170	事業参加への募集・審査・ 採択、研修実施状況の確 認、助成金の交付、研修修 了後の定着状況調査等	4,601	補助金等交付	-	-	

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

I.(株)マイファーム			J.北海道		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
技能者給	研修の企画・運営に必要な専門知識を要する業務に対する人件費	18	施設等整備費	研修用施設及び設備の整備	9
旅費	講師交通費、事務局交通費、宿泊料	9	旅費	講師旅費、研修旅費等	3
委託費	(株)NOPPO等	4	専門員設置費	事業実施に必要な専門的な業務を行う者への賃金	1
謝金	研修講師謝金	6	消耗品費	研修用資材等の消耗品	1
その他	役務費、賃金、借料、印刷製本費、消耗品費等	2	賃金	事業実施に必要な臨時雇用者の賃金	1
			その他	使用料・賃借料、印刷製本費等	1
計		39	計		16
K.(同)Amahoro			L.(株)パソナ農援隊		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	研修カリキュラム企画、研修運営補助業務	2	技能者給	事業実施に必要な専門知識が必要な業務に対する人件費	15
			広告費	イベント開催広告等	11
			委託費	(株)ブリッジ等	9
			会場借料等	イベント開催会場借料等	4
			謝金	イベント登壇者等への謝金	2
			その他	印刷製本費、通信運搬費等	1
			旅費	イベント登壇者等への旅費	0
			役務費	WEBサイト作成費等	0
計		2	計		42
M.(公社)日本農業法人協会			N.(株)リクルートジョブズ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	受入法人への謝金	11	その他	会場使用料、広告制作費等	71
その他	損害保険費、広告制作費等	7	印刷製本費	ポスターチラシ制作費等	6
技能者給	事業実施に必要な専門知識が必要な業務に対する人件費	5	通信運搬費	書類配送料等	3
賃金	事業実施、事務補助に係る人件費	1	謝金	セミナー講師謝金、ブース相談員謝金等	1
旅費	農業インターンシップ説明会参加旅費等	0	旅費	事務局スタッフ交通費・宿泊費等	0
消耗品費	事務用品代等	0	消耗品費	事務用品代等	0
計		24	計		81
O.大分県			P.(株)パソナ農援隊		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
使用料及び賃借料	バス、農業機械等賃借料	3	補助金	都道府県等への補助金の交付	27
謝金	講師謝金等	2	賃金等	事務局員への人件費	4
旅費	講師旅費、調査旅費	1	事務等経費	通信運搬費、印刷製本費等	1
その他	消耗品費、印刷製本費	0	旅費	講師旅費、調査旅費	1
			謝金	講師謝金	1
			委託費	アンケート調査実施等	1
			役務費	WEBサイト作成費等	0
計		6	計		35

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

Q.(株)ブリッジ			R.JA長野県農業労働力支援センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	動画作成経費等	4	役員費	求人広告掲載費、アンケート調査費等	4
計		4	計		4
S.佐賀県			T.アグリコネクト(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	研修運営補助業務委託	5	委託費	農業経営塾の開催支援業務経費	20
賃金	非常勤職員賃金、社会保険料等	2			
その他	旅費、謝金、消耗品、通信運搬費	1			
計		8	計		20

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)マイファーム	8130001044447	地域中核機関の学生等を対象とした研修の実施	39	補助金等交付	2	-	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	教育施設整備、新たな教育カリキュラムの実施、研修派遣等	16	補助金等交付	-	-	
2	富山県	7000020160008	新たな教育カリキュラムの策定・実施、研修派遣等	8	補助金等交付	-	-	
3	福井県	4000020180009	新たな教育カリキュラムの策定・実施、研修派遣等	8	補助金等交付	-	-	
4	(公財)中国四国酪農大 学	5260005008611	新たな教育カリキュラムの策定・実施、研修派遣等	8	補助金等交付	-	-	
5	愛知県	1000020230006	新たな教育カリキュラムの策定・実施、研修派遣等	7	補助金等交付	-	-	
6	宮崎県	4000020450006	新たな教育カリキュラムの策定・実施、研修派遣等	7	補助金等交付	-	-	
7	高知県	5000020390003	研修施設整備	7	補助金等交付	-	-	
8	(公財)長岡県農林水産業担 い手育成基 金	9310005000781	新たな教育カリキュラムの策定・実施、研修派遣等	6	補助金等交付	-	-	
9	岩手県	4000020030007	新たな教育カリキュラムの策定・実施等	6	補助金等交付	-	-	
10	山形県	5000020060003	新たな教育カリキュラムの策定・実施、研修派遣等	5	補助金等交付	-	-	

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(同)Amahoro	9050003003689	研修企画・運営補助	2	随意契約 (その他)	-	-	
2	(株)NOPPO	9010001101944	研修企画・運営補助	2	随意契約 (その他)	-	-	

L

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)バソナ農援隊	7010001143807	就農意欲喚起のための情報提供、イベント開催	42	補助金等交付	-	-	

M

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公社)日本農業法人協 会	3010005018892	農業就業体験活動の実施に関する受入先法人等との連絡調整等	24	補助金等交付	-	-	

N

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)リクルートジョブズ	6010001096469	就農相談会の運営	81	補助金等交付	-	-	

O

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大分県	1000020440001	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等の実施	6	補助金等交付	-	-	
2	地域定住農業者育成コンソーシアム		若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等の実施	4	補助金等交付	-	-	
3	宮崎県	4000020450006	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等の実施	1	補助金等交付	-	-	
4	島根県	1000020320005	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等の実施	1	補助金等交付	-	-	
5	北海道	7000020010006	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等の実施	1	補助金等交付	-	-	
6	(公財)滋賀県農林漁業担い手基金	2160005009440	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等の実施	1	補助金等交付	-	-	
7	(公社)富山県農林水産公社	7230005007936	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等の実施	1	補助金等交付	-	-	
8	京都府	2000020260002	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等の実施	0	補助金等交付	-	-	
9	高知県	5000020390003	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等の実施	0	補助金等交付	-	-	
10	(公財)北海道農業公社	5430005010772	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等の実施	0	補助金等交付	-	-	

P

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)パソナ農援隊	7010001143807	事業者の公募・選定、事業の運営・管理業務等	35	補助金等交付	2	-	

Q

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ブリッジ	1270001005482	業務実施に必要な動画作成等	4	随意契約 (その他)	-	-	
2	(株)zigzag	8470001017261	業務実施に必要な動画作成等	3	随意契約 (その他)	-	-	
3	(株)JTB	8010701012863	イベント実施のための旅行業務等	2	随意契約 (その他)	-	-	
4	(株)地方創生	5030001039699	報告書作成等	1	随意契約 (その他)	-	-	

R

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	JA長野県農業労働力支援センター		労働力確保と農業の働き方改革を一体的に推進	4	補助金等交付	-	-	
2	ふらの農業協同組合	3450005002233	労働力確保と農業の働き方改革を一体的に推進	4	補助金等交付	-	-	
3	フードバレーとちぎ推進協議会		労働力確保と農業の働き方改革を一体的に推進	3	補助金等交付	-	-	
4	福島まつかわ農スポ協議会		労働力確保と農業の働き方改革を一体的に推進	3	補助金等交付	-	-	
5	秋田県農業労働力サポートセンター		労働力確保と農業の働き方改革を一体的に推進	3	補助金等交付	-	-	
6	三重県	5000020240001	労働力確保と農業の働き方改革を一体的に推進	2	補助金等交付	-	-	
7	農の雇用・労力支援推進協議会		労働力確保と農業の働き方改革を一体的に推進	2	補助金等交付	-	-	
8	西宇和農業協同組合	3500005003564	労働力確保と農業の働き方改革を一体的に推進	1	補助金等交付	-	-	
9	公益社団法人静岡県農業振興公社	2080005000770	労働力確保と農業の働き方改革を一体的に推進	1	補助金等交付	-	-	
10	山形県農業労働力確保対策実施協議会		労働力確保と農業の働き方改革を一体的に推進	1	補助金等交付	-	-	

S

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	佐賀県	1000020410004	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	8	補助金等交付	-	-	
2	山形県	5000020060003	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
3	茨城県	2000020080004	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
4	千葉県	4000020120006	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
5	(一社)滋賀県農業会議	7160005010237	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
6	和歌山県	4000020300004	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
7	長崎県	4000020420000	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
8	大分県	1000020440001	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
9	(一社)京都府農業会議	7130005014546	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
10	愛知県	1000020230006	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	

T

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アグリコネク(株)	5010401104609	農業経営塾(研修)の開催 補助業務	20	随意契約 (企画競争)	3	-	
2	(株)バソナ農援隊	7010001143807	農業経営塾(研修)の開催 補助業務	11	随意契約 (公募)	2	-	
3	(株)マイファーム	8130001044447	農業経営塾(研修)の開催 補助業務	10	随意契約 (企画競争)	2	-	
4	有限責任監査法人 トーマツ	5010405001703	農業経営塾(研修)の開催 補助業務	4	随意契約 (企画競争)	1	-	
5	(株)Hinata	4350001015090	農業経営塾(研修)の開催 補助業務	4	随意契約 (公募)	1	-	
6	(株)ブレンドファーム	5130001057261	農業経営塾(研修)の開催 補助業務	4	随意契約 (企画競争)	2	-	
7	(株)禾の人	8120001131700	農業経営塾(研修)の開催 補助業務	2	指名競争契約 (総合評価)	1	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	新規就農支援緊急対策事業			担当部局庁	経営局	作成責任者					
事業開始年度	令和元年度	事業終了 (予定) 年度	令和2年度	担当課室	就農・女性課	就農・女性課長 横田 美香					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画 「日本再興戦略」改訂2016 農林水産業・地域の活力創造プラン 総合的なTPP等関連政策大綱 就職氷河期世代支援に関する行動計画2019						
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	日米貿易協定等の発効により国際競争が激化するとともに、近い将来の団塊世代の大量離農が迫る中、中山間地域を中心に担い手不足による生産基盤の弱体化が懸念されることから、地域に定着する農業従事者を緊急的に確保するため、就職氷河期世代、早期退職者及び定年退職者を含めた幅広い世代への就農支援を進めていくことが重要である。このため、本事業により、地域農業の支え手を緊急的に確保・育成する取組を講ずる。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	【新規就農支援緊急対策推進事業】 ①就職氷河期世代の新規就農促進事業 就職氷河期世代の就農を後押しするため、研修期間に必要な資金を交付(定額) ②地域における受入体制の構築支援事業 就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者を就農に導くため、受入体制の事例調査・分析、優良サポート地区等の認証基準作成、新規就農相談窓口研修の実施等、就農検討段階から農業への定着まで一貫した支援体制の構築を支援(定額) ③シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業 研修機関が50代の就農希望者に対して実施する実践研修を支援(定額) 【新規就農支援緊急対策整備事業】 就職氷河期世代等に対するリカレント教育を実施するために必要となる研修教育施設及び設備の整備(1/2以内)										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	0	0	0						
		補正予算	-	-	3,807	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	3,807					
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 3,807						
		予備費等	-	-	-	-					
	計		0	0	0	3,807	0				
	執行額				0						
	執行率 (%)		-	-	-						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	-							
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	計		0	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度
	令和5年までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大する		40代以下の農業従事者数		成果実績	万人	33.4	33.9	-	-	-
					目標値	万人	35.6	36.4	37.3	-	40
					達成度	%	94	93	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省大臣官房統計部「農林業センサス」、「新規就農者調査」、総務省統計局「国勢調査」										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	事業による支援を受けた者のうち、支援終了後1年経過時点で就農している者の割合が8割以上		支援終了後1年経過時点で就農している者の割合		成果実績						
					目標値					80	
					達成度	%					
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局就農・女性課調べ										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	【就職氷河期世代の新規就農促進事業】 【シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業】 本事業の支援を受けた研修者数	活動実績		人					
	当初見込み		人				1,351		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	【地域における受入体制の構築支援事業】 本事業のうち就農相談窓口研修の受講者数	活動実績	人						
	当初見込み		人				200		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	【新規就農支援緊急対策整備事業】 本事業で整備した施設での研修受講者数 (一施設当たり年間15名以上、最終的な地区数未定のため現時点で数値目標は記載できない)	活動実績							
	当初見込み								
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	【就職氷河期世代の新規就農促進事業】 執行額／支給対象者数	単位当たりコスト	千円				2,611		
		計算式	百万円/人				1,700/651		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	【地域における受け入れ体制の構築支援事業】 本事業のうち就農相談窓口研修執行額／研修受講者数	単位当たりコスト	千円				6		
		計算式	百万円/人				12/200		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	【シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業】 執行額／支援対象者数	単位当たりコスト	千円				918		
		計算式	百万円/人				642/700		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 4 年度
		40代以下の農業従事者数	実績値	万人	33.4	33.9	-	-	-
			目標値	万人	35.6	36.4	37.3	-	40
		定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 3 年度
		支援終了後1年経過時点で就農している者の割合	実績値	%					
			目標値	%					80
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	地域に定着する就職氷河期世代等を含めた幅広い世代の農業従事者を緊急的に確保するため、就農希望者の就農準備への支援や農業大学校等におけるリカレント教育の提供等地域の受入支援体制を充実。これらの取組を通じて青年層の就農・定着促進に寄与する。								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	近い将来団塊世代の大量離農が迫る中、中山間地域を中心に担い手不足による生産基盤の弱体化が懸念されることから、地域に定着する就職氷河期世代等を含めた幅広い世代の農業従事者を緊急的に確保することを目的とする本事業は、国民や社会のニーズに的確に対応している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、農業就業者の平均年齢が67歳と高齢化が進行している我が国農業の持続可能な力強い発展に向け、就職氷河期世代等を含む幅広い世代の新規就農者を大幅に増大させるために必要な事業であり、国が責任を持って強力に推進すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、農業者の就業人口の減少、高齢化が進行するなか、幅広い世代の就農を促進するため、就農希望者の就農準備への支援や農業大学校等におけるリカレント教育の提供等地域の受支援体制を充実させ、地域農業の支え手を確保し育成することを目的としており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	【新規就農支援緊急推進事業】 農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第42条第1項の規定による農林水産大臣の指定を受けた全国農業委員会ネットワーク機構として(一社)全国農業会議所が事業を実施している。 【新規就農支援緊急体制整備事業】 整備事業の事業実施主体が建設工事の請負先を選定する場合は、原則として一般競争入札に付すること等を実施要綱等に規定し、競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事業ごとに補助率を決めており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	令和3年8月末に確定予定
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	新規就農者の定着・確保のためには、現場段階の都道府県等における指導が必須であり、合理的な支出である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	令和3年8月末に確定予定
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	令和3年8月末に確定予定
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	補正予算に基づく事業であり、執行期間が限られていたため、全額繰り越しとなったが、引き続き執行に努める。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	就職氷河期世代の新規就農促進事業においては、自ら生計を確保する必要がある等支援の必要性の高い者として前年の世帯全体の所得が原則として600万円以下であることを要件としている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	令和3年8月末に確定予定
関連事業	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	【新規就農支援緊急対策整備事業】 就職氷河期世代等の就農希望者への研修に必要な施設・設備が不足している地域における支援であり、融資や施設の賃借により研修を実施するよりも低コストで実施できる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	令和3年8月末に確定予定
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	令和3年8月末に確定予定
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	令和2年度当初予算で実施する「農業人材力強化総合支援事業」は、青年層の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的として行うものである一方、本事業は、地域に定着する就職氷河期世代等を含む幅広い農業従事者を緊急的に確保するための支援であり、事業目的が明確に区別されている。
点検・改善結果	点検結果		本事業は、「総合的なTPP等関連政策大綱」や「食料・農業・農村基本計画」に基づき、日米貿易協定等の発効により国際競争が激化するとともに、近い将来の団塊世代の大量離農が迫る中、中山間地域を中心に担い手不足による生産基盤の弱体化が懸念されることから、地域に定着する農業従事者を緊急的に確保するため、就職氷河期世代、早期退職者及び定年退職者を含めた幅広い世代への就農支援を行うものであり、社会のニーズを踏まえた、政策体系の中で優先度の高い事業である。なお、当事業は補正予算に基づく事業であり、執行期間が限られていたため、予算全額を繰り越すこととなった。
	改善の方向性		繰り越した予算の適正な執行に向け、事業実施主体に対し指導を行うとともに、引き続き、事業の効率性・有効性の観点を踏まえつつ、実行する。

外部有識者の所見

成果実績値(または活動実績値)がないため、コメントできない。(来年度も評価の必要がある。)
 「農業人材強化総合支援事業」とは対象が異なるのであれば、アウトカムもこの事業に応じた就職氷河期世代やシニア層にもとづいたものにすべきではないか。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

本事業は、終了予定の事業であり、外部有識者の指摘も踏まえて、事業から得られた成果と課題を今後の施策の企画や推進に反映すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終

本事業の対象となる就職氷河期世代やシニア層については、就職氷河期世代の新規就農促進事業、シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業の支援を受けた者のうち、支援終了後1年経過時点で就農している者の割合が8割以上というアウトカムも設定している。引き続き、効率的な事業実施に努めるとともに、翌年度(令和3年度)に再度評価を行い、施策の効果等を検証する。

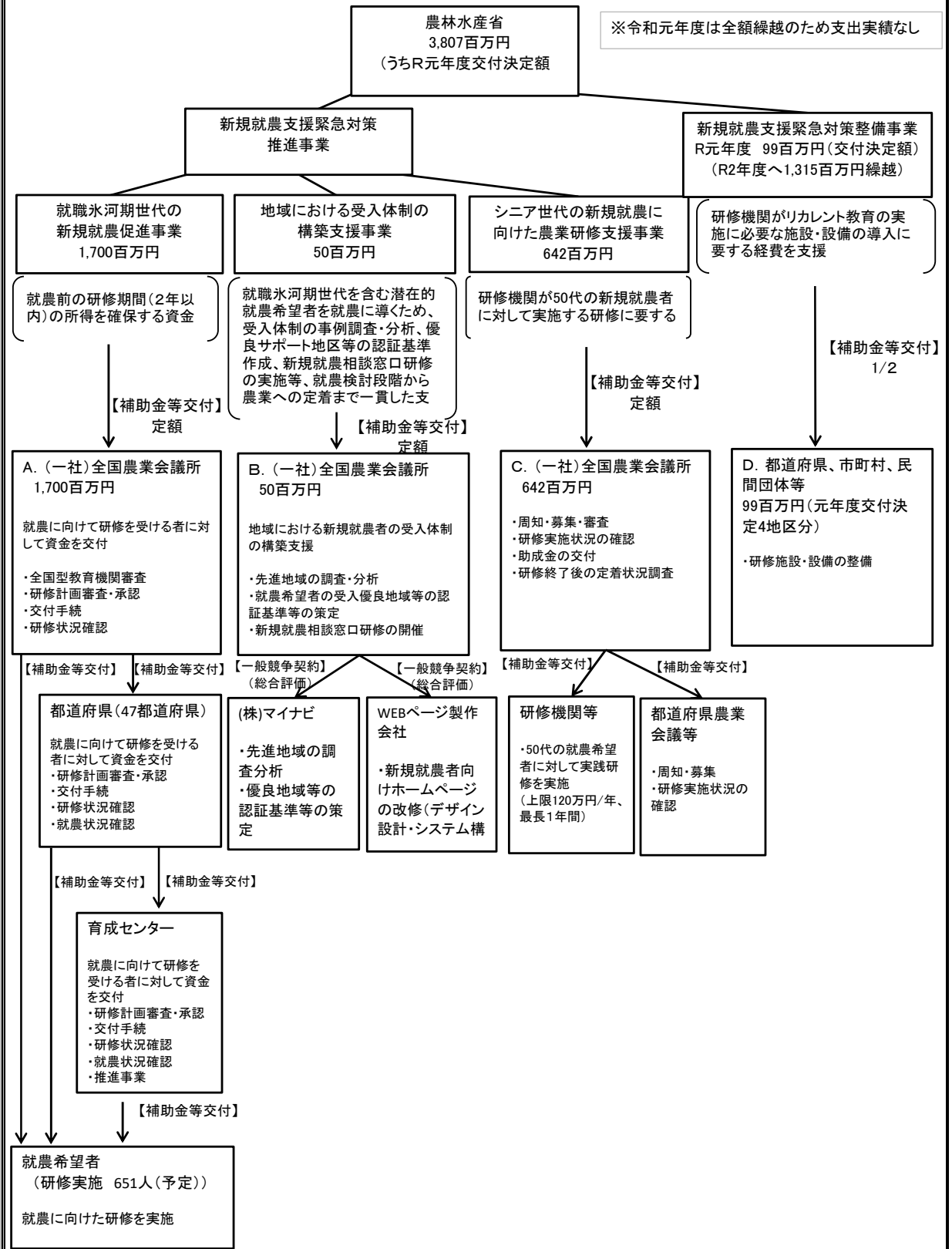
備考

-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 -	平成23年度 -	平成24年度 -	平成25年度 -
平成26年度 -	平成27年度 -	平成28年度 -	平成29年度 -
平成30年度 -			
平成31年度			

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

※令和元年度は全額繰越のため支出実績なし

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.(一社)全国農業会議所			B.(一社)全国農業会議所		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	都道府県への補助金等交付	1,621.8	委託費	受入体制調査・分析、認証基準等策定、 ホームページ設計構築	31.2
	補助金	就農希望者への補助金等交付	38.3	旅費	受入体制調査・分析、研修の開催	11
	その他事務費	人件費、システム管理費、現地審査旅費等	39.9	賃金	人件費	5
				印刷製本費	受入体制調査・分析、研修の開催	0.7
				通信運搬費	受入体制調査・分析	0.6
				謝金	受入体制調査・分析、研修の開催	0.5
				消耗品費	受入体制調査・分析	0
				その他	研修の開催、ホームページ設計構築等	1
計		1,700	計		50	
	C.(一社)全国農業会議所			D.佐賀県立農業大学校		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	助成費	研修機関等への助成金	610	工事費	研修施設等の整備費	33
	委託費	都道府県農業会議等への委託費	20.9			
	企画運営費	人件費、アルバイト賃金など	10.9			
	資料印刷費	説明会等の資料印刷費	0.2			
	旅費	審査会等の旅費	0.2			
	会場借料	審査会等の会場借料	0.2			
	計		642.4	計		33
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	人・農地問題解決加速化支援事業			担当部局庁	経営局	作成責任者			
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	令和7年度	担当課室	経営政策課	経営政策課長 玉置 賢			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 農林水産業・地域の活力創造プラン(平成30年11月改訂) 食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域の徹底した話し合いにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させる観点から、耕作者等の年代情報や後継者の確保状況など地域の現況を地図により把握し、これに基づき中心経営体への農地の集約化の将来方針を作成することにより、今後数年で大宗の地域で人・農地プランを実質化させる取組を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	人・農地プランの実質化支援【補助率:定額】 人・農地プランを実質化させるため、地域における耕作者等の話し合いの活性化に必要なアンケートや地図作成等にかかる取組を支援。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	▲ 29	-	-	-	-		
		計	99	68	257	503	5,995		
	執行額	93	51	185					
	執行率(%)	94%	75%	72%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	73%	75%	72%						
令和2・3年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金	503	0	「新型コロナウイルス対策関連要望額」 5,995百万円					
	担い手育成・確保等対策事業費補助金	0	5,995						
	計	503	5,995						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 3年度	目標最終年度 5年度
	今後10年間(令和5年まで)で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする。	農業法人経営体数	成果実績	法人	21,800	22,700	23,400	-	-
			目標値	法人	27,000	30,900	34,800	42,600	50,000
			達成度	%	81	73	67	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林業センサス、農業構造動態調査								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 3年度	目標最終年度 5年度
	令和5年までに担い手に全農地面積の8割を集積する。	担い手が利用する農地面積の割合(各年度の目標14万haは令和5年度の目標達成に向けた年間集積目標面積)	成果実績	万ha	4.1	3.1	2.3	-	-
			目標値	万ha	14	14	14	14	80
			達成度	%	29	22	16	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農地中間管理機構の実績等に関する資料(令和元年度版)								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
		活動実績	当初見込み								
		人・農地プランを作成しようとしている地域のうち、人・農地プランの作成に至っている地域数		地域	15,023	15,444	-	-	-		
				地域	14,777	15,097	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
		活動実績	当初見込み								
		人・農地プランの実質化に取り組む地区内農地面積(※本事業は令和元年度に見直しを行い、人・農地プランの作成・見直し支援事業から人・農地プランの実質化を支援することとしたところである)		万ha	-	-	212	-	-		
				万ha	-	-	220	220	220		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
		単位当たりコスト	計算式					-			
		総事業費(人・農地プラン実質化支援費及び地域連絡推進員の活動支援費)(千円)÷事業実施地域数		千円/地域数	198,947/6,065	103,054/4,643	184,774/4,465	-			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展									
		施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標		目標年度
		農業法人経営体数							3	5	年度
		実績値	法人	21,800	22,700	23,400	-	-			
	目標値	法人	27,000	30,900	34,800	42,600	50,000				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	地域の農業者の徹底した話し合いにより、農地集積の方向、地域農業の将来の在り方について明確にしていく「人・農地プラン」の実質化を支援し、農業の競争力・体質強化を図ることで、農業経営の法人化に寄与する。										
	取組事項 (第一階層)	分野	-								
		KPI (第一階層)			単位	計画開始時	元年度	2年度	中間目標	目標最終年度	
			年度	年度		年度			年度		
成果実績											
目標値											
達成度	%										
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国の農業は、農業就業者の高齢化の進行により減少していくことが懸念されている。こうした中で、我が国の農業構造改革に向け、担い手の確保・育成と担い手への農地集積が必要となっており、これを実現するためのツールである人・農地プランの実質化を進める本事業は国民や社会のニーズを的確に反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「未来投資戦略」において、令和5年までに全農地面積の8割が担い手によって利用されることを目標としている。これを実現するための重要なツールである人・農地プランの実質化を国として積極的に支援していく必要がある。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「未来投資戦略」において、令和5年までに全農地面積の8割が担い手によって利用されることを目標としている。人・農地プランはその実現に向けた重要なツールであり、本事業は、人・農地プランの実質化の取組みを支援するものであることから、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td> <td style="width: 50%;">無</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td> <td>無</td> </tr> </table>	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	無	本事業は、人・農地プランの実質化に必要な事務経費を支援するものであり、支出先は地方公共団体に限定されている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	本事業は令和5年度までに全農地面積の8割が担い手利用されることを目指して、人・農地プランの実質化に必要な事務経費を支援するため、都道府県や市町村に補助金を支出しているものである。人・農地プランの実質化に取り組むためには様々な経費が必要となるが、本事業では会場借料やアンケート実施、地図の作成などを定額で補助している。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	人・農地プランについては、平成24年度から作成・見直しに取り組まれてきたが、令和元年度からは実効性を高めるために、人・農地プランの実質化のために直接必要となる経費について補助対象としており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	本事業については、中間段階の支出はない。					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	人・農地プランの実質化を行うために必要な経費に限定しており、適切に事業実施されていることを実績報告時に確認している。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	本事業の予算に対する交付決定率は82%であり、執行率が80%を下回った要因は、年末に予定していた話し合いや説明会の開催が新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったためである。						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	人・農地プランを真に話し合いに基づいたものとするため、令和元年度から本事業を人・農地プランの作成・見直しから人・農地プランの実質化を支援する事業へと見直しを行ったところである。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	×	担い手が豊富で条件の良い平地での農地集積の取組が一段落し、担い手が不足し、かつ、農地が狭小であるなど条件が悪く規模拡大が難しい中山間地域等の条件不利地に移行してきているため、当初の見込みを下回っている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、人・農地プランの実質化に必要な経費を市町村等に対して直接的に支援するものであり、この取組を後押しするには現在の支援方法が妥当と考えている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	令和元年度末時点で人・農地プランの実質化に取り組む地区内農地面積は212万haであり、想定していた220万haの96%であった。引き続き、これらの人・農地プランを真に話し合いに基づいたものとするため、本事業による人・農地プランの実質化に向けた支援を推進することが必要である。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)							
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">所管府省名</td> <td style="width: 20%;">事業番号</td> <td style="width: 65%;">事業名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			-	-
所管府省名	事業番号	事業名						
		-						

点検・改善結果	点検結果	担い手への集積面積は、令和元年度は2.3万ha増加し、目標に対する達成率は16%となっていることから、令和5年度までに全農地面積の8割を担い手に集積するという目標の達成に向けて、引き続き、人・農地プランの実質化を推進する必要がある。
	改善の方向性	令和元年度から、人・農地プランを真の話し合いに基づいたものとするため、プランの作成・見直しを行うものから、プランの実質化に取り組む事業としたところである。政策目標である担い手への農地集積目標の達成を目指すため、各市町村の取り組みを支援することとしている。

外部有識者の所見

・目標達成度が低水準にとどまっている。「人・農地プラン」の進捗と農業法人経営体数は直接につながらないのではないか。
 ・予算執行率が低いのはコロナ禍以外の要因もあるのではないかと。

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善	執行率について、72%と前年度に引き続き低水準となっている。 外部有識者から成果目標について指摘があった。 成果実績について、目標値を下回ったものがある。 単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「適切な成果目標の設定」、「支援方策の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきである。
--------	---

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	本事業により、人・農地プランの実質化に取り組んだ多くの地域では、後継者不足や既存の中心経営体だけでは農地を引き受けることができないなどの地域の現状が共有されました。 これらを踏まえ、令和3年度からは、地域農業の維持・発展を図るため、中心経営体の着実な経営継承を促し地域内農地の引受能力等を強化する取組や、農業法人や農外事業者と連携して新たな中心経営体を確保する取組へと支援を拡充し、概算要求を行ってまいります。 なお、新型コロナウイルスの影響により、人・農地プランの実質化が遅延した地域において、継続して実質化に取り組む市町村、都道府県の活動への支援についても、併せて概算要求を行ってまいります。
-------	--

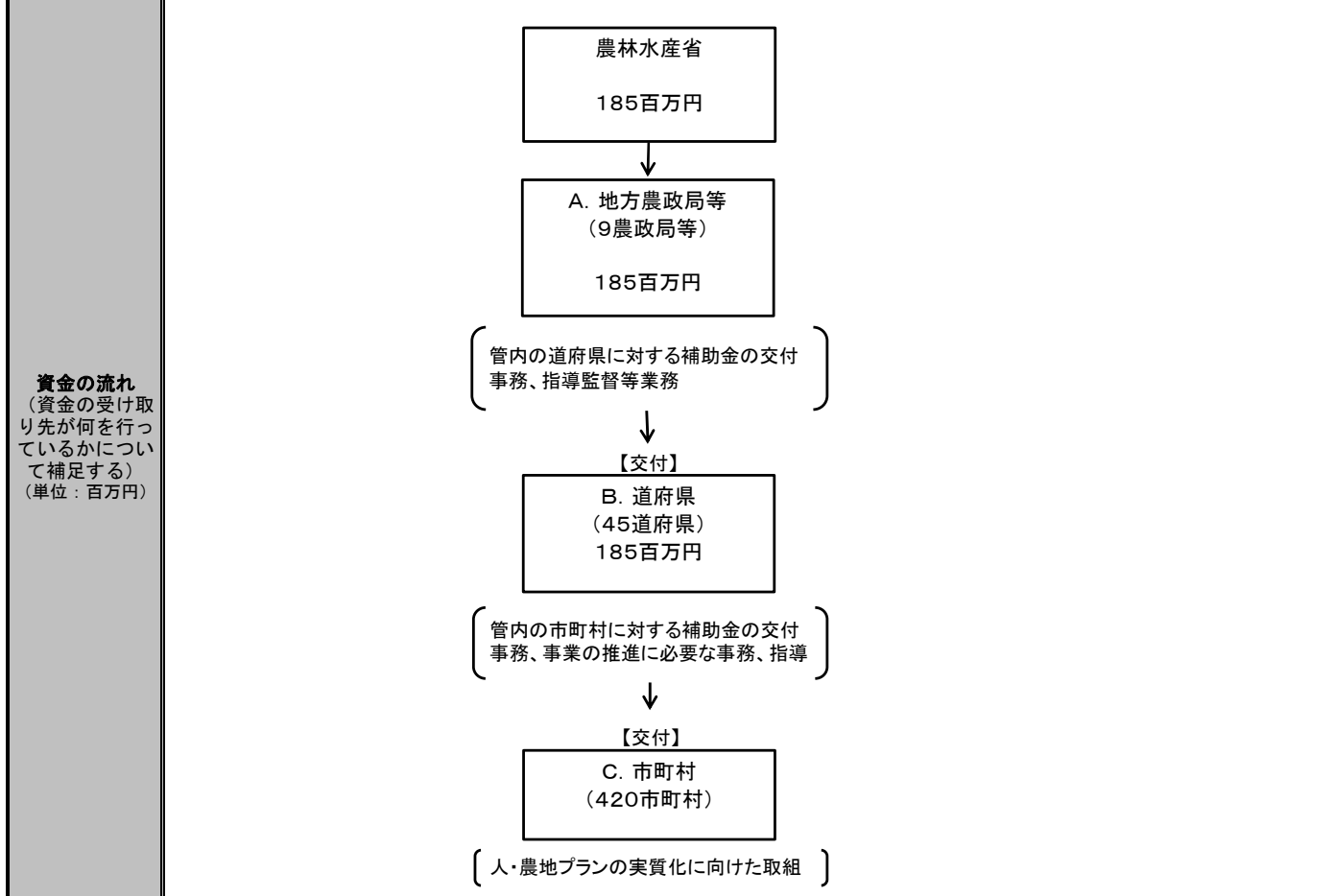
備考

—

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	0143	平成25年度	0099
平成26年度	0085	平成27年度	0077	平成28年度	0076	平成29年度	0083
平成30年度	0085						
平成31年度	農林水産省 (0089)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	愛知県	1000020230006	管内の市町村への補助金 交付、事業の推進に必要な 事務等	13	補助金等交付	-	--	
2	福岡県	6000020400009	管内の市町村への補助金 交付、事業の推進に必要な 事務等	12	補助金等交付	-	--	
3	岩手県	4000020030007	管内の市町村への補助金 交付、事業の推進に必要な 事務等	12	補助金等交付	-	--	
4	長野県	1000020200000	管内の市町村への補助金 交付、事業の推進に必要な 事務等	12	補助金等交付	-	--	
5	徳島県	4000020360007	管内の市町村への補助金 交付、事業の推進に必要な 事務等	12	補助金等交付	-	--	
6	山形県	5000020060003	管内の市町村への補助金 交付、事業の推進に必要な 事務等	9	補助金等交付	-	--	
7	熊本県	7000020430005	管内の市町村への補助金 交付、事業の推進に必要な 事務等	8	補助金等交付	-	--	
8	栃木県	5000020090000	管内の市町村への補助金 交付、事業の推進に必要な 事務等	7	補助金等交付	-	--	
9	福島県	7000020070009	管内の市町村への補助金 交付、事業の推進に必要な 事務等	7	補助金等交付	-	--	
10	島根県	1000020320005	管内の市町村への補助金 交付、事業の推進に必要な 事務等	6	補助金等交付	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	徳島県阿南市	6000020362042	人・農地プラン実質化に向 けた取組	8	補助金等交付	-	--	
2	福岡県朝倉市	1000020402281	人・農地プラン実質化に向 けた取組	7	補助金等交付	-	--	
3	愛知県豊川市	1000020232076	人・農地プラン実質化に向 けた取組	6	補助金等交付	-	--	
4	岩手県一関市	4000020032093	人・農地プラン実質化に向 けた取組	4	補助金等交付	-	--	
5	岡山県津山市	5000020332038	人・農地プラン実質化に向 けた取組	3	補助金等交付	-	--	
6	愛知県豊田市	5000020232114	人・農地プラン実質化に向 けた取組	3	補助金等交付	-	--	
7	長野県長野市	3000020202011	人・農地プラン実質化に向 けた取組	3	補助金等交付	-	--	
8	山形県山形市	7000020062014	人・農地プラン実質化に向 けた取組	3	補助金等交付	-	--	
9	青森県弘前市	3000020022021	人・農地プラン実質化に向 けた取組	2	補助金等交付	-	--	
10	島根県松江市	3000020322016	人・農地プラン実質化に向 けた取組	2	補助金等交付	-	--	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

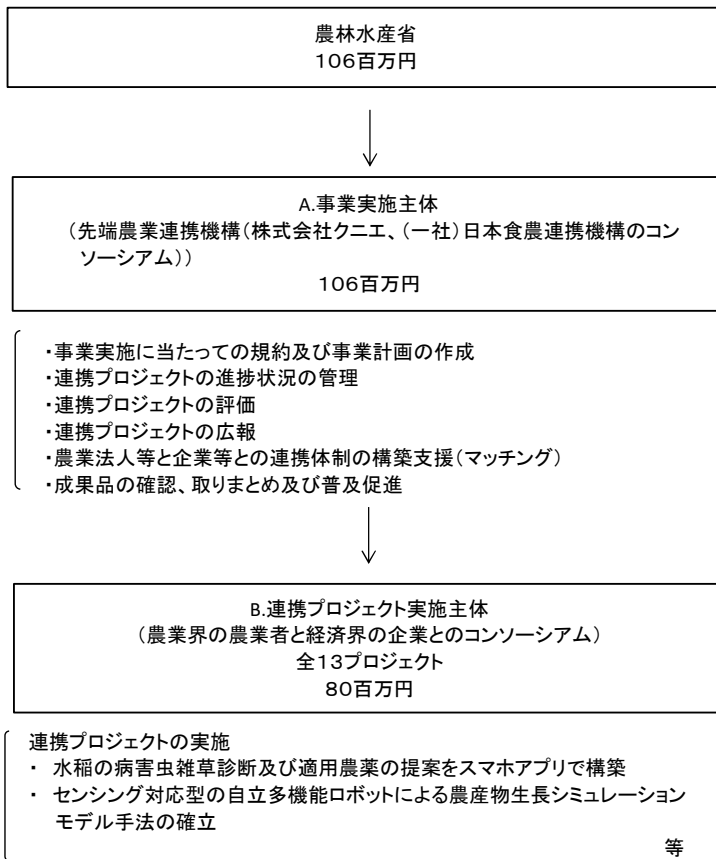
事業名	農業界と経済界の連携による生産性向上モデル農業確立実証事業			担当部局庁	経営局	作成責任者				
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	令和2年度	担当課室	経営政策課	経営政策課長 玉置 賢				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	農林水産業・地域の活力創造プラン(平成30年11月)					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本農業の競争力強化を図る上で、経済界と連携し、その先端技術やノウハウを農業界にも導入していくため、農業界と経済界が連携して行う生産性向上モデル農業の確立に向けた取組を支援し、日本農業全体への普及を図ることが重要であるため。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	農業界と経済界が連携して行う生産性向上モデル農業の確立に向けた取組を支援する。 具体的には、農業法人と企業等とが共同で取り組む実証事業であって、得られた成果を他の農業者等に広く普及するものに対して、費用(資材費、人件費、機械・施設の導入、簡易な基盤整備等に係る費用等)の1/2を補助する(対象は平成30年度に採択された既採択プロジェクト)。									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	313	282	163	94	-			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	313	282	163	94	0			
	執行額		290	242	106	-	-			
	執行率(%)		93%	86%	65%	-	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		93%	86%	65%	-	-			
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	担い手育成・確保等対策事業費補助金	94	0	事業実施期間(3年)の終了による継続プロジェクト件数の減少及び新規採択プロジェクトの公募を取り止めのため						
	計	94	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標最終年度 4年度
	各連携プロジェクトのうち、製品、サービス化への普及体制に至った割合が8割以上となること。	各連携プロジェクトのうち、製品、サービス化への普及体制に至った割合	成果実績	%	40	72	76	-	-	
			目標値	%	80	80	80	-	80	
			達成度	%	50	90	95	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	経営局経営政策課調べ									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	農業界と経済界が連携して行う生産性向上モデル農業の確立に向けた取組数	活動実績	件	31	28	13	-	-		
		当初見込み	件	31	28	13	5	-		
単位当たり コスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	各年度執行額/各年度連携プロジェクト実施件数	単位当たり コスト	百万円	9	9	8	-	-		
		計算式	百万円/件	290/31	241/28	106/13	-	-		

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業就業者の高齢化など、我が国の農業が厳しい状況にある中、農業の競争力強化を図っていく必要がある。このため、本事業では、農業界と経済界の連携により経済界の技術やノウハウを活用し、担い手の生産性向上や競争力強化に資する製品やサービスを農業分野へ導入することとしており、こうした取組は国民や社会のニーズに沿ったもの。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、経済界の知識や知見も活用しながら、新しい発想で、生産性の向上や農業につながる取組を進めると明記されており、国もこのような取組を積極的に後押ししていく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、経済界の知識や知見も活用しながら、新しい発想で、生産性の向上や農業につながる取組を進めると明記されている。本事業は、こうした取組を進めるための直接的な支援ツールであることから、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業実施主体及び連携プロジェクト実施主体の選定に当たっては、公募により広く募集を行い競争性を確保するとともに、外部有識者による審査委員会において、事業内容及び費用に関して客観的・専門的な見地から審査し、選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	連携プロジェクトへの補助額は、連携プロジェクトの実施に係る費用の1/2以内としており、その補助額においても上限を設定していることから、支援の範囲としては限定的なものであり、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業設計に当たり、有識者の謝金・旅費等の事務経費については、政府統一単価に基づき積算しており、また、事業の実施に当たっては、事業実施計画や実績報告の審査、及び成果品の確保・取りまとめ・普及推進において、真に必要なものに限り支援していることから、単位当たりコスト等は妥当な水準であると考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出は、事業実施主体が、連携プロジェクトを効果的・効率的に進めるための進捗管理、及び成果品の確保・取りまとめ・普及推進を行うための必要最小限のものであり、合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的の達成に必要な連携プロジェクトの助成及び事業実施主体の運営費に限定しており、必要な経費のみで事業は行われている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	連携プロジェクトの機械・設備導入費や燃料費の節減、新型コロナウイルス感染症に伴う影響もあり年度末のプロジェクト主体との打合せ旅費等が減少したこと等により、執行率は7割となった。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額は発生していない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の進捗管理が徹底され、コスト削減や効率化が図られるよう、有識者等で組織する管理体制を構築し、目配りしている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	製品化・サービス化や普及活動を行った連携プロジェクトが増加しており、成果目標に見合うよう実績をあげてきている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、施策の目的を達するための直接的な支援ツールであり最も適当な支援方法である。また、連携プロジェクトへの補助額は、連携プロジェクトの実施に係る費用の1/2以内としており、その補助額においても上限を設定していることから、低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	R元年度に実施を予定していた取組数に見合った実績数となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	製品化・サービス化を開始した連携プロジェクトが増加しており、成果物は十分に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)						
	所管府省名	事業番号	事業名				
		-					
点検・改善結果	点検結果	<p>「農林水産業・地域の活力創造プラン」に「経済界との連携による先端モデル農業の確立」が明記され、政策的にも優先度が高い事業であることから、平成26年度から経済界で確立された技術やノウハウの商品化・サービス化を目指し、これまでに57の連携プロジェクトを採択、早期に成果を挙げる連携プロジェクトも出てくるなど、本事業開始当初と比較し、経済界で確立された技術等の農業界への導入環境が進展する中で、効果的な進捗を図ってきたところである。</p> <p>このような状況の下、事業実施主体、連携プロジェクト実施主体、それぞれを選定するにあたっては、外部の有識者で構成された審査委員会を設定し、委員それぞれの立場から事業内容及び費用に関して審査を行ったことにより、妥当な選定を実施している。</p> <p>なお、新規採択最終の平成30年度開始の8プロジェクトについては、令和元年度末の新型コロナウイルス感染症に伴う活動の制約がある中で、3プロジェクトが3年間の事業期間を待たずに早期終了するなど事業計画に則して効果的に進捗している。</p>					
	改善の方向性	<p>R元年度までの取組を踏まえ、R2年度の連携プロジェクトの推進に当たっては、事業実施主体に対し、特に以下の観点に留意して適切にプロジェクトの進捗管理等を行うよう、指導していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度採択8プロジェクトのうち早期完了した3件を除く5件のプロジェクトについては、事業最終年であり、事業終了後の早期の普及に向けた体制づくりを事業実施主体との連携を強化して促進する。 ・各プロジェクトが実証を進める過程で技術的な課題等が生じた際には、外部専門家の指導を受けて実証プロジェクトの普及・推進等の事業成果に結びつくよう解決を図る。 					
外部有識者の所見							
<p>事業概要に「得られた成果を他の農業者等に広く普及するものに対して」とある。しかしレビューシートからは、本事業による成果がどのように普及したかの言及がなく事業として評価できない。事業性そのものはその採択時に公募、かつ外部有識者による審査委員会が選定していることから公正さは確保されていると思われる。そうなれば結果判断、すなわち普及すべき具体的な技術等が成果として出てきているか否かが問題となる。</p>							
行政事業レビュー推進チームの所見							
終了予定	<p>執行率について、65%と前年度に引き続き低水準となっている。</p> <p>外部有識者から成果目標について指摘があった。</p> <p>実績の確認できない項目があり、来年度も点検する必要がある。</p> <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「適切な成果目標の設定」、を行うべきである。</p> <p>本事業は、終了予定の事業であり、外部有識者の指摘を踏まえて、事業から得られた成果と課題を今後の施策の企画や推進に反映すること。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
予定通り終了	<p>事業から得られた成果は、現在進行形ではあるが、既に76%の連携プロジェクトが実証した先端技術やノウハウを製品・サービス化する体制を整えたことに現れている。また、その普及については、各連携プロジェクトが関係する農業団体、コンソーシアム外の企業、行政機関(試験場)等に対して、普及可能となった技術やノウハウを紹介するとともに、販売に至ったものも増加している。さらに、事業実施主体である先端農業連携機構において、ホームページでの紹介(本年度中に普及体制の整った全連携プロジェクトの概要を紹介)や農林水産省が開催するアグリビジネス創出フェアなど研究発表の場を活用して普及推進を行っている。</p> <p>成果目標の最終的な達成に向けては、本年度が全ての連携プロジェクトの最終予算年度でもあり、事業全体としてこれに見合う実績を上げるよう、事業実施主体から各連携プロジェクトの成果品の状況確認を行いつつ、確実な事業の進捗を促している。</p> <p>なお、執行率の低水準については、連携プロジェクトの機械・設備導入費や燃料費の節減、新型コロナウイルス感染症に伴う影響もあり年度末のプロジェクト主体との打合せ旅費等が減少したこと等によるものである。</p>						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	新26-0008	平成27年度	85	平成28年度	82	平成29年度	88
平成30年度	0089						
平成31年度	農林水産省 (0090)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.先端農業連携機構			B.新CO2施用統合システムを核とした果菜類と果樹のハイブリッド周年栽培による新ビジネスモデル創出		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	連携プロジェクト実施主体に対する助成	80	農業生産費	連携プロジェクトの実施に直接必要となる農業生産に係る肥料・農薬費、燃油費、光熱水費、人件費、種苗費等	15
人件費	事業実施主体の人件費	24	-	-	-
旅費	連携プロジェクトの進捗管理、広報のための旅費	1	-	-	-
その他	事務等経費、委託費、有識者謝金・旅費	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		106	計		15

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	青年等就農資金			担当部局庁	経営局	作成責任者					
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	就農・女性課	就農・女性課長 横田 美香					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業経営基盤強化促進法 第14条の6第1項及び14条の9第1項			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画 農林水産業・地域の活力創造プラン						
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新たに農業経営を営もうとする青年等であって市町村から青年等就農計画の認定を受けた新規就農者(以下、「認定新規就農者」という。)を対象に、農業経営を開始するために必要な資金を長期・無利子で貸し付けることにより、担い手となる人材を育成・確保する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本政策金融公庫が認定新規就農者に対して、農業経営の開始に必要な機械・施設の購入等を行う際に無利子で貸し付ける青年等就農資金について、①利子補給金、②実質無担保・無保証人により融通するためのコスト(資金融通に伴い発生する貸倒償却額)に必要な所要額を交付。補助率等:定額										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	246	219	238	288	345				
		補正予算	▲ 50	-	▲ 54						
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
		計	196	219	184	288	345				
	執行額		157	136	150						
	執行率 (%)		80%	62%	82%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		80%	62%	82%							
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	株式会社日本政策金融公庫補給金		225	276	・本予算は、青年等就農資金を日本政策金融公庫が貸し付けた場合に、所要額を利子補給金として交付するとともに、実質無担保・無保証人により融通する際に生ずるコストを交付するものであり、予算額の増加は既往貸付残高の増加に伴うもの。						
	株式会社日本政策金融公庫出資金		63	69							
	計		288	345							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	令和5年までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大する		40代以下の農業従事者数		成果実績	万人	33.4	33.9	-	-	
					目標値	万人	35.6	36.4	37.3	-	40
					達成度	%	94	93	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省大臣官房統計部「農林業センサス」、「新規就農者調査」、総務省統計局「国勢調査」										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	青年等就農資金借受者の経営開始5年以内の営農定着率:95%以上		営農定着率		成果実績	%	100	100	100	-	-
					目標値	%	95	95	95	-	95
					達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	株式会社日本政策金融公庫調べ										

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度		
	青年等就農資金の融資先の 青年等就農計画の目標 年における目標売上金額 を達成させる	青年等就農資金の融資先の 青年等就農計画の目標 年における目標売上金額 の達成割合	成果実績		%	54	45	51	-	-	
目標値				%	60	60	60	-	60		
達成度				%	90	75	85	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	株式会社日本政策金融公庫調べ(青年等就農計画の目標年が令和元年度である融資先の達成状況)										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
	新規融資額(フロー)	活動実績		億円	126.2	129.7	132.6	-			
当初見込み			億円	103	133	133	-				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
	融資先数(ストック) ※各年度末時点で融資残高を有する融資先数	活動実績		融資先	3,562	4,684	5,706	-			
当初見込み			融資先	-	-	-	-				
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	融資平均残高100万円当たりの利子補給金 [利子補給金実績額÷融資平均残高×100万円] ※融資平均残高は、日単位の融資残高を累計し年間日 数で割って求めたもの		単位当たり コスト	円	2,202	2,079	1,927				
			計算式	/	56,861千円 ÷ 25,817,977 千円×100 万円	76,128千円 ÷ 36,622,006 千円×100 万円	89,712千円 ÷ 46,551,110 千円×100 万円				
政策評価、新経済・ 財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展									
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等									
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 4 年度	
		40代以下の農業従事者数	実績値		万人	33.4	33.9		-	-	
			目標値		万人	35.6	36.4	37.3	-	40	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	新たな農業経営を営もうとする青年等を対象に、農業経営を開始するために必要な資金を長期・無利子で貸し付けることにより、将来の農業者となる人材の育成・確保に寄与する。										
	政策	-									
	新経済・ 2019 財政再生計画 改革工程表	取組事項	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
成果実績				-	-	-	-	-	-	-	
目標値				-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	食料・農業・農村基本計画において、将来に向けて世代間バランスの取れた農業就業構造を実現していくためには、農業の内外から青年層の新規就農を促進するとされていることから、ニーズを的確に反映した事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農業経営基盤強化促進法において、(株)日本政策金融公庫(以下、「公庫」という。)が青年等就農資金の貸し付けを行い、政府が利子補給を行うこととされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	食料・農業・農村基本計画において、将来に向けて世代間バランスの取れた農業就業構造を実現していくためには、農業の内外から青年層の新規就農を促進するとされていることから、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	農業経営基盤強化促進法において、公庫が青年等就農資金の貸し付けを行うこととされている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業経営基盤強化促進法において、公庫が認定新規就農者に対し青年等就農資金を貸し付け、政府は公庫に直接利子補給を行うこととされている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	実行金利の推移に左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	農業経営基盤強化促進法において、公庫が青年等就農資金の貸し付けを行った際に直接利子補給を行うものである。また、本資金を実質無担保・無保証人で貸し付けるために必要なコストをまかなうために出資金を交付するものであり、真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	不用が発生しているのは、予算積算上の金利と実行金利に差があるためである。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	既貸付分に係る利子補給金の積算は、実績に応じた真に必要なものに限定するよう効率化を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標の達成度は、「40代以下の農業従事者数」は93%、「青年等就農資金借受者の経営開始5年以内の営農定着率」は100%、「青年等就農資金の融資先の青年等就農計画の目標年における目標売上金額」は85%となっており、概ね達成している。(成果実績について、現時点で元年度分が把握できないものについては30年度実績で記載)
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	26年度より、貸付主体を都道府県青年農業者等育成センター等から公庫に切り替え、就農から経営発展を目指す認定農業者まで一貫して支援することとしたところであり、担い手の育成に当たりより効果的に支援が可能な仕組みとなっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動指標の融資残高は、経済状況等に応じて変動する農業者の資金活動に左右されるため、予測することが困難である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	認定新規就農者は本資金で導入した機械等を使って農業経営を行っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、基幹的農業従事者が151万人いるが、その平均年齢は67歳(平成29年)と高齢化が進展しており、年齢構成をみても65歳以上が約7割、40代以下が約1割と著しくアンバランスな状況になっていることから、我が国農業の持続可能な力強い発展に向け、世代間バランスのとれた農業構造にするため、青年新規就農者を大幅に増大させることは、国が責任を持って強力に推進すべき事業である。 ・新規就農者が農業経営を開始するにあたっては、機械・施設の整備等のために多額の資金が必要となることから、新規就農者に対して長期・無利子の貸付けを行う青年等就農資金は有効である。 	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に、新規就農者の育成・定着の更なる促進のため、市町村が青年等就農計画を認定する「認定新規就農者制度」を創設。就農から経営発展を目指す認定農業者まで一貫して支援するとともに、経営開始に必要な営農資金に対する無利子資金制度の貸付主体を都道府県青年農業者等育成センター等から公庫に切り替え、新規就農者が一層活用しやすいよう「青年等就農資金」を創設したところ。当該資金を現場に周知し、新規就農者の負担軽減を図るとともに、資金活用者が確実に定着するよう、フォローアップを実施する。 	

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善の事業全体

執行率について、82%と前年度に引き続き低水準となっている。
 成果実績について、目標値を下回ったものがある。
 実績の確認できない項目があり、来年度も点検する必要がある。
 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

・新規融資額は133億円の融資枠に対して132.6億円(100%)を達成しており、執行率が82%となっているのは積算金利と実効金利との乖離によるもの。公庫利子補給金の積算に当たっては、当年度に想定される融資枠に金利を乗じて計算しているが、当該金利は直近金利の変化幅等も加味して財政当局から提示されているものを用いることとなっており、実効金利と積算金利に差が生じるのはやむを得ないものである。
 ・成果実績について、青年等就農資金の融資先の青年等就農計画の目標年における目標売上金額の達成度は85%であることから、借受者の状況を把握し、関係機関とともに適切なフォローアップに努める。
 ・やむを得ない項目を除き、実績は適切に把握しており、引き続き適切に点検してまいりたい。

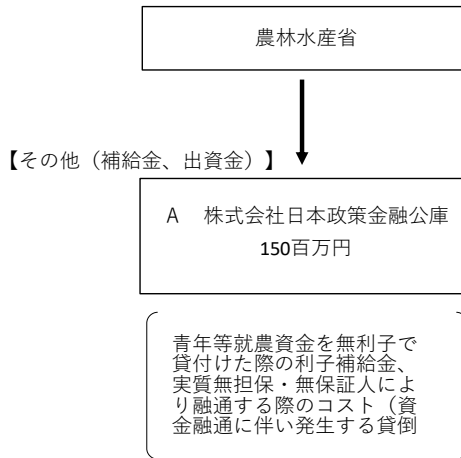
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	215	平成23年度	391	平成24年度	440	平成25年度	新26-0009
平成26年度	新26-0009	平成27年度	86	平成28年度	83	平成29年度	90
平成30年度	0091						
平成31年度	農林水産省 (0091)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
利子補給金	無利子で貸付けた際の利子補給	90			
出資金	実質無担保・無保証人により融通する際のコスト	60			
計		150	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	株式会社日本政策金融公庫	8010001120391	実質無担保・無保証人により融通する際のコスト、無利子で貸付けた際の利子補給金(補給金、出資金)	150	その他	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	担い手確保・経営強化支援事業			担当部局庁	経営局	作成責任者			
事業開始年度	平成27年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	経営政策課担い手総合対策室	担い手総合対策室長 大石 晃			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	総合的なTPP等関連政策大綱(令和元年12月5日TPP等総合対策本部決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業者の減少・高齢化の進展や、TPP等による影響から国内生産額の減少が見込まれる中、将来にわたって地域農業の担い手が創意工夫の下、農業経営の発展に取り組めるよう万全の対策を講じ、力強く持続可能な生産構造を実現することが必要。 このため、担い手の育成・確保の取組と農地の集積・集約化の取組を一体的かつ積極的に推進する地域において、地域の担い手が経営発展に意欲的に取り組む際に必要となる農業用機械・施設の導入を支援し、農業の構造改革を一層加速化する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	適切な人・農地プランが作成されるとともに、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を進めている地域において、経営発展に意欲的に取り組む担い手が、融資を活用して必要となる農業用機械や施設の整備等を行う際、その融資の残額を都道府県・市町村を経由して交付し、担い手の自発的な経営発展を支援する。(補助率1/2上限)								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	-	-	-
		補正予算	4,950	4,950	2,273	-	-	-	-
		前年度から繰越し	774	4,351	4,363	1,843	-	-	-
		翌年度へ繰越し	▲ 4,351	▲ 4,363	▲ 1,843	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-	-	-
	計		1,373	4,938	4,793	1,843	0		
	執行額		1,268	4,492	4,423	-	-		
	執行率 (%)		92%	91%	92%	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		26%	91%	195%	-	-		
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金	-	-						
	計	-	-						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	事業実施地区において本事業を実施した経営体が計画承認年度の翌々年度に売上高の10%以上拡大を達成	事業実施地区における売上高の拡大率 (成果実績=実績値/現状値)	成果実績	%	21.2	25.8	-	-	-
			目標値	%	6.6	6.6	6.6	-	10
			達成度	%	321	391	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省調べ ※令和元年度の成果実績は令和2年度中に取りまとめ予定								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	事業実施地区において本事業を実施した経営体が計画承認年度の翌々年度に経営コストの10%以上縮減を達成	事業実施地区における経営コストの縮減率 (成果実績=実績値/現状値)	成果実績	%	10.4	13	-	-	-
			目標値	%	6.6	6.6	6.6	-	10
			達成度	%	158	197	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省調べ ※令和元年度の成果実績は令和2年度中に取りまとめ予定								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	事業実施地区において本事業を実施した経営体が計画承認年度の翌々年度に付加価値額の10%以上拡大を達成	事業実施地区における付加価値額の拡大率 (成果実績=実績値/現状値)		成果実績	%	1.6	▲1.9	-	-	-
		目標値	%	3.3	6.6	6.6	-	10		
		達成度	%	48	▲29	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省調べ ※令和元年度の成果実績は令和2年度中に取りまとめ予定									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
	事業実施地区数	活動実績		地区	72	452	426	-	-	
		当初見込み	地区	72	456	428	143	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	執行額/事業実施地区数	単位当たりコスト		千円	17,611	9,938	10,383	-		
		計算式	/	1,268百万円/72地区	4,492百万円/452地区	4,423百万円/426地区	-			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2 農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 4 年度	
		40代以下の農業従事者数 (令和元年度の実績は令和3年度に確定予定)	実績値		万人	33.4	33.9	-	-	-
		目標値	万人	35.6	36.4	37.3	-	40		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	適切な人・農地プランが作成されるとともに、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を進めている地域において、経営発展に意欲的に取り組む担い手が、融資を活用して必要となる農業用機械等を導入する際、その融資の残額を支援することにより、優れた経営感覚を備えた担い手の育成・確保に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-		-	-	-	-	-
目標値			-	-		-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成し、力強く持続可能な農業構造を実現するためには、地域全体の取り組みとして担い手の育成・確保を図る必要がある。 本事業は適切な人・農地プランが作成されている地域を対象としており、プランの作成を通じて、地域内の関係者による今後の地域農業のあり方について合意形成が図られていることから、国民・社会のニーズは反映されている。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、TPP等による影響から国内生産額の減少が見込まれる中、将来にわたって地域農業の担い手が創意工夫の下、農業経営の発展に取り組めるよう「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、農業の体質強化対策として実施されているものであり、国の責務として取り組むべき重要な事業である。					

	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	令和元年12月5日に決定された「総合的なTPP等関連政策大綱」において、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成のため、意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入を行うこととしており、優先度の高い事業である。また、本事業は、担い手の自発的な経営発展を促すため、単なる補助ではなく、融資を受けることを前提に補助するものであり、政策目的の達成手段として適切である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	経営体の経営改善に向けた取組状況等をポイント化し、ポイントの高い地区から順に予算額を都道府県へ配分する仕組みとしており、配分額の決定に当たって競争性は確保している。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事業実施に当たっては、経営体が融資を受けることを前提としており、融資残の自己負担部分として補助率1/2を上限としている。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコスト(1地区当たり執行額)は、地区内の助成対象者1人当たりの助成金額等により変動する。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出は、都道府県から市町村、市町村から農業者への指導等に要する経費として必要最小限の支出としており、合理的なものである。					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	助成金の使途は、担い手の経営改善・発展に要する機械等の導入に限定されている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業の予算執行率は92%である。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和元年度補正予算の成立は、令和2年1月30日であったため、事業実施主体から農業者への事業内容の周知や助成対象者による導入機械等の選定など、所要の手續に日数を要したため、年度内に交付決定できなかったもの。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	実施要綱において、配分上限額(法人3,000万円、個人1,500万円)の規定を設け執行額の無制限な上昇を抑制するとともに、助成対象者に対しては、事業着工時に入札等を実施して事業費の低減に努めることを規定している。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	売上高の拡大及び経営コストの縮減は目標を達成しており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。なお、平成30年度に必須成果目標を付加価値額の拡大に統一したところであり、目標年度の目標達成に向け取り組んでいるところ。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	経営体の経営改善に向けた取組状況等をポイント化し、ポイントの高い地区から順に予算額を都道府県へ配分することにより、より事業効果が期待される地区が事業実施できるよう誘導する仕組みとしている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものである。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	経営体が自らの経営発展に必要な機械・施設を導入するものであり、整備後は十分活用されている。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名				
所管府省名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 「総合的なTPP等関連政策大綱」(令和元年12月5日TPP等総合対策本部決定)に基づき、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の経営発展に向けた取組を支援していくことが重要である。そのためにも、農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化を図る取組を一体的かつ積極的に進め、農業の構造改革を一層加速化していく必要があり、農地中間管理機構を活用する地域の担い手の経営発展を支援する本事業の重要性は高い。 必須成果目標を付加価値額の拡大に統一し、経営全体を捉えた評価を可能とした。なお、売上高の拡大及び経営コストの縮減については目標を達成しているところ。 						
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に繰り越した予算が早期に執行され、かつ、執行率が改善されるよう、引き続き、事業実施主体の指導等に努める。 担い手の経営発展誘引効果を踏まえ、引き続き、予算配分基準ポイントの不断の見直し検討を行う。 特徴的な取組の周知により、事業の効果的な活用や担い手育成の取組の波及を図る。 						

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

- | | |
|---------------------------------|--|
| 一
部
の
改
善
内
容 | <ul style="list-style-type: none"> ・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 ・単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 ・実績の確認できない項目があり、来年度も点検する必要がある。 <p>以上のことから、「支援方策の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p> |
|---------------------------------|--|

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

- | | |
|------------------|--|
| 執
行
等
改 | <ul style="list-style-type: none"> ・活動実績は当初見込みの99.5%に達しており、今後は100%の達成に向け引き続き適切な執行に努めてまいりたい。 ・単位当たりコストが上昇しているのは、助成対象者の経営規模が拡大し実施する事業の規模が増加したためである。今後とも予算の適切な執行に努めてまいりたい。 ・都道府県を指導のうえ、実績の早期の把握に努めて参りたい。 |
|------------------|--|

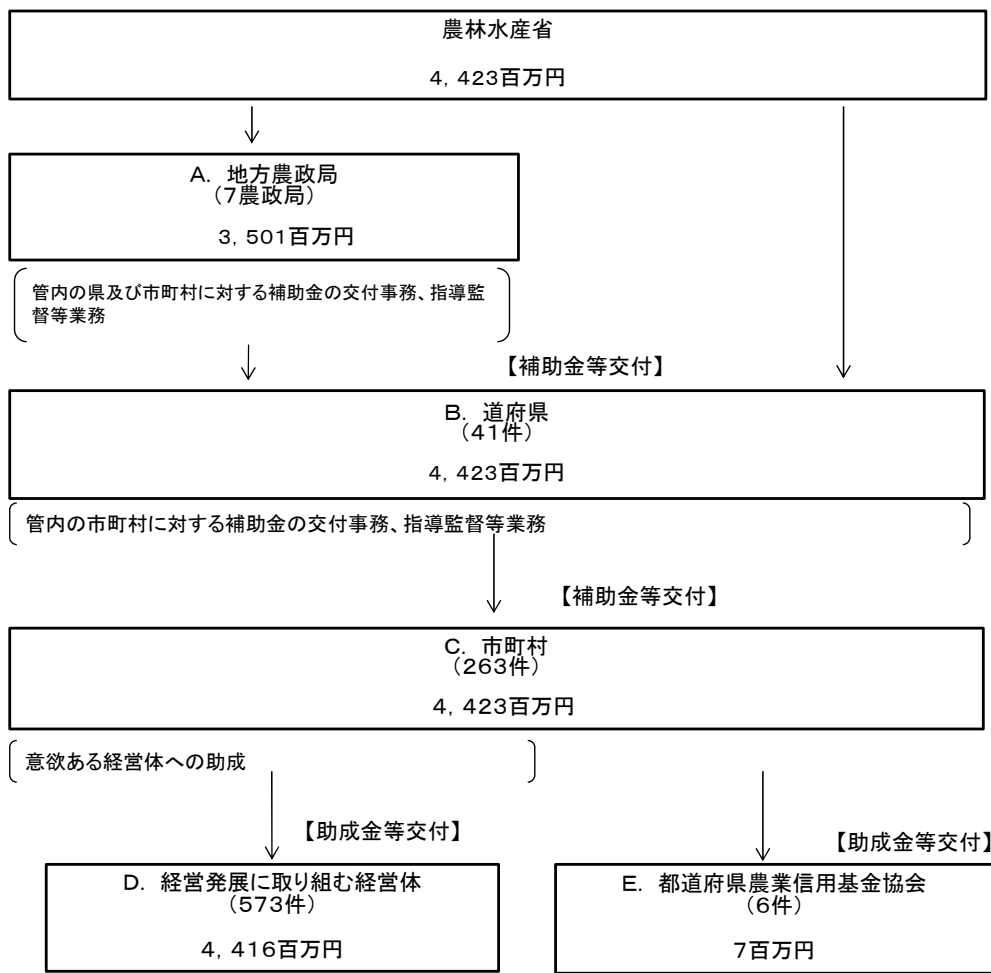
備考

-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	0086	平成29年度	0092
平成30年度	0092						
平成31年度	農林水産省 (0092)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.東北農政局			B.北海道		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内県への交付	1,091	補助金	管内市町への交付	922
計		1,091	計		922
C.岩沼市			D.経営体A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	105	助成金	経営発展に必要なとなる農業用機械等の導入	30
計		105	計		30
E.北海道農業信用基金協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	信用保証	4			
計		4	計		0

支出先上位10者リスト

A.地方農政局

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東北農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	1,091	補助金等交付	-	--	
2	関東農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	704	補助金等交付	-	--	
3	北陸農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	569	補助金等交付	-	--	
4	九州農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	527	補助金等交付	-	--	
5	中国四国農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	241	補助金等交付	-	--	
6	近畿農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	224	補助金等交付	-	--	
7	東海農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	145	補助金等交付	-	--	

B.都道府県

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	922	補助金等交付	-	--	
2	熊本県	7000020430005	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	326	補助金等交付	-	--	
3	青森県	2000020020001	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	292	補助金等交付	-	--	
4	秋田県	1000020050008	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	281	補助金等交付	-	--	
5	富山県	7000020160008	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	273	補助金等交付	-	--	
6	栃木県	5000020090000	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	239	補助金等交付	-	--	
7	宮城県	8000020040002	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	215	補助金等交付	-	--	
8	石川県	2000020170003	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	208	補助金等交付	-	--	
9	長野県	1000020200000	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	189	補助金等交付	-	--	
10	滋賀県	7000020250007	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	157	補助金等交付	-	--	

C.市町村

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	岩沼市	2000020042111	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	105	補助金等交付	-	-	
2	富山市	9000020162019	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	99	補助金等交付	-	-	
3	横手市	3000020052035	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	93	補助金等交付	-	-	
4	湯沢市	1000020052078	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	80	補助金等交付	-	-	
5	北斗市	3000020012360	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	78	補助金等交付	-	-	
6	宇城市	1000020432130	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	73	補助金等交付	-	-	
7	浦幌町	8000020016497	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	73	補助金等交付	-	-	
8	蘭越町	5000020013943	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	73	補助金等交付	-	-	
9	伊那市	9000020202096	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	67	補助金等交付	-	-	
10	長浜市	9000020252034	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	67	補助金等交付	-	-	

D.経営発展に取り組む経営体

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	経営体A	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札等)	30	その他	-	-	
2	経営体B	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札等)	30	その他	-	-	
3	経営体C	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札等)	30	その他	-	-	
4	経営体D	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札等)	30	その他	-	-	
5	経営体E	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札等)	30	その他	-	-	
6	経営体F	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札等)	30	その他	-	-	
7	経営体G	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札等)	30	その他	-	-	
8	経営体H	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札等)	30	その他	-	-	
9	経営体I	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札等)	30	その他	-	-	
10	経営体J	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札等)	30	その他	-	-	

E.農業信用基金協会

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農業信用基金協会	5430005003173	信用保証	4	補助金等交付	-	-	-
2	島根県農業信用基金協会	2280005000222	信用保証	1	補助金等交付	-	-	-
3	新潟県農業信用基金協会	3110005000915	信用保証	0.5	補助金等交付	-	-	-
4	長崎県農業信用基金協会	1310005001028	信用保証	0.5	補助金等交付	-	-	-
5	長野県農業信用基金協会	9100005001776	信用保証	0.4	補助金等交付	-	-	-
6	石川県農業信用基金協会	8220005002210	信用保証	0.4	補助金等交付	-	-	-

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農業経営法人化支援総合事業			担当部局庁	経営局	作成責任者				
事業開始年度	平成27年度	事業終了 (予定) 年度	令和4年度	担当課室	経営政策課	経営政策課長 玉置 賢				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) 農林水産業・地域の活力創造プラン(平成29年12月改訂)					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農村地域の高齢化等が急速に進展する中、地域の受皿としての担い手農業者には、農業経営の法人化、円滑な経営継承等の多様な課題に対応する必要性が急速に増してきているため、経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう農業者の経営課題に関係機関と連携して適切にアドバイスする経営相談体制の整備や農業経営の法人化を推進する取組を支援する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 農業経営者サポート事業【定額】 都道府県レベルに農業経営相談に関する体制を整備し、関係機関と連携して行う農業経営の法人化、円滑な経営継承、規模拡大等に関する経営相談・経営診断や専門家派遣・巡回指導などの取組を支援。 2. 農業経営法人化支援事業【定額】 経営相談等をした集落営農等が法人化する取組を支援。(定額25万円)									
実施方法	委託・請負、補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	668	910	907	631	956			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	▲ 114	-	-	-				
	計		554	910	907	631	956			
	執行額		520	468	621					
	執行率 (%)		94%	51%	68%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		78%	51%	68%					
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金	485	849							
	担い手育成・確保等対策調査等委託費	15	15							
	担い手育成・確保等対策事業費補助金	131	92							
	その他	0	0							
	計	631	956							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度	
	令和5年に法人経営体数5万法人	法人経営体数	成果実績	法人	21,800	22,700	23,400	-	-	
			目標値	法人	27,000	30,900	34,800	-	50,000	
			達成度	%	80.7	73.5	67.2	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林業センサス、農業構造動態調査									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
	専門家を活用した指導・研修等の実施数(平成29年度まで)	活動実績	件	1,599	-	-	-	-		
		当初見込み	件	1,622	-	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
	農業者への支援チーム派遣、経営相談会の実施数(平成30年度以降)	活動実績	件	-	3,626	4,195	-	-		
		当初見込み	件	-	4,924	6,040	-	-		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行額／事業実施都道府県数		万円	830	996	1,164	-		
			計算式	百万円/県	382/46	468/47	547/47	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 5 年度
		法人経営体数	実績値	法人	21,800	22,700	23,400	-	
			目標値	法人	27,000	30,900	34,800	-	50,000
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
県レベルに農業経営相談に関する体制を整備し、関係機関と連携して行う農業経営の法人化、円滑な経営継承、規模拡大等に関する経営相談・経営診断や専門家派遣・巡回指導などの取組を支援するとともに、経営相談等をした集落営農等が法人化する取組を支援することにより、農業経営の法人化及び質の向上に寄与する。									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業就業者の高齢化が進行し、農業就業者の年齢構成が著しくアンバランスとなっており、今後、農業就業者が急速に減少していくことが懸念されている。こうした中、意欲ある担い手農業者が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するためには、経営意欲のある農業者が直面する多様な経営課題に対応可能な体制を整備することを通じて、農業経営の改善・法人化を推進する必要がある。したがって、本事業は現在の農業構造が抱えるニーズを反映したものであると考えている。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「未来投資戦略」において、令和5年までに法人経営体数を5万法人にするという目標が掲げられている。農業経営の法人化という国の目標を達成するため、国も意欲ある担い手農業者が取り組む農業経営の改善を積極的に後押ししていく必要がある。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「未来投資戦略」において令和5年までに法人経営体数を5万法人にするという目標が掲げられている。本事業は、農業経営の改善支援や法人化のインセンティブの付与を行うもので、法人化の推進を直接的に支援する唯一の事業であることから、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業実施のための人材確保等が支障となり、結果的には令和元年度は一者応札となった。今年度は二者応札となったものの、今後とも複数者入札となるよう、公告を早期に開始し、履行期間を十分に確保することや事業の内容や規模について、よりイメージできるよう仕様書の記載内容の工夫等に努める。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業経営の改善や法人化に取り組む際には、当該経営改善に要する設備投資や雇用者の労働保険、健康保険の事業主負担や税負担など農業経営上の費用負担が生じるところ。本事業は、法人化に要する費用や経営改善を図る際に必要な指導助言経費の一部のみを助成し、農業経営の改善や法人化への踏み切りを後押しするものであり、支援の範囲としては限定的なものであることから、受益者との負担関係は妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業設計に当たり、有識者の謝金・旅費等の事務経費については、政府統一単価に基づき積算しており、事業の実施に当たっては、事業実施計画や実績報告の審査において、真に必要なものだけに限り支援していることから、単位当たりコスト等は妥当な水準であると考えている。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	本事業については、中間段階の支出はない。						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的の達成に必要な、有識者に対する謝金・旅費及び事務経費等に限定しており、必要な経費のみで事業は行われていることを精算時に確認している。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和元年度は農業分野に長けた専門家の確保に苦慮したことから経営相談体制の構築等に時間を要したことや、農業経営者が自らの経営課題を的確に把握できないために、具体的な経営支援につながらない等の理由から、当初予定した計画どおり事業が進まなかった。 令和元年度は本省による進行管理や指導等により不用率は改善したが(49%→32%)、R2年度予算がほぼR1執行額相当まで減少したことから、R2不用率はさらに減少するものと考えている。						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の実施に当たっては、事業実施計画や実績報告の審査において、真に必要なものだけに限り支援しているところ。							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	政策目標として令和5年までに法人経営体数の5万法人達成が定められているところ。令和元年実績は23,400法人、達成度67%となっている。法人化のペースをより加速化させるため、令和2年度は前年度と同様に農業経営の法人化のほか、規模拡大、円滑な経営継承等農業経営者が抱える多様な経営課題に対して関係機関と連携し適切に対応する必要があると考え、当該経営課題に対応可能な相談体制が整備できるよう、本事業の拡充を行ったところである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	△	農業経営の改善や法人化に取り組むかどうかは経営者の判断である以上、インセンティブの付与や助言といった経営者の判断を後押しする現在の支援方法によらざるを得ないと考えている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	令和元年度は、経営相談会の開催回数等は概ね計画どおりとはなったものの、重点指導農業者の選定数が計画どおり進まず、結果として支援チームの派遣回数が伸びなかった。令和2年度は重点指導農業者の選定を含め、より適切な実施がなされるよう指導していく。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物として結果報告書等を作成しており、当該成果物を今後HP等で公表・周知して活用していくこととしている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	法人経営体数は、平成22年の12,500法人から年々着実に増加し、令和元年は23,400法人となり、達成度は67%であるが、令和5年までに50,000法人とする目標達成に向けて、増加ペースを加速化する必要がある。
	改善の方向性	成果目標としている法人経営体数の増加ペースを加速化させるため、平成30年度から法人化の推進体制を抜本的に改め、都道府県段階に、農業経営の法人化、規模拡大、円滑な経営継承等の多様な経営課題に対して関係機関と連携し適切に対応する農業経営相談所を整備したところであり、本年度も引き続き本取組を適確に推進するとともに人・農地プランの実質化等の取組との一層の連携を図り、成果目標の達成を目指したいと考えている。

外部有識者の所見

アウトカムに設定された「法人経営体数」の達成度について、年々低くなっており、目標達成困難が予測される。事業開始当時と現在においては、農業経営の法人化を阻害する原因は変化している可能性もあり、効果的な事業が実施されるよう都度見直しを図る必要があると考える。

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善	執行率について、68%と前年度に引き続き低水準となっている。 外部有識者から成果目標について指摘があった。 成果実績について、目標値を下回ったものがある。 活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「適切な成果目標の設定」、「支援方策の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。
--------	--

所見を踏まえた改善点/概要要求における反映状況

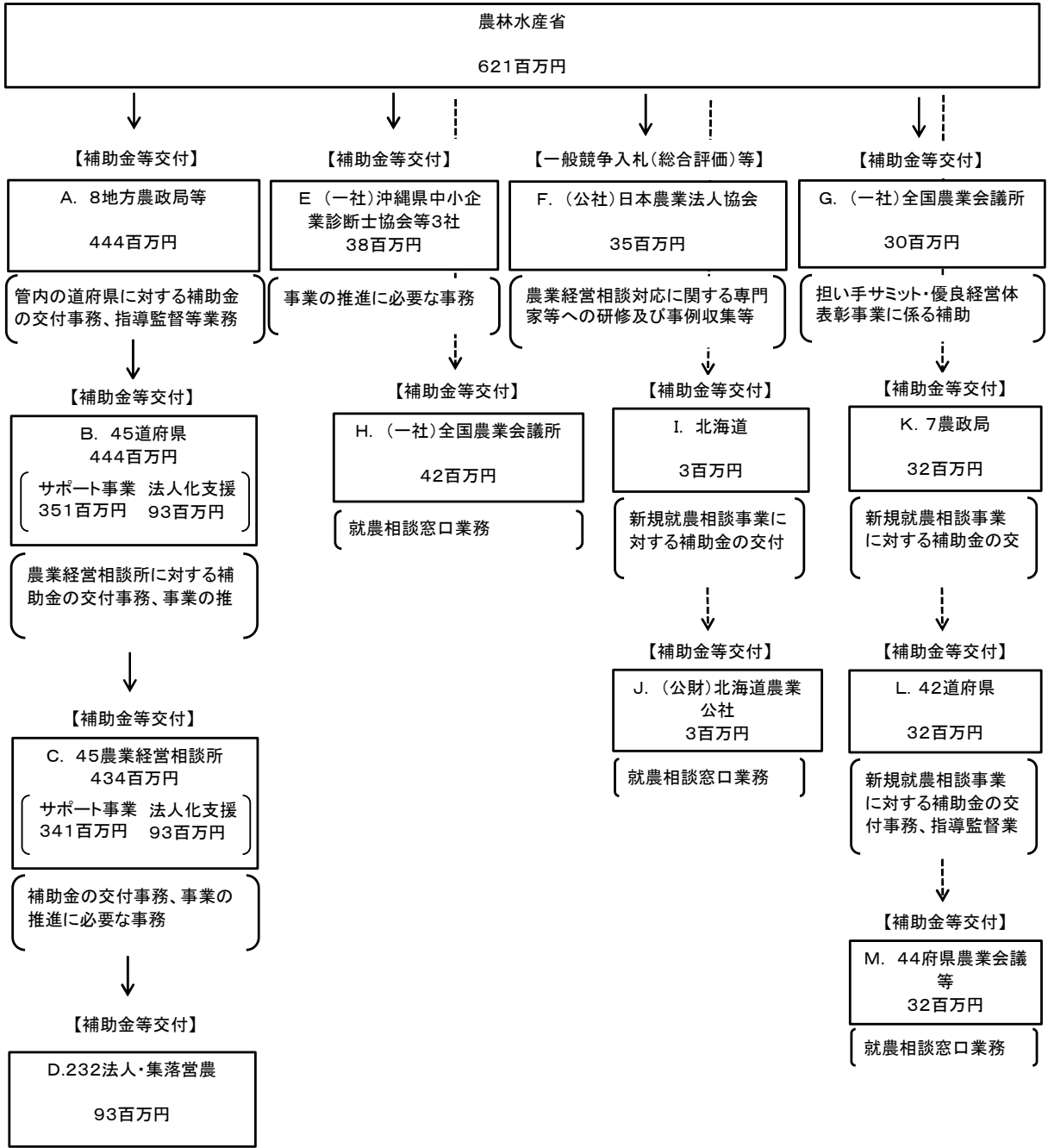
改善年内に検討	チーム所見において指摘された内容に係る改善方策を年度内に検討し、令和3年度予算に反映させることとしたい。
---------	--

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	新27-0011	平成27年度	新27-0009	平成28年度	0088	平成29年度	0093
平成30年度	新31-0093						
平成31年度	農林水産省 (新32 - 0093)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.中国四国農政局			B.北海道		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	管内9県への補助金交付	73.8	謝金	講師・専門家派遣等謝金	20.5
			旅費	講師・専門家派遣等旅費	5.5
			会場借料	相談会等会場借上費	2.4
			印刷製本費等	パンフレット及び研修テキスト等	1.6
			賃金等	事務局臨時職員賃金、共済費及び旅費	0.7
			その他(事務 所費等)	通信、消耗品、事務所費(光熱費、機器リ ース代金)	0.7
			補助金	組織化・法人化支援にかかる農業経営相談 所への補助金交付	1.6
計		73.8	計		33
C.北海道農業経営相談所			D.農業法人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	講師・専門家派遣等謝金	20.5	補助金	農業経営の法人化に係る支援費(40万円)	0.4
旅費	講師・専門家派遣等旅費	5.5			
会場借料	相談会等会場借上費	2.4			
印刷製本費等	パンフレット及び研修テキスト等	1.6			
その他(事務 所費等)	通信、消耗品、事務所費(光熱費、機器リ ース代金)	0.7			
補助金	組織化・法人化支援にかかる農業経営相談 所への補助金交付	1.6			
計		32.3	計		0.4
E.(一社)沖縄県中小企業診断士協会			F.(公社)日本農業法人協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金、旅費	専門家派遣、セミナー開催等に係る謝金、 旅費	19	謝金、旅費、 会場借料	セミナー開催等に係る謝金、旅費、会場借 料	18.5
賃金等	事務補助員	2.7	人件費	事業担当者の活動費	9.8
消耗品費		0.2	外部委託費	研修・セミナーに関する教材作成費	4.2
その他	会場借料等	2.8	その他	資料作成費	2.7
計		24.7	計		35.2

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

G.(一社)全国農業会議所			H.(一社)全国農業会議所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
会場借料	会場借料、会場運営費等	25	その他	ウェブサイト運営費、広告掲載料等	31
旅費等	選考委員謝金、選考委員会出席旅費、受賞者、表彰式出席者旅費	5	印刷製本費	講座等運営に係る専門的な業務に関する人件費	8
			旅費	就農相談対応、担当者会議、事例報告会等	2
			委託費	府県農業会議への委託費	1
			謝金	就農相談対応、事例報告等に対する謝金	0
			会場借料	相談センター担当者会議、相談員研修会会場借料	0
計		30	計		42

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中国四国農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	74	補助金等交付	-	-	
2	東北農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	73	補助金等交付	-	-	
3	北陸農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	69	補助金等交付	-	-	
4	関東農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	68	補助金等交付	-	-	
5	近畿農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	61	補助金等交付	-	-	
6	九州農政局	5000012080001	北海道庁への補助金の交付及び調整等	50	補助金等交付	-	-	
7	北海道農政事務所	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	33	補助金等交付	-	-	
8	東海農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	15	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指	33	補助金等交付	-	-	
2	兵庫県	8000020280003	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指	23	補助金等交付	-	-	
3	山形県	5000020060003	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指	17	補助金等交付	-	-	
4	富山県	7000020160008	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指	16	補助金等交付	-	-	
5	新潟県	5000020150002	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指	16	補助金等交付	-	-	
6	岡山県	4000020330001	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指	16	補助金等交付	-	-	
7	京都府	2000020260002	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指	17	補助金等交付	-	-	
8	熊本県	7000020430005	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指	17	補助金等交付	-	-	
9	宮城県	8000020040002	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指	14	補助金等交付	-	-	
10	福井県	4000020180009	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指	14	補助金等交付	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農業法人化等支援協議会	7000020010006	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	31	補助金等交付	-	-	-
2	公益財団法人いしかわ農業総合支援機構	8220005000230	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	21	補助金等交付	-	-	-
3	兵庫県農業経営法人化推進協議会	4140005022889	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	18	補助金等交付	-	-	-
4	公益財団法人やまがた農業支援セン	7390005007813	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	15	補助金等交付	-	-	-
5	公益財団法人山口県農林漁業担い手育成財団	4260005000263	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	14	補助金等交付	-	-	-
6	一般社団法人京都府農業会議	7130005014546	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	14	補助金等交付	-	-	-
7	富山県担い手育成総合支援協議会	1230005008675	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	12	補助金等交付	-	-	-
8	茨城県農業参入等支援センター	4050005011851	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	12	補助金等交付	-	-	-
9	公益社団法人静岡県農業振興公社	2080005000770	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	11	補助金等交付	-	-	-
10	福井県農業再生協議会	9700150050121	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	11	補助金等交付	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	農業法人(232法人)	-	農業経営の法人化	0.4	補助金等交付	-	-	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人福井県中小企業診断士協会	2360005004347	事業の推進に必要な事務	25	補助金等交付	-	-	-
2	福岡県商工会連合会	1290005002540	事業の推進に必要な事務	10	補助金等交付	-	-	-
3	一般社団法人東京都信用金庫協会	2010005004555	事業の推進に必要な事務	3	補助金等交付	-	-	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公社)日本農業法人協会	3010005018892	農業者への経営改善支援の有効性の検証、事例収集	35	一般競争契約(総合評価)	-	-	-

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)全国農業会議所	3010005025170	主国担い手リミット・優良経営体表彰式を開催するための検討及び報告書作成	30	補助金等交付	-	-	-

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策
1	(一社)全国農業会議所	3010005025170	就農希望者からの就農相談業務	42	補助金等交付	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

I.北海道			J.(公財)北海道農業公社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	新規就農相談事業にかかる農業公社への補助金	3	技能者給	事業実施に必要な専門知識が必要な業務に対する人件費	2
			印刷製本費	ガイドブック、新規就農事例集等	1
計		3	計		3
K.中国四国農政局			L.岡山県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内7県への補助金交付	7	補助金	新規就農相談事業にかかる農業会議への補助金	2
計		7	計		2
M.(一社)岡山県農業会議			N.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
技能者給	事業実施に必要な専門知識が必要な業務に対する人件費	2			
計		2	計		0
O.			P.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
I	1 北海道	7000020010006	新規就農相談事業に対する補助金の交付事務、事業	3	補助金等交付	-	-	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
J	1 (公財)北海道農業公社	5430005010772	就農希望者からの就農相談業務	3	補助金等交付	-	-	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
K	1 中国四国農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	7	補助金等交付	-	-	
2 九州農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	6	補助金等交付	-	-		
3 関東農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	6	補助金等交付	-	-		
4 近畿農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	4	補助金等交付	-	-		
5 北陸農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	3	補助金等交付	-	-		
6 東海農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	3	補助金等交付	-	-		
7 東北農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	3	補助金等交付	-	-		

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
L	1 岡山県	4000020330001	新規就農相談事業に対する補助金の交付事務、事業	2	補助金等交付	-	-	
2 鹿児島県	8000020460001	新規就農相談事業に対する補助金の交付事務、事業	2	補助金等交付	-	-		
3 兵庫県	8000020280003	新規就農相談事業に対する補助金の交付事務、事業	2	補助金等交付	-	-		
4 石川県	2000020170003	新規就農相談事業に対する補助金の交付事務、事業	2	補助金等交付	-	-		
5 岐阜県	4000020210005	新規就農相談事業に対する補助金の交付事務、事業	2	補助金等交付	-	-		
6 栃木県	5000020090000	新規就農相談事業に対する補助金の交付事務、事業	2	補助金等交付	-	-		
7 岩手県	4000020030007	新規就農相談事業に対する補助金の交付事務、事業	2	補助金等交付	-	-		
8 奈良県	1000020290009	新規就農相談事業に対する補助金の交付事務、事業	1	補助金等交付	-	-		
9 山口県	2000020350001	新規就農相談事業に対する補助金の交付事務、事業	1	補助金等交付	-	-		
10 埼玉県	1000020110001	新規就農相談事業に対する補助金の交付事務、事業	1	補助金等交付	-	-		

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
M	1 (一社)岡山県農業会議	2260005010066	就農希望者からの就農相談業務	2	補助金等交付	-	-	
2 (一社)兵庫県農業会議	4140005022889	就農希望者からの就農相談業務	2	補助金等交付	-	-		
3 (一社)石川県農業会議	6220005008069	就農希望者からの就農相談業務	2	補助金等交付	-	-		
4 (一社)岐阜県農畜産公社	6200005000085	就農希望者からの就農相談業務	2	補助金等交付	-	-		
5 (公財)栃木県農業振興公社	5060005007583	就農希望者からの就農相談業務	2	補助金等交付	-	-		
6 (公社)岩手県農業公社	4400005005289	就農希望者からの就農相談業務	2	補助金等交付	-	-		
7 (公社)鹿児島県農業・農村振興協会	1340005006230	就農希望者からの就農相談業務	1	補助金等交付	-	-		
8 (一社)奈良県農業会議	2150005008708	就農希望者からの就農相談業務	1	補助金等交付	-	-		
9 (一社)山口県農業会議	6250005008215	就農希望者からの就農相談業務	1	補助金等交付	-	-		
10 (一社)埼玉県農業会議	3030005017884	就農希望者からの就農相談業務	1	補助金等交付	-	-		

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農業信用保証保険基盤強化事業			担当部局庁	経営局	作成責任者				
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課	金融調整課長 河村 仁				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災農林漁業者等の早期の経営再建・経営安定に向けて、信用力が低下した農業者の資金調達を円滑にする必要があるため、本事業を実施する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 被災農業者等支援対策 被災農業者等の経営再建に必要な農業近代化資金等の借入れについて、都道府県農業信用基金協会(基金協会)の債務保証に係る保証料を貸付当初5年間免除するための資金を基金協会に交付する。 ② 大規模災害被災農業者等支援対策 平成28年熊本地震や令和元年台風第19号などの大規模な気象災害その他の突発的に生じた事由により影響を受けた被災農業者等の経営再建に必要な農業近代化資金等の借入れについて、基金協会が実質無担保無保証人で債務保証を引き受けるための財務基盤を強化するための資金を(独)農林漁業信用基金(信用基金)及び基金協会に交付する。 交付(補助)率:定額									
実施方法	補助、交付									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
		補正予算	-	-	-	4,745				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	9	-	-				
		計	266	23	21	4,768	628			
	執行額	20	2	1						
	執行率(%)	8%	9%	5%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	8%	14%	5%						
	令和2・3年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
農業経営金融支援対策費補助金		15	605	「新型コロナウイルス対策関連等要望額」582百万円						
農業信用保険事業交付金		8	23							
計		23	628							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
				-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-				
	達成度	%	-	-	-	-				
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績						
	本事業は、一定の災害を想定した上で計上しているものであり、実際の災害の発生状況等により、事業内容及び規模が大きく左右されるため、定量的な成果目標を設定することはできない。			被災農業者等に対して、経営再建に必要な資金の円滑な融通に資する信用補完に係る負担を軽減し、農業経営の維持安定を図る。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
	当該災害に係る農業近代化資金の都道府県の利子補給承認額に対する農業信用基金協会の保証引受額の割合について、100%を目指す。	農業近代化資金の都道府県の利子補給承認額に対する農業信用基金協会の保証引受額割合	目標値	-	-	100	100	-	-	
	達成度	%	-	-	100	100	-	-		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	保証残高(農業近代化資金)	活動実績	百万円	536	823	671	-	-
	当初見込み		-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	保証残高100万円当たりの補填額 (補填額/保証残高×100万円) ※補填額は被災農業者支援対策に係る補助金交付額の合計額 ※保証残高は被災農業者支援対策の対象となる農業近代化資金の各年度末の保証残高	単位当たりコスト	百万円	0	0	0	-	
		計算式	/	2百万円/536百万円×100万円	2百万円/823百万円×100万円	1百万円/671百万円×100万円	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標				施策の進捗状況(実績)					
					-					
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
		被災農業者等の経営再建に必要な農業近代化資金等の借入れについて、都道府県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を貸付当初5年間免除するための資金を交付することにより、担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することを通じて、結果的に農業経営体の法人化にも資することになる。								
新経済工程・財政再生計画 2019	取組事項	分野:	-							
		KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、被災農業者等の経営再建に必要な資金の借入れに係る負担を軽減するための事業であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農業生産基盤の強化を図るため、被災農業者等の農業経営に必要な資金を交付することにより、意欲ある農業者の経営を支援するという政策目標を達成するためには、各自治体の財政力に左右されず、全国的に実施される必要があり、国が責任を持って取り組むべき事業である。また、対価を伴うものではないことから民間に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、農業の持続的な発展を図るため、被災農業者等の経営再建に必要な資金の円滑な融通を農業信用保証保険制度の面から支援するものであり、国が実施すべき優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本事業は、農業信用保証保険法に基づき、基金協会が債務保証を引き受け、信用基金がその保証保険を行うものであり、支出先の選定は行っていない。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業の対象は、被災農業者等の経営再建に必要な資金に限定しており、保証料を5年間に限って免除等するものであり、国の支援措置は限定されている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストについては、災害等によって基金協会または信用基金の補助金(交付金)補填額は左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出は存在しない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	本事業は、被災農業者等支援対策及び大規模災害被災農業者等支援対策に必要な資金を交付するものであり、事業目的に即して真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	本事業は災害その他の突発的事由に特化しており、一定の災害を想定した上で計上していることから、実際の災害等の発生状況等により、事業内容及び規模が大きく左右されるため、不用率に影響する。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	該当なし	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	基金協会及び信用基金において、保証保険引受に係る審査の精度の向上に努めており、コスト削減や効率化に取り組んでいるところである。	
成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	代替指標については、平成30年度に新たに設定したもの。	

事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業により、被災農業者等の経営再建が図られることにより、農業の担い手が確保され、結果的に社会的コストが削減されることが期待されている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標としている保証残高については、経済状況等に応じて変動する農業者の資金需要に左右されるため、予測することは困難である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。

点検・改善結果	点検結果	本事業は暴風雨等の気象災害その他の突発的な事由により経営に影響を受けた農業者(被災農業者等)の早急な立ち直し支援を目的として、経営再建に必要な資金の円滑な融通に資する信用補完に係る負担を軽減することから、国が実施すべき事業であると認められる。
	改善の方向性	被災農業者等の農業経営に必要な資金を交付することにより、意欲ある農業者の経営を支援することは、今後とも継続的に実施することが必要。

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的改善の事業全体	<ul style="list-style-type: none"> 執行率について、5%と前年度に引き続き低水準となっている。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。
------------	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	<p>本事業は農業者の責に帰さない基大な自然災害等に備え、迅速に被災農業者等の経営再建を可能とするために措置しているものであるが、将来の災害等の発生や被災農業者等の資金需要を正確に予測、把握することは困難なことから、一定の災害(平成28年熊本地震)を想定して保証枠を措置しているところである。そのため、実際の災害等の発生状況等により、執行額と予算額に乖離が生じることはやむを得ない。</p> <p>なお、令和元年台風19号に係る対策(大規模災害被災農業者等支援対策(実質無担保無保証人事業))については、新規の引受を令和2年度末で終了することとしており、令和3年度要求額では▲10,750千円としたところ。</p> <p>また、当年度(令和2年度)の保証枠についても、事業年度が一定期間経過していることを踏まえ、可能な範囲で実績や見込額を反映させることとしている。</p> <p>以上を踏まえつつ、引き続き、効率的な事業の実施に努める。</p>
------	--

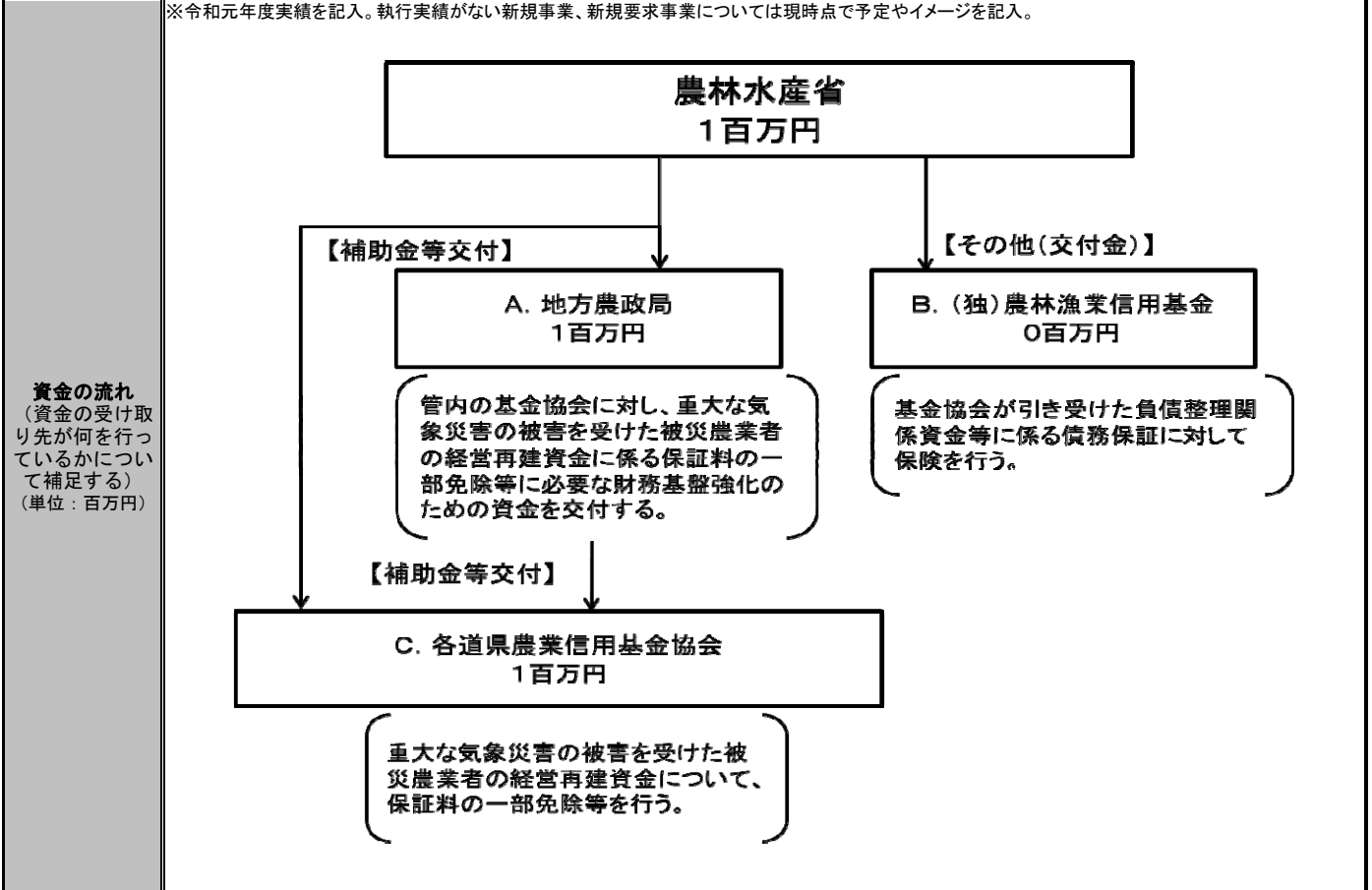
備考

-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	新27-0010	平成28年度	0089	平成29年度	0095
平成30年度	0094						
平成31年度	農林水産省 (0094)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.九州農政局			B.独立行政法人農林漁業信用基金		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	1	交付金	財務基盤強化	0.2
計		1	計		0.2
C.熊本県農業信用基金協会			-		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	保証料の軽減	0.9	-	-	-
計		0.9	計		0

支出先上位10者リスト

A.地方農政局

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	九州農政局	5000012080001	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	1		-	-	
2	関東農政局	5000012080001	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	0.1		-	-	
3	中国四国農政局	5000012080001	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	0.1		-	-	

B.独立行政法人農林漁業信用基金

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	独立行政法人農林漁業信用基金	5010005006887	農業信用基金協会が引き受けた債務保証に対し付保	0.2		-	-	

C.各道県農業信用基金協会

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	熊本県農業信用基金協会	3330005001585	農業者等が農業近代化資金等を借り入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証	0.9		-	--	
2	福岡県農業信用基金協会	5290005003007	農業者等が農業近代化資金等を借り入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証	0.1		-	--	
3	千葉県農業信用基金協会	9040005000702	農業者等が農業近代化資金等を借り入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証	0.1		-	--	
4	愛媛県農業信用基金協会	7500005001184	農業者等が農業近代化資金等を借り入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証	0.1		-	--	
5	大分県農業信用基金協会	7320005000270	農業者等が農業近代化資金等を借り入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証	0		-	--	
6	栃木県農業信用基金協会	7060005000644	農業者等が農業近代化資金等を借り入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証	0		-	--	
7	北海道農業信用基金協会	5430005003173	農業者等が農業近代化資金等を借り入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証	0		-	--	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農協監査・事業利用実態調査費			担当部局庁	経営局	作成責任者			
事業開始年度	平成28年度	事業終了 (予定) 年度	令和3年度	担当課室	協同組織課	協同組織課長 三上卓矢			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律(平成27年法律第63号)附則第50条第1項第3号及び附則第51条第3項			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>農協法改正法(平成28年4月施行)の附則において、政府は、農協及び農協連合会(以下「組合」という。)の会計監査人の監査への移行に関し、会計監査人設置組合の実質的な負担が増加することがないように配慮することとされ、また、准組合員の事業利用に関する規制の在り方について、施行日から5年を経過するまでの間、正組合員及び准組合員の組合の事業の利用の状況について調査を行い、検討を加えて、結論を得ることが規定された。</p> <p>本事業は、これらの規定に基づき、組合の公認会計士監査制度への円滑な移行を図るとともに、准組合員の組合の事業利用に関する規制の在り方についての検討に資する調査を行う。</p>								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>1. 農協の監査費用に関する調査 各地方の農協の実態に応じた課題を克服できるよう、農協の実情や会計監査に知見を有する者が監査コスト合理化の具体化策等について調査する。</p> <p>2. 准組合員の事業利用規制の在り方に関する調査 准組合員の事業利用規制の在り方の検討に資するため、生活インフラサービスへのアクセスに関する調査を実施する。</p>								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	75	62	213	158	117		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	-	
		計	75	62	213	158	117		
	執行額	65	57	183					
	執行率 (%)	87%	92%	86%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	87%	92%	86%					
	令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
担い手育成・確保等対策調査等委託費		158	117						
計		158	117						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定量的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績							
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業は、組合の公認会計士監査制度への円滑な移行を図るために必要な調査及び准組合員の組合の事業利用に関する規制の在り方について検討するに当たって必要な調査を行うものであることから、定量的な成果目標の設定には馴染まない。</p>			<p>必要な調査を円滑に実施し、その結果を活用して、組合の公認会計士監査制度への円滑な移行に資するとともに、准組合員の事業利用規制の在り方についての検討に資する。</p>				
	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	<p>組合の公認会計士監査への円滑な移行、又は、准組合員の事業利用規制の在り方についての検討に当たって調査結果を活用した件数を参考指標とする。</p>	実績	件	-	-	-	-	-
		目標値	件	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込
	調査対象組合(事業)・地区数	活動実績	組合・地区数	20	44	57	-	-
		当初見込み	組合・地区数	20	45	52	25	-

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	執行額 / 調査対象組合(事業)・地区数	単位当たりコスト	千円	3,261.6	1,288.6	3,215.7		
		計算式	千円/組合・地区数	65,232/20	56,700/44	183,297/57		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	これまでの調査で明らかとなった、公認会計士監査へ移行した場合の費用負担低減対策を組合が実践する上での課題と取組方向を明らかにするための調査を実施する。また、准組合員の事業利用規制の在り方の検討に資するため、生活インフラサービスへのアクセスに関する調査を実施する。これらの調査の結果を活用して、組合の公認会計士監査制度への円滑な移行に資するとともに、准組合員の事業利用規制の在り方についての検討に資する。								
	新経済工程表 2019	取組事項	分野:	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	元年度	2年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	

事業所管部局による点検・改善

国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、農協法改正法附則に基づいて、組合の会計監査人の監査への円滑な移行や准組合員の事業利用に関する規制の在り方の検討に資するために政府が調査を実施するものであり、これは本農協法改正法により、組合が自由な経済活動を行い、農業者の所得増大を図っていく上で必要不可欠なものであることから、国民や社会のニーズを的確に反映しているものと考えている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農協法改正法附則において、政府は、組合の会計監査人の監査への移行に関し、組合の実質的な負担が増加することがないように配慮するとともに、准組合員の事業利用に関する規制の在り方について、5年間調査を行うことが規定されており、本事業はこれらの規定に基づき、政府の責任において実施するものであるため、地方公共団体等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	農協法改正法に基づき、組合の会計監査人の監査への移行や准組合員の事業利用に関する規制の在り方の検討を行うに当たっては、本事業により、公認会計士監査の費用や組合の正組合員及び准組合員の事業の利用状況等について明らかにする必要があるため、本事業は政策目的の達成手段として必要かつ適切であり、優先度の高い事業である。

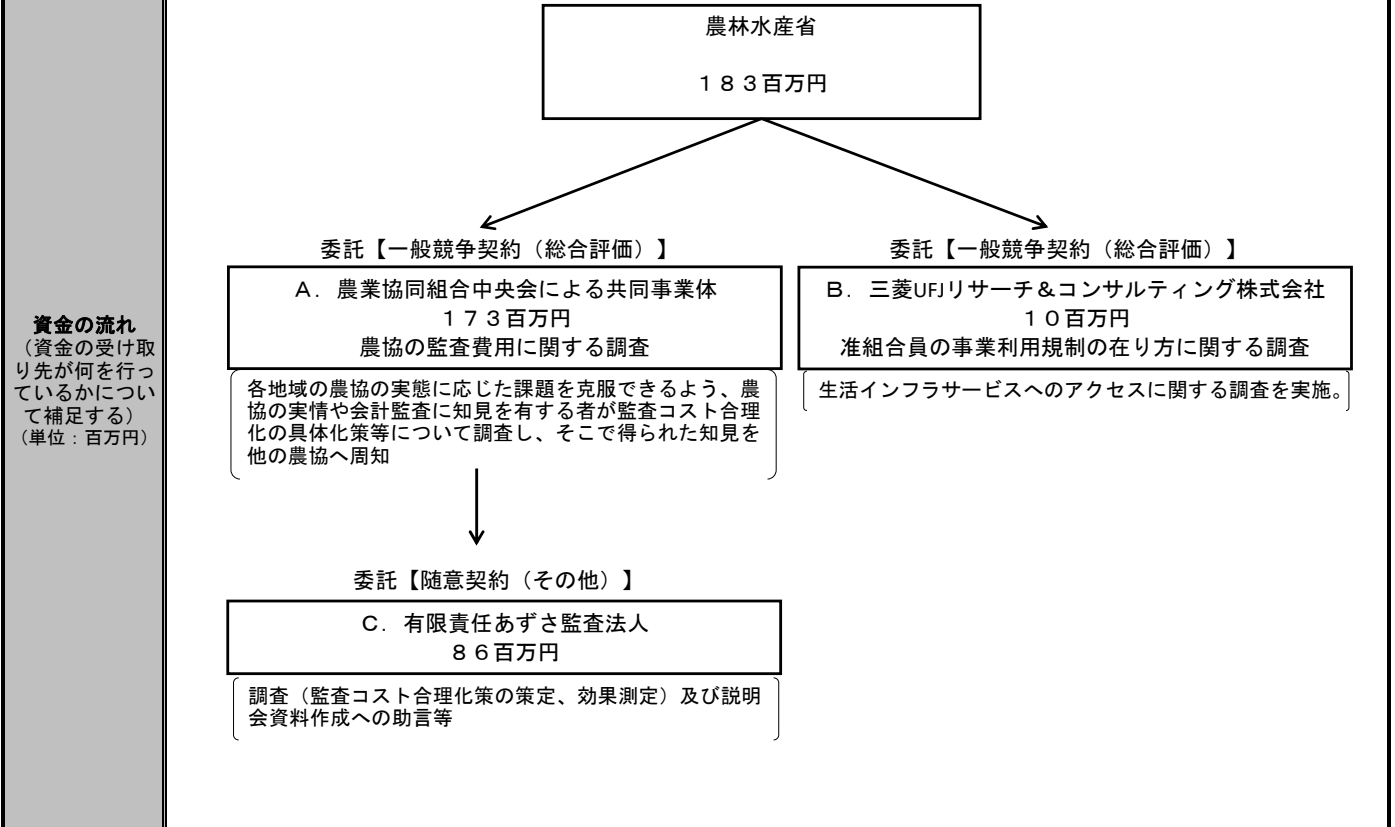
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	本事業は総合評価落札方式による一般競争入札を実施するとともに、資料招請説明書の公表及び事業説明会での丁寧な説明の実施などにより競争性の確保に努め、さらに、過年度において一者応札となったことから公示期間の延長等を行ったが、一者応札となった。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	委託費であり、直接受益者に交付するものではない。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	対象となる組合の規模や事業内容等により、調査・分析を行う情報量が異なることから、単位当たりコストの水準を評価することは適当ではない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	農協の監査費用に関する調査において再委託が行われているが、監査コスト合理化策の策定、効果測定等について、会計監査法人としての専門的な知見を活用して行うものであり、支出は合理的である。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	規定された費用・用途に使われており妥当である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	農協の監査費用に関する調査において、令和元年度の災害による調査の一部中止、新型コロナ・ウィルス感染症対策を踏まえた説明会の一部中止等により不用になったものである。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	繰越はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	調査手法の工夫等を行うなど、定められた金額の範囲内で効率的・効果的に事業を実施している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	令和3年度まで継続して調査を行うこととしており、最終的な成果は令和3年度以降。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	その他の手段・方法等が考えられるものではない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みに見合ったものになっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物については活用可能なものは既に十分活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、農協法改正法附則に基づいて、組合の会計監査人の監査への円滑な移行や准組合員の事業利用に関する規制の在り方の検討に資するために政府が調査を実施するものであることから、優先度の高い事業である。	
	改善の方向性	組合の会計監査人の監査への円滑な移行や准組合員の事業利用に関する規制の在り方の検討に資するため、必要に応じて改善を行う。	
外部有識者の所見			
成果実績値(または活動実績値)がないため、コメントできない。(来年度も評価の必要がある。) 農協監査の調査における単位当たりのコストが、平成29年度、30年度に比べて令和元年度が最も高いのはなぜか。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
抜本的な改善の事業全体	執行率について、86%と低水準となっている。 単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「単位当たりコストの検証・見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
縮減	・執行率については、入札結果に加え、令和元年度の災害による調査の一部中止、新型コロナ・ウィルス感染症対策を踏まえた説明会の一部中止等により執行額が低下した。また、単位当たりコストについては、調査内容や対象となる組合の規模・事業内容等により、調査・分析を行う情報量が異なることから、その水準を評価することは適当ではないと考える。農協が監査費用負担低減策を実践する際の課題及びこれに対する解決策等を整理・周知するという本調査の目的は達成されている。 ・一者応札については、競争性・透明性の一層の向上を図るため、資料招請説明書の公表及び事業説明会での丁寧な説明の実施などとともに、公示期間の延長等を行っており、引き続き、複数の事業者の応札が得られるよう取り組む。		

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	新28-0021	平成28年度	新28-0019	平成29年度	新29-0098
平成30年度	0096						
平成31年度	農林水産省 (0095)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	日本公庫資金円滑化貸付事業出資金			担当部局	経営局	作成責任者			
事業開始年度	平成30年度	事業終了 (予定) 年度	令和2年度	担当課室	金融調整課	金融調整課長 河村 仁			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号及び新型コロナウイルス感染症により被災や影響を受けた農業者等(以下「被災農業者等」という。)が行う経営再建・経営継続のための取組を支援するため、株式会社日本政策金融公庫(以下「日本公庫」という。)が災害関連資金を実質無担保・無保証人にて貸し付けることができるよう、日本公庫に出資金を交付することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	日本公庫が被災農業者等に災害関連資金を貸し付ける際の債権保全に当たり、融資対象物件担保等だけではカバーされない部分がある。そのため、日本公庫が実質無担保・無保証人にて貸し付けることができるよう、国が日本公庫に対して財務基盤を強化するための出資金を交付する。 補助率:定額								
実施方法	その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	-		
		補正予算	-	350	300	27,100	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		0	350	300	27,100	0		
	執行額		-	350	300	-	-		
	執行率(%)		-	100%	100%	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	100%	100%	-	-		
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
	-		-	-					
	計		-	-					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
定量的な 成果目標 の 設定 が できない 理由 及び 定量的な 成果目標	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績				
	本事業は、被災農業者等への資金融通の円滑化を図るために措置しているものであり、予め定量的な成果目標を設定することはできない。				被災農業者等への資金融通の円滑化を図ることを目的とし、平成30年度及び令和元年度の本事業を活用した災害関連資金の融資実績(実行ベース)は、525件、56億円。				

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	被災農業者等への資金融通の円滑化を図る。	本事業を活用した災害関連資金の融資実績(金額・実行ベース)	実績	億円	-	23	33	-	-
			目標値	億円	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	本事業を活用した災害関連資金の融資実績(当初見込みは、融資枠)	活動実績	億円	-	23	33			
		当初見込み	億円	-	50	50		-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	出資金額1円当たりの融資枠 融資枠/出資金額	単位当たりコスト	円	-	14.3	16.7			
		計算式	/	-	50億円 /3.5億円	50億円 /3.0億円			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2 農業の持続的な発展							
	施策	6 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	被災農業者等が行う経営再建・経営継続のための取組を支援するため、日本公庫が災害関連資金を実質無担保・無保証人にて貸し付けることができるよう、日本公庫に出資金を交付することにより、担い手農家の資金調達の円滑化に寄与する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-					
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、被災農業者等が行う経営再建・経営継続のための取組を支援するため、日本公庫が災害関連資金を実質無担保・無保証人で貸し付けることができるよう、国が日本公庫に出資金を交付することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にするものであり、被災農業者等のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災農業者等に対し、実質無担保・無保証人で資金を貸し付けることはリスクが高く、民間金融機関では対応し難いため、民間金融機関を補完する政策金融機関として日本公庫が融資を行うものである。また、被災農業者等が借り入れる災害関連資金を円滑に融通することによって経営再建・経営継続を図るとい目標を達成するためには、財政力の乏しい被災自治体の負担によることなく、国が責任を持って取り組むべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、被災農業者等が借り入れる災害関連資金について、円滑な資金の融通を可能とすることにより、経営再建・経営継続を金融面から支援するものであり、国が実施すべき優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	本事業は、日本公庫が、災害関連資金を実質無担保・無保証人で貸し付けることができるよう、国が日本公庫に出資金を交付するものであり、支出先の選定は行っていない。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	被災農業者等の経営再建・経営継続に向けた災害関連資金を円滑に融通するためには、実質無担保・無保証人化するという手厚い支援は必要なものと考えている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単位当たりコストについては、最新の金利情勢・信用コスト等を踏まえ、積算している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	中間段階の支出は存在しない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、被災農業者等が行う経営再建・経営継続のための取組を支援するために予め国が支援を決定した災害に対し、日本公庫が災害関連資金を実質無担保・無保証人で貸し付けたものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	本事業の予算執行率は100%である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰越額は無い。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	コストについては、最新の金利情勢・信用コスト等を踏まえ、積算している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	被災農業者等に対して、56億円の融資実績があり、資金融通の円滑化が図られている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	融資は補助金に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	令和元年台風第19号については、被害が甚大であったため、経営再建に至るまで当初想定以上の時間を要しており、また、新型コロナウイルス感染症の影響は未だに継続している。そのため、活動実績としては当初見込みの融資枠まで達成していないが、令和2年度においても本事業を活用する融資相談が継続している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	施設整備等を行うものではないため該当しない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	本事業の予算執行率は、100%。また、被災農業者等が行う経営再建・経営継続のための資金調達の円滑化を図りつつ、最新の金利情勢・信用コスト等を踏まえて積算しており、効率的な事業実施が行われていると認められている。		
	改善の方向性	既存の出資金を活用しながら本事業を継続し、被災農業者等の経営再建・経営継続の動向を注視していきたい。		
外部有識者の所見				
外部有識者点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
終了予定	活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 以上のことから、「支援方策の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきである。 本事業は、終了予定の事業である。事業から得られた成果と課題を今後の施策の企画や推進に反映すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
予定通り終了	・平成30年7月豪雨については、活動実績が当初の見込みを下回ったが、令和元年台風第19号及び新型コロナウイルス感染症の影響は未だに継続しているため、令和2年度においても継続して本事業の融資相談を受け付けており、融資実績も出ている。 ・本事業は、調達コストのない出資金を原資として、日本公庫が有利子で貸し付けることで得られる運用益により、将来にわたって増加する信用コストを賄うため、その必要額について国が日本公庫に対して出資金を交付するものである。なお出資金は、必要な融資枠、最新の金利情勢・信用コスト等を踏まえ、積算している。			
備考				
-				

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農業支援外国人適正受入サポート事業			担当部局庁	経営局	作成責任者					
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	就農・女性課	就農・女性課長 横田美香					
会計区分	一般会計										
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	・農林水産業・地域の活力創造プラン ・外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策						
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業分野において「国家戦略特区農業支援外国人受入事業」で受け入れる外国人材の人権保護のため、地域での十分なサポート体制の実現を目指す。また、農業、漁業、飲食品製造業、外食業の分野において、平成31年4月に創設された新たな留資格「特定技能」で受け入れるために、外国人材の知識・技能の確認を行うため、本事業を活用し、試験を実施することを目的としている。										
事業概要(5行程度以内。別添可)	農業、漁業、飲食品製造業、外食業の分野における外国人材の適正な受入れに向けて、①農業分野での「国家戦略特区農業支援外国人受入事業」における外国人材の人権保護のための苦情・相談窓口の設置及びその活動【補助率：1/2】、②外国人材の農業、漁業、飲食品製造業、外食業の分野に関する知識及び技能を評価・確認するための試験の作成、実施【補助率：定額】を支援する。										
実施方法	補助										
予算額・執行額(単位：百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算の状況	当初予算	-	173	359	366	429				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
		計	0	173	359	366	429				
	執行額		-	92	270						
	執行率(%)		-	53%	75%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		#DIV/0!	53%	75%						
令和2・3年度予算内訳(単位：百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由							
	担い手育成・確保等対策事業費補助金	366	429	農業分野、漁業分野、飲食品製造業分野及び外食業分野においては、他業種に比べても人手不足が深刻であり、平成31年4月に創設された「特定技能」に基づく外国人材の受入れを促進する必要があることから、技能試験の実施を拡大するため、R2年度より増加。一方で、外国人材の受け入れには、外国人材の失踪、賃金未払い等の不正行為、現場での不法就労といった問題があり、今後の外国人材の受入れを促進するためにも、これら問題の解決を通じた外国人の適正な受入れの確保に向けて、外国人材の受入れや就労環境改善等の取組方法及び優良事例の作成・周知、相談窓口の設置等により、外国人材が働きやすい環境の整備等を強化することから、R2年度より増加。							
	-	-	-								
	-	-	-								
	-	-	-								
	-	-	-								
	計	366	429								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
	「国家戦略特区農業支援外国人受入事業」における外国人材の労働環境に関する満足度70%以上を獲得	外国人材の就労に関する満足度(労働環境に満足していると回答した外国人農業支援人材数/調査時点で在留している外国人農業支援人材数)	成果実績	%	-	83.3	73.2	-	-		
		目標値	%	-	70	70	-	70			
		達成度	%	-	119	104.6	-	-			
根拠として用いた統計・データ名(出典)	農林水産省経営局就農・女性課調べ										

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 3年度	目標最終年度 5年度	
	外国人材の農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の分野に関する知識及び技能を評価・確認するための試験の受験者数について、当初予定受験者数(14,050名)が受験	実際の受験者数/当初予定の受験者数		成果実績	名	-	-	13,132	-
		目標値	名	-	-	14,050	-	-	
		達成度	%	-	-	93.5	95	100	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	農林水産省経営局就農・女性課調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	苦情・相談窓口の設置事業実施地区数	活動実績	地区	-	4	3	-	-	
当初見込み		地区	-	10	4	16	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	技能測定試験の受験者数	活動実績	名	-	0	13,132	-	-	
当初見込み		名	-	700	14,050	38,910	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	受入農業経営体等に対する研修会の開催回数	活動実績	回	-	16	-	-	-	
当初見込み		回	-	62	-	15	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	苦情・相談窓口の設置費/事業実施地区数	単位当たりコスト	千円	-	294	374	-	-	
計算式		千円/地区	-	1,177/4	1,121/3	60,000の内数/16			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	技能測定試験の実施費/技能測定試験の受験者数	単位当たりコスト	千円	-	-	20.4	7.6		
計算式		千円/名	-	62,895/0	268,466/13,132	305,615/38,910			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	研修会開催費/研修会開催回数	単位当たりコスト	千円	-	1,244	-	-		
計算式		千円/回	-	18,302/16	-	60,000の内数/15			
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	II 農業の持続的な発展(産業、人、生産基盤)							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定 指標	定量的指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-		
	新経済・ 財政再生 計画 (第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
成果実績		-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は外国人農業支援人材の人権保護及び地域での円滑な就労を促すとともに、農業分野、漁業分野、飲食物品製造業分野及び外食業分野において、特定技能制度を活用した外国人材の円滑な受入れに資することを目的としており、国民や社会のニーズを反映したものである。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は特定技能制度における技能試験の実施だけでなく、国家戦略特区制度における「農業支援外国人受入事業」での人権保護及び地域での円滑な就労を促すことを目的としており、特区の実施主体である地方自治体が自ら措置する経費以外で、国が行うべき内容について実施するものである。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国家戦略特区制度における「農業支援外国人受入事業」は、農業の成長産業化に必要な人材の確保等の促進による農業の競争力強化を図るための制度であり、また、特定技能制度は、深刻化する人手不足に対応するため一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れる制度であることから、本事業の実施によりこれらの制度を適正に運用することで、農業等の持続的な発展に資するものであり、優先度の高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	苦情・相談窓口の設置は、国家戦略特区制度における「農業支援外国人受入事業」を実施する地区の地方公共団体としている。また、試験の実施については、公募により選定された事業実施主体の事業実施計画を審査することにより事業を実施しており、入札により事業者を選定していない。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	苦情・相談窓口の設置については設置自治体、試験の実施については、試験実施主体に負担を求めており妥当である。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	国家戦略特区制度における「農業支援外国人受入事業」の実施地区において、苦情・相談窓口を設置するものであり、コスト水準は妥当なものである。また、試験問題の作成や試験実施に必要な経費であり、コスト水準は妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	本事業に中間段階の支出はない。					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・用途は事業目的に即し、真に必要なものに限定されている。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	当初予定していた中国・ベトナム・タイでの試験について、試験実施に関する相手国政府の許可や相手国における費用ガイドラインの作成等の試験環境が整わず実施出来なかったことに加え、飲食物品製造及び外食業における国内試験の受験者が想定よりも多く、受験料収入が当初予定していた以上に多く得られたことによる補助金返還が発生したことに伴うものであり、やむを得ないものである。						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額は発生していない。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施計画、実績報告の審査において、真に必要な経費に限定されていることを確認している。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	「特定技能制度」における技能試験の受験者数については、一部の国で実施出来なかったことから達成率は93.5%となっており、国家戦略特区制度における「農業支援外国人受入事業」での外国人材の労働環境に関する満足度70%以上確保については、令和元年度の達成度は104.6%であり、概ね成果目標を達成している。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国内外での試験の実施については、それぞれの分野の実情に応じた試験方法にて実施しており、より効果的な方法にて実施できている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	愛知県が他省の補助金を活用することに伴い、本事業の実施を中止したこと、特定技能制度における技能試験について、試験実施に関する相手国政府の許可や相手国における費用ガイドラインの作成が整わず、中国・ベトナム・タイでの実施ができなかったことから、活動実績は見込みを下回った。					
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	作成した技能試験のテキストについては、試験実施団体のHPにて公表されることによって技能試験の受験する外国人の勉強に活用されている。						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">所管府省名</td> <td style="width:30%;">事業番号</td> <td style="width:55%;">事業名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名				
所管府省名	事業番号	事業名						

点検・改善結果	点検結果	平成30年度は農業分野での特区事業における外国人材の受入れに資するため実施されていたが、令和元年度は農業分野だけでなく、漁業・飲食品製造業・外食業における特定技能での受入れが認められ、更なる受入促進に資するべく試験の実施を行ってきたところ。しかしながら、農業等の成長産業化に必要な人材の確保、経営規模の拡大、生産性向上等の促進による農業等の競争力強化を図るため、引き続き、外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れについては、国が責任を持って強力に推進すべき事業である。
	改善の方向性	令和3年度においては、令和2年度に引き続き、外国人材の受入支援に係る予算を農業、漁業、飲食品製造業及び外食業の4業種を一括で予算要求し、各分野の状況に応じた機動的な運用をすることで、より効率的な執行を図る。

外部有識者の所見

・アウトカムの目標値が70%で固定されているのはなぜか。もっと引き上げるべきではないか。実際、実績値はH30年度に比べ10ポイントも下落しているのはなぜか。
 ・低い執行率。

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的改善的な全体	執行率について、75%と前年度に引き続き低水準となっている。外部有識者から成果目標について指摘があった。活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「適切な成果目標の設定」、「支援策の見直し」、を行うべきであり、本事業は「事業内容の抜本的な改善」とする。
-----------	---

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	試験実施については、当初の計画通り予算の全額を交付決定したが、一部の分野において、当初見込んでいた以上に受験者が多く、受験料収入も多く得られことにより、当初の見込みより事業者負担の増額が可能となり補助金の返還が発生したところ。そこで、該当分野については、試験実施に係る費用を見直しすることとしている。 また、R3要求においては、更なる外国人の適正な受入れの確保に向けて、外国人材が働きやすい環境の整備等に関する支援策を見直ししており、それに応じた成果目標の設定を行うこととしたい。
-------	---

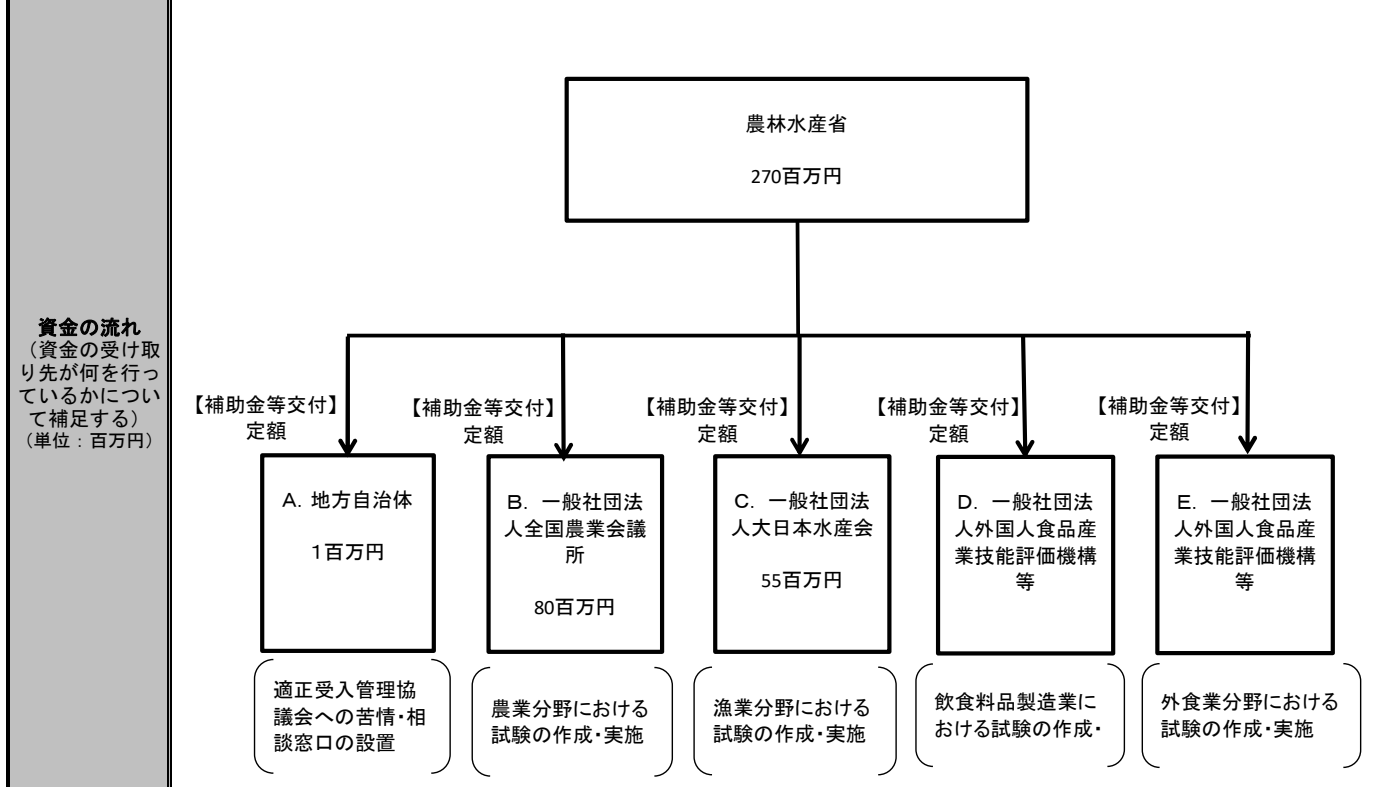
備考

—

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	平成25年度	—
平成26年度	—	平成27年度	—	平成28年度	—	平成29年度	—
平成30年度	新30-0007						
平成31年度	農林水産省 (0098)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	相談窓口の設置	適正受入管理協議会への苦情・相談窓口の設置	0.8	試験の作成・実施	農業分野における試験の作成・実施	80
	計		0.8	計		80
	C.			D.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	試験の作成・実施	漁業分野における試験の作成・実施	55	試験の実施	飲食品製造業分野における試験の実施	41
				サポート活動の支援	飲食品製造業分野における外国人材受入れに対するサポート活動の実施	33
				試験の作成	飲食品製造業分野における試験の作成	4
	計		55	計		78
E.			F.			
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)	
試験の実施	外食業分野における試験の実施	53				
試験の作成	外食業分野における試験の作成	3				
計		56	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	沖縄県	1000020470007	適正受入管理協議会への苦情・相談窓口の設置	0.8	補助金等交付	1	--	
2	新潟市	5000020151009	適正受入管理協議会への苦情・相談窓口の設置	0.2	補助金等交付	1	--	
3	京都府	2000020260002	適正受入管理協議会への苦情・相談窓口の設置	0.1	補助金等交付	1	--	
4	愛知県	1000020230006	適正受入管理協議会への苦情・相談窓口の設置(計画中止)	0	補助金等交付	1	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人全国農業会議所	3010005025170	農業分野における試験の作成・実施	80	補助金等交付	1	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人大日本水産会	6010405000489	漁業分野における試験の作成・実施	55	補助金等交付	1	--	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	女性が変える未来の農業推進事業			担当部局庁	経営局	作成責任者				
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	令和5年度	担当課室	就農・女性課 女性活躍推進室	就農・女性課長 横田 美香				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画 農業競争力強化プログラム 骨太の方針2019 未来投資戦略2018					
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業の目的は、農業を担う女性農業者の育成・確保であるが、地域農業の指導的地位にある女性の割合はまだまだ低い状況にある。このため、本事業により地域リーダーとなりうる女性農業経営者の育成及び女性農業者が働きやすい環境の整備を促進し、女性にとって魅力ある職業として農業が選択されることを目指す。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農業界を牽引するリーダーとなりうる女性農業者を育成するため、経営力向上や地域農業の発展のための問題意識等をもった女性農業者を対象に、農業・農村のコミュニティをまとめるリーダーシップ能力の向上、コミュニティの価値を高めるブランディング手法の習得等を内容とする実践型研修を実施する。 子育てと農作業の両立を地域が一体的にサポートするネットワークを構築し、支援する。(補助率:定額) (女性農業者が働きやすい環境整備に取り組む経営者等を対象に人材育成やワークライフバランス、労働環境の改善を学ぶセミナーの開催等を実施する事業を令和元年度まで実施(補助率:定額) 									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の状 況	当初予算		96	79	75	85			
		補正予算								
		前年度から繰越し								
		翌年度へ繰越し								
		予備費等								
	計		0	96	79	75	85			
	執行額			92	76					
	執行率(%)		-	96%	96%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	96%	96%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	担い手育成・確保等対策事業費補助金	75	85	地域の女性グループに対し、組織力向上のための研修支援や、課題に即したアドバイザー派遣を支援する、「地域の女性グループ活動支援」を新設するため。						
	計	75	85							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 2年度	30年度
	令和2年度までに農業法人の役員に占める女性の割合を30%に増加させる。※元年度の実績は12月頃に確定予定	農業法人の役員に占める女性の割合 (日本農業法人協会の会員法人における女性役員総数/日本農業法人協会の会員法人の役員総数)	成果実績	%	22	22	-	-	-	
			目標値	%	22	24	26	-	30	
			達成度	%	100	92	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農業法人実態調査(公益社団法人日本農業法人協会)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 2年度	30年度
	令和2年度までに研修受講により女性農業地域リーダーとしての行動に変容が見られた女性農業者の割合を50%に増加させる。※元年度の実績は12月中に確定予定	女性農業地域リーダーとして活動する女性農業者の割合 (令和2年度までの受講者のうち女性農業地域リーダーとして活動する女性農業者数/令和2年度までの研修受講者数)	成果実績	%	-	50	-	-	-	
			目標値	%	-	40	50	-	50	
			達成度	%	-	125	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局就農・女性課調べ									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	政府全体で「すべての女性が輝く社会づくり」の実現に向け取組を強化している中、農業を成長産業として発展させていくためには、基幹的農業従事者の約4割を占める女性農業者の経営参画を進めるとともに、女性が働きやすい環境を整備するなど農業界の「働き方改革」を進め、女性にとって魅力ある職業としての「農業」を実現していくことが重要であり、国民や社会のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	我が国の女性農業者が一層活躍できる環境整備を進めるため、国として強力に推進すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業の実施により、農業・農村における女性の活躍推進が図られることから、政策目標を達成するための手段として優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	補助事業の実施主体は公募により選定されており、十分な募集期間を確保するなど競争性は確保されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事業内容に応じて、一定の受益者負担を求めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	予算額を研修会等参加人数で除して求めた研修会等参加者1人あたりの平均コストは 130.7千円(令和元年度実績)である。これは、コミュニティリーダー塾の受講者の地域格差を是正するため、研修出席旅費を支出していること等によるものであるが、研修等は極力公共の施設を利用し、また、参加者旅費の団体契約などにより、コストの低減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	資金の中間段階での支出がない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施計画、実績報告書の審査において、真に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は96%である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施計画、実績報告書の審査において、真に必要なものに限定されている。一部、Eラーニングを導入し効率化に努めた。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平成30年度の農業法人役員に占める女性の割合は22%であり、目標値24%とほぼ同水準である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	地方における予備的な研修を経て選抜された受講生を対象に次世代リーダーとなり得る女性農業経営者の育成に不可欠なコミュニケーションスキルの習得やアクションプランを作成させる等高度な研修内容となっている。女性農業者が参加しやすいよう、東京・大阪の2か所で開催。また、地方において研修等を実施するには極力公共の施設を利用し、また、参加者旅費の団体契約など低コストで実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	研修会等の参加人数は、当初見込みの83%、研修会等の開催回数は当初見込みの78%であり、当初見込みに概ね見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業で実施した研修の参加者が、参加の経験を活かして地域活動を展開したり、情報発信に取り組んでいる。セミナーの内容を取りまとめた研修教材を開発し、Web掲載すると共に冊子を作成し広く配付している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
		-	
点検・改善結果	点検結果	「農業競争力強化プログラム」(平成28年11月29日農林水産省・地域の活力創造本部決定)においては、女性の活躍促進の取組を一層進めることが求められている。本事業は、我が国の女性農業者が一層活躍できる環境整備を進めるため、国として強力に推進すべき事業であり、本事業の実施により、農業・農村における女性の活躍推進が図られることから、政策目標を達成するための手段として優先度の高い事業である。(農業法人役員に占める女性の割合は、29年度:22%、30年度22%で、目標値24%とほぼ同水準で推移)	
	改善の方向性	地域のリーダーとなりうる女性農業経営者の育成、ネットワーク構築及び女性が働きやすい環境整備を推進することとし、各事業で連携する等、より効率的な執行を図る。	

外部有識者の所見

このようにある種の価値判断を伴うもの、すなわち日本の農業の将来のためには女性がより中心的役割を果たす必要がある、については必ずしも効率性の観点からは評価できない。シートにあるようなセミナーの開催、それも交通費を補助して、というのはある意味適切なものとする。このような事業の場合、短期的評価指標とは別に、例えばセミナー参加者のその後の農業への関わり方の追跡調査等長期的な評価も必要と思われる。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善

活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。
 単位当たりコストについて、当初の見込み(積算時)に比べて上昇し、前年度の実績に比べても上昇している。
 実績が確認できない項目があり、来年度も点検する必要がある。
 以上のことから、「支援方案の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

活動実績が当初見込みを下回ったこと及び単位当たりのコストが上昇したことは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、対面での研修会等が行えなかったことも影響したものである。研修会の開催方法について工夫して、引き続き効率的かつ効果的な事業執行に努める。実績等が確定していない項目については、引き続き点検することとする。

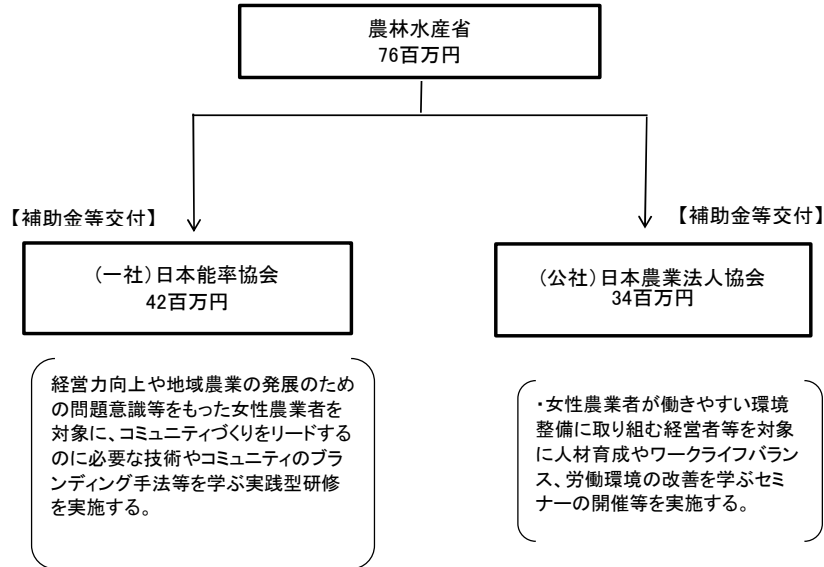
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-	平成29年度	-
平成30年度	新30-0008						
平成31年度	農林水産省 (0099)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.一般社団法人 日本能率協会			B.公益社団法人日本農業法人協会		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
技能者給	研修企画・運営	16	技能者給	セミナー等企画運営等	10
役務費	研修運営等	8	委託費	セミナー開催費等	5
謝金	講師謝金	8	謝金	講師謝金等	4
旅費	研修旅費等	6	旅費	委員旅費、講師旅費等	3
委託費	情報発信等	2	消耗品費	事務用品等	2
その他・会場費	会場借料等	2	会場費	会場借料等	1
			その他	セミナー開催広告出稿費等	9
計		42	計		34

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人 日本能率協会	9010405010353	地域のリーダーとなり得る女性農業者を対象とした実践型研修、ブロックごとに基礎研修会を開催。	42	補助金等交付	1	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益社団法人 日本農業法人協会	3010005018892	農業経営者等を対象に、女性農業者が働きやすい環境整備に係るセミナーを開催。	34	補助金等交付	1	--	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	--		-	--	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	収入保険制度の実施			担当部局庁	経営局	作成責任者			
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保険課農業経営収入保険室	農業経営収入保険室長 梅下 幸弘			
会計区分	一般会計、食料安定供給特別会計農業再保険勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	農業保険法第16条、第18条及び第19条等			関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日 閣議決定) 農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日 農林水産業・地域の活力創造本部決定) デジタル・ガバメント実行計画(令和元年12月閣議決定) 総合的なTPP等関連政策大綱				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業者が災害その他の不慮の事故及び農産物の需給の変動その他の事情によって受けることのある農業収入の減少に伴う農業経営への影響を緩和するため、農業保険法に基づく収入保険制度を実施する。 (課題) ・収入保険制度が適正かつ円滑に実施されないと、農業収入の減少によって損失を受けた農業者の経営に支障をきたす。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①農業経営収入保険料国庫負担金(補助率:農業者が支払うべき保険料の1/2)の全国農業共済組合連合会への交付 ②農業経営収入保険特約補填金造成費交付金(補助率:農業者が積み立てる積立金の3倍に相当)の全国農業共済組合連合会への交付 ③収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費の全国農業共済組合連合会への補助 ④全国連合会の業務委託先のほか、行政、JA、法人協会などの関係団体が推進体制(都道府県協議会)を構築して取り組む収入保険の加入推進活動を支援 ⑤農林水産省が整備する共通申請サービスを利用した収入保険の加入申請等のために、全国農業共済組合連合会が行う収入保険事務処理システムの整備を支援								
実施方法									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	25,978	20,609	21,282	20,017		
	執行額	-	23,951	20,121	-	-			
	執行率(%)	-	92%	98%	-	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	92%	98%	-	-			
	令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
農業共済組合連合会等交付金		4,179	8,653	・農業共済組合連合会等交付金については前年度より予算額が増額となっているのは加入者の増加を見込んだためである。					
農業経営収入保険特約補填金造成費交付金		15,089	6,787	・農業経営収入保険特約補填金造成費交付金について、前年より要求額が減額となっているのは、はじめて特約補填金の支払実績が出たことから、支払実績を勘案して所要額を見込んだためである。					
農業経営収入保険事業事務費負担金		1,246	1,464	・農業経営収入保険事業事務費負担金について、前年度より要求額が増額となっているのは、加入者の増加を見込んだためである。					
収入保険加入推進支援事業		360	393						
共通申請サービスの利用に係る収入保険事務処理システム整備支援事業		230	330						
その他		178	2,390						
計		21,282	20,017						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度	
	収入保険制度の加入者数	収入保険制度(平成31年1月以降の保険期間(各年1月~12月の間に開始))に加入した経営体数	成果実績	万経営体	-	2.3	-	-	-
			目標値	万経営体	-	3.5	5.5	10	-
			達成度	%	-	65.7	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険課調べ(加入者数は、各年の加入が終了する12月の時点で集計) 目標値は、令和4年度を見据えて早期に達成すべき目標として、収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会が設定したものの。なお、令和元年度の目標値については、国の補助金(保険料国庫負担金等)の令和元年度予算積算で見込んだ加入者数を記載している。								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	農業経営収入保険料国庫負担金	活動実績		億円	-	29	27	-
当初見込み			億円	-	29	27	42	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	農業経営収入保険特約補填金造成費交付金	活動実績		億円	-	218	163	-
当初見込み			億円	-	218	163	151	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	農業経営収入保険事業事務費	活動実績		億円	-	13	12	-
当初見込み			億円	-	13	16	13	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	収入保険加入推進支援事業	活動実績		億円	-	-	-	-
当初見込み			億円	-	-	-	4	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	オンライン化する申請手続数 (加入契約、営農計画の変更、事故発生通知(つなぎ融資の申出)、保険金等請求(保険期間の実績報告))	活動実績		手続	-	-	-	-
当初見込み			手続	-	-	-	-	4
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	農業経営収入保険事業事務費負担金の執行額/加入者数	単位当たりコスト	円	-	-	52,652		
		計算式	百万円/加入者数	-	-	1,211百万円/2.3万経営体		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値		-	-	-	-	-	-
		目標値		-	-	-	-	-	-
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
①農業経営収入保険料国庫負担金の全国農業共済組合連合会への交付、②農業経営収入保険特約補填金造成費交付金の全国農業共済組合連合会への交付、③収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費の全国農業共済組合連合会への補助等により収入保険制度を円滑に実施し、農業者の経営安定に寄与する。									

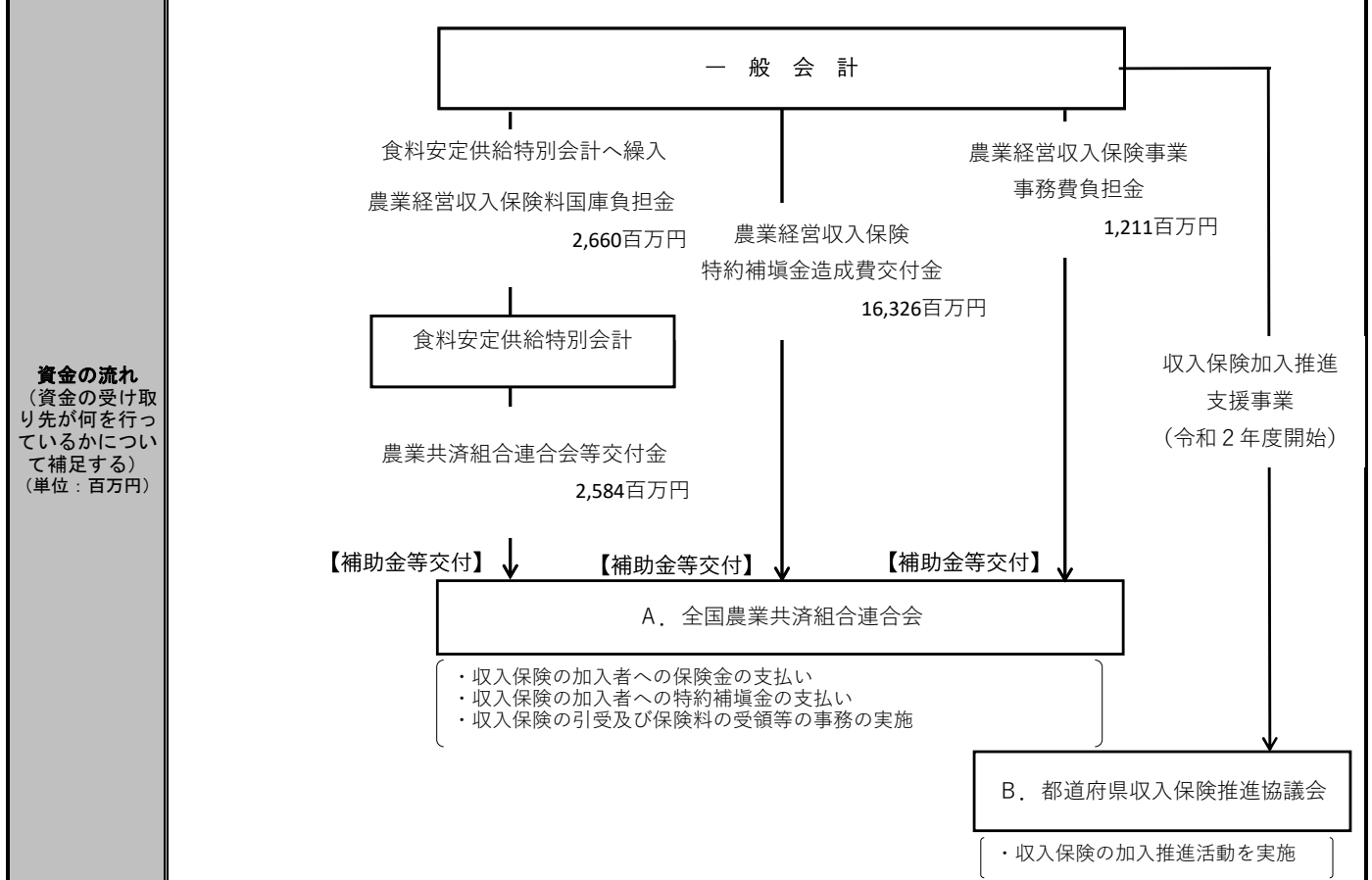
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	収入保険制度は、平成29年通常国会で可決し、改正された農業保険法に基づき実施されるものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	平成29年通常国会で可決し、改正された農業保険法に基づき、国は、収入保険の保険料、特約補填金及び事務費の負担を行うこととされており、地方公共団体等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	収入保険制度は、平成29年通常国会で可決し、改正された農業保険法に基づき実施されるものであるため、優先度の高い事業である。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	・農業共済組合連合会等交付金、農業経営収入保険特約補填金造成費交付金及び農業経営収入保険事業事務費負担金の支出先については、農業保険法において、全国農業共済組合連合会に限定されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	・収入保険加入推進支援事業の支出先は、全国農業共済組合連合会の業務委託先である農業共済組合を中心として設立された都道府県収入保険推進協議会としている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	・収入保険事務処理システム整備支援事業の支出先は、整備をする対象の収入保険事務処理システムを所有している全国農業共済組合連合会としている。 このことから、支出先として妥当である。

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業保険法において、受益者との負担関係は規定されている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	制度初年の実績しかないため、来年度以降、令和2年の実績との比較により評価することとする。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出は無い。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・農業共済組合連合会等交付金、農業経営収入保険特約補填金造成費交付金及び農業経営収入保険事業事務費負担金の費目・使途については、農業保険法において被保険者の支払うべき保険料等の一部、収入保険事業の実施に係る全国農業共済組合連合会の基幹的経費(人件費、旅費、事務所費等)に限定されている。 ・収入保険加入推進支援事業は、都道府県収入保険推進協議会が行う収入保険の加入推進活動費に限定されている。 ・収入保険事務処理システム整備支援事業は、システム整備費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	令和元年の収入保険の加入者数は2.3万経営体だった。点検の結果、明らかになった課題に対応するため、改善策を講じた。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	農業保険法に基づき事業を実施しており、比較対象はない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	農業保険法に基づき、加入者の納付する保険料等に対して必要な額を支払っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	収入保険は、青色申告者を対象として、自然災害によるものに限らず、収量減少及び価格低下等による農業経営の収入減少を補填する。 一方、農業共済は、青色申告者に限らず、全ての農業者を対象として、品目ごとの自然災害による収量減少等を補填する。 このとおり、損失の合理的な補填を行う上で、適切な役割分担を行っている。
	所管府省名	事業番号	事業名
	農林水産省	0112	農業共済事業の実施
点検・改善結果	点検結果	<p>収入保険の事業実施主体である全国農業共済組合連合会は、令和4年度を見据えて早期に達成すべき目標として10万経営体を設定しているが、初年である令和元年の収入保険の加入者は、2.3万経営体となった。</p> <p>初年の加入推進の結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度との選択制の下、保険料等の負担感等との比較から様子見の農業者が多く存在したこと ・収入保険の加入推進は、実施主体である全国農業共済組合連合会が業務委託先である農業共済組合と連携して取り組んだが、農業共済の対象品目でない野菜等を生産する農業者に対するものをはじめ、仕組みの周知が不十分ではないかといった声があること <p>といった課題が明らかとなった。</p>	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・初年に収入保険への加入を見送った農業者の中には、保険料の負担感との比較から様子見をしたとの声があり、このような農業者の声に対応して、令和2年の収入保険からは、補償の下限を選択することにより、保険料を最大約4割安くして加入できるタイプを新たに設けた。 ・農業共済組合と、行政、JA、法人協会などの関係団体の連携により、これまで推進が不十分だった野菜等を生産する農業者などの多様な農業者への仕組みの周知、加入推進等を実効あるものとするため、令和2年度から収入保険加入推進支援事業を実施することとした。 	
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の事業内容改善	<p>成果実績について、目標値を下回ったものがある。</p> <p>活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。</p> <p>以上のことから、「支援策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・収入保険については、最近の加入実績を踏まえて、加入見込を立てた上で、所要額を適正に見積もり、概算要求に反映させている。 ・令和2年度に引き続き、農業共済組合、JA等が連携した加入推進の取組を支援する「収入保険加入推進支援事業」を措置するとともに、青色申告を行っている農業者の加入を一層推進するため、令和3年度は新たに、これらの農業者をサポートする税理士や青色申告会等を対象に、収入保険に対応した仕訳方法等のセミナーを実施する。 		
備考			
<p>複数の事業を一つのレビューシートで評価している理由は、以下の①から⑤までは、農業保険法に基づく収入保険制度を円滑に実施するためのものであることから、同一のレビューシート内で事業を評価することが適切と考えるため。</p> <p>① 農業経営収入保険料国庫負担金(補助率:農業者が支払うべき保険料の1/2)の全国農業共済組合連合会への交付 ② 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金(補助率:農業者が積み立てる積立金の3倍に相当)の全国農業共済組合連合会への交付 ③ 収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費の全国農業共済組合連合会への補助 ④ 全国連合会の業務委託先のほか、行政、JA、法人協会などの関係団体が推進体制(都道府県協議会)を構築して取り組む収入保険の加入推進活動を支援 ⑤ 共通申請サービスを利用した収入保険の加入申請等のために、全国農業共済組合連合会が行う収入保険事務処理システムの整備を支援</p>			

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-	平成29年度	新30-0009
平成30年度	新30-0009						
平成31年度	農林水産省 (0100)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
交付金	農業者の積立金の3倍相当の金額を交付	16,326				
交付金	農業者の保険料の1/2相当を交付	2,584				
負担金	農業者が負担する事務費の一部を交付	1,211				
計		20,121		計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国農業共済組合連合会	6010005028328	農業保険法に基づき、災害その他の不慮の事故及び農産物の需給の変動その他の事情によって農業者が受けることのある農業収入の減少に伴う農業経営の影響を緩和してその農業経営の安定を図るため農業経営収入保険事業を行う。	20,121	補助金等交付	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農業共済事業の実施			担当部局庁	経営局	作成責任者	
事業開始年度	昭和22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保険監理官	保険監理官 谷 睦枝	
会計区分	一般会計、食料安定供給特別会計農業再保険勘定						
根拠法令(具体的な条項も記載)	農業保険法第10条等			関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定) 農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日農林水産業・地域の活力創造本部決定)		
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業者が災害その他の不慮の事故(風水害、冷害等の自然災害、火災、病害虫、鳥獣害など)によって受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図るため、農業保険法に基づく農業共済事業を推進する中で、国が再保険事業を実施し、大災害に備え、全国的な危険分散を図る。 また、当該事業の実施について、その事務処理が迅速、適正かつ円滑に実施されるよう、実務を行っている農業共済団体(農業共済組合、農業共済組合連合会)に対し、農業保険法第19条の規定に基づき所要の事務費を国が負担する。 (課題) ・農業共済の共済金が早期に支払われないと、自然災害等によって損失を受けた農業者の経営に支障をきたす。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	①農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済の共済掛金国庫負担金(補助率:農業者が支払う共済掛金の一定割合(原則50%))の農業共済組合連合会等への交付(補助率:定率) ②再保険金の農業共済組合連合会等への支払 ③家畜共済損害防止事業交付金の農業共済組合連合会等への交付(補助率6/10) ④国の災害対策の基幹である農業共済制度の迅速、適正かつ円滑な実施を確保するため、その実務を行っている農業共済団体(農業共済組合、農業共済組合連合会)に対し、事業運営に係る基幹的経費(人件費、旅費、庁費、委員手当等)を国から直接交付(定額)する。						
実施方法	補助、交付、その他						
予算額・執行額(単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求
	予算の状況	当初予算	99,257	94,383	99,624	88,396	88,524
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計		99,257	94,383	99,624	88,396	88,524
	執行額		76,629	84,870	91,801		
執行率(%)		77%	90%	92%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		77%	90%	92%			
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由		
	再保険金		12,532	13,578			
	農業共済組合連合会等交付金		41,761	41,126			
	家畜共済損害防止事業交付金		419	419			
	賠償償還及払戻金		4	41			
	農業共済事業事務費負担金		33,680	33,360			
	計		88,396	88,524			

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度	
							-年度	-年度	
農業共済の引受量		(農作物共済、畑作物共済、果樹共済、園芸施設共済) 引受面積見込に対する引受面積実績の割合	成果実績	千ha	2,060	2,048	1,731	-	-
			目標値	千ha	2,070	2,064	1,969	-	-
			達成度	%	100	99	88	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ								
農業共済の引受量		(家畜共済) 引受頭数見込に対する引受頭数実績の割合	成果実績	千頭	5,228	5,444	7,363	-	-
			目標値	千頭	4,818	4,975	7,147	-	-
			達成度	%	109	109	103	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ								
水稲、麦について、共済金が年内に支払われた農家数の割合を100%とする。		共済金が年内に支払われた農家数の割合(年内に支払われた件数÷共済金支払件数)(災害対策として継続的に国が実施する事業であるため、目標年度は設定せず毎年100%の達成を目指す)	成果実績	%	100	100	100	-	-
			目標値	%	100	100	100	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ								
その他の品目(果樹、畑作物等)について、評価対象事務を標準処理期間内(30日)に処理した割合を100%とする。		評価対象事務を標準処理期間内(30日)に処理した割合(30日以内に処理した件数÷共済金支払件数)(災害対策として継続的に国が実施する事業であるため、目標年度は設定せず毎年100%の達成を目指す)	成果実績	%	100	100	95	-	-
			目標値	%	100	100	100	-	-
			達成度	%	100	100	95	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ								
園芸施設共済の加入率		戸数ベースの加入率	成果実績	%	53	55	60	2年度	3年度
			目標値	%	-	-	60	70	80
			達成度	%	-	-	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>	
農業共済掛金の国庫負担額	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	活動実績	百万円		48,993	49,206	49,938	-	-	
当初見込み	百万円		50,110	50,110	50,110	-	-		
農業共済事務費負担金の交付団体数	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	活動実績	団体		115	95	87	-	-	
当初見込み	団体		115	95	87	65	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	単位当たりコスト	円		28,418	30,004	34,366	-		
	農業共済掛金の国庫負担額/各共済事業の引受戸数合計		計算式	百万円/千戸	48,993/1,724	49,206/1,640	49,938/1,453	-	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	事務費負担金の執行額／事務費負担金の交付団体数	単位当たりコスト	百万円	328	383	400	518	
		計算式	百万円/団体		37,689百万円/115団体	36,404百万円/95団体	34,777百万円/87団体	33,680百万円/65団体

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値		-	-	-	-	-	-
			目標値		-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	①農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済の共済掛金国庫負担金の農業共済組合連合会等への交付、②再保険金の農業共済組合連合会等への支払、③家畜共済損害防止事業交付金の農業共済組合連合会等への交付、④農業共済事業の実務を行っている農業共済団体に対し事業運営に係る人件費等の基幹的経費を交付、を行うことにより、被災農業者の経営安定に寄与する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-					
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績		-	-	-	-	-
目標値				-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国の農業は、風水害、冷害等の自然災害により、甚大な被害を受けやすく、被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補填する農業保険法に基づく農業共済事業は、農業経営の安定を図る上で主要な役割を担っていることから、国民や社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農業共済事業は、農業経営の安定を図る上で主要な役割を担っており、制度の継続的な運営のためには、政府が、保険母集団の確保や再保険等に取り組む必要がある。なお、同事業は、農業保険法第2条により農業共済団体が行うこととされており、同法第19条の規定により農業共済団体に対する事務費を国が負担することが義務づけられている。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	農業共済事業は、農業保険法に基づき実施されている。農業経営の安定を図る上で主要な役割を担っており、優先度の高い事業である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	支出先については、農業保険法に基づき、農業共済団体及び共済事業を実施する市町村に限定されているほか、同法第19条の規定により農業共済団体に対する事務費を国が負担することが義務づけられている。
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業保険法に基づき、受益者との負担関係は規定されている。農業共済団体は、国から、農業保険法施行令第4条の規定に基づき、農業共済制度の事業運営に係る基幹的経費(人件費、旅費、庁費、委員手当等)に限定の上負担されているほか、同法第118条に基づき、国が負担する事務費以外の事務費を組合員等から求めている。

事業の効率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	一般会計からの受入額は、農業保険法に基づき、農業者が支払う共済掛金の一部に係る義務的な国庫負担金である。当該共済掛金は、3年ごとに過去一定年間の被害率を基に設定される共済掛金率と、近年の引受実績等に基づく補償金額によって設定されており、実情に即したものとなっているため、単位当たりコストの水準は妥当である。農業共済団体は、1県1組合化や役員数削減等団体運営の効率化・合理化に取り組み、徹底したコスト縮減を図っている。また、団体の当該取組状況を、国も、農業保険法施行令第18条の規定に基づく事務費賦課承認時のヒアリングや「農業保険法第19条の規定による事務費国庫負担金交付要綱（農林水産事務次官通知）」に基づく実績報告を通じて、適正な業務収支の予算編成や執行がされていることを確認している。なお、1県1組合化により、事務費負担金の組合あたりコストが増加しているが、1組合化がほぼ完了する令和4年以降、コストが低減する見込みである。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途については、農業保険法及び農業保険法施行令に基づき限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	共済事故が少なく、再保険金を要することが少なかったため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	繰越はない。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	農業共済の引受量に対する引受実績は、概ね目標を達成している。また、水稲、麦の共済金が年内に支払われた農家数の割合及びその他の品目（果樹、畑作物等）の評価対象事務を標準処理期間内（30日）に処理した割合についても、100%という目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	農業保険法に基づき事業実施をしており、比較対象はない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、概ね見込みに見合ったものとなっている。なお、農業者が災害の発生状況等を踏まえ自らの経営判断により加入を決めるため、見込みと必ずしも一致するものではない。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	本事業における施設や成果物はない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	・農業保険法に基づき、品目別の保険として、自然災害による収量減少等を補てんする「農業共済」と、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下等も含めた収入減少を補てんする「収入保険」の役割分担が図られている。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	農林水産省	0111	収入保険制度の実施	
点検・改善結果	点検結果	近年の異常災害が頻発しており、令和元年度においても、8月の前線に伴う大雨や9月の台風15号、10月の台風19号や低気圧による大雨などにより、各地で農作物や園芸施設等に被害が発生した。このような状況の中、農業経営の安定を図るためには、リスクへの備えとして共済等への加入や損害防止が重要であることから、特に大きな被害が発生している園芸施設の共済を中心に加入推進を図り、令和元年の加入率を増加させるとともに、損害防止に向けた取組を実施した。また、大きな被害が発生すると見込まれる都度、農業共済団体に対し、迅速な損害評価の実施、共済金の早期支払等について指導を行い、被災した加入者へ早期に共済金支払が行われるよう努め、農業共済団体が行う農業共済事業の実施に係る事務処理が迅速、適正かつ円滑に実施されている。これまで、農業共済団体の組織の統合、役員数の削減等経費全体の合理化を図ってきたところであり、事務費予算も、農業共済制度の見直し及び農業共済制度から収入保険制度への加入者の移行による所要経費の減や、団体の合理化の取組状況を踏まえ削減（令和2年度は対前年度11億円を削減）を行ってきており、事務費負担金は適切に執行されている。		
	改善の方向性	引き続き、農業共済への加入推進や損害防止に向けた取組を図るとともに、被災した加入者へ早期に共済金支払が行われるように努める。また、今後とも、農業保険法施行令第4条の規定に基づく事務費賦課承認時に国は農業共済組合連合会、都道府県は農業共済組合の業務収支予算について、適切な予算計上がされていることを確認するとともに、「農業保険法第19条の規定による事務費国庫負担金交付要綱（農林水産事務次官通知）」に基づく実績報告書において、補助対象としている経費（人件費、旅費、庁費、委員手当等）について、適切に支出がされていることの確認を行っていく。		

外部有識者の所見

・収入保険ができたことにより、農業共済も農業者が自然災害等による減収リスク等を回避するために選択するという考え方になったと認識している。それを踏まえると、見込み面積に対する実績がアウトカムとして適切なのかを改めて考え直す必要があるのではないか。
 (新しくアウトカムに加えられた園芸施設共済も同様)
 ・収入保険等とのすみわけや、共済組合での運営の在り方などさまざまな課題はあると考えるが、それは行政レビューの域を超えており、別途きちんと考えるべきと考える。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

外部有識者から成果目標について指摘があった。
 活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。
 単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。
 以上のことから、「適切な成果目標の設定」、「支援方策の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

年度内に改善を

成果目標については、収入保険でカバーされない者もいることから、引き続き共済の加入面積見込を設定するとともに、収入保険の対象とならない園芸施設や家畜に係る共済について新たに目標を追加したところ。現在、収入保険やナラシを含めた総合的なセーフティネット対策の在り方について検討されているところであり、その結果により、必要な対応を検討してまいりたい。
 また、単位当たりコストのうち、①引受戸数当たりの共済掛金の国庫負担額については、農業人口の減少等により引受戸数が減少する中で、大規模災害の頻発により、高い補償を選択する農業者の割合が相対的に高まっていることによるもの、②団体当たりの事務費負担金については、1県1組合化の進展に伴う団体当たりの事業規模の拡大によるものと考えられるが、引き続き、加入率の増加に向けて、多様な農業者のニーズの踏まえた加入促進を図るとともに、団体の運営について、更なるコスト縮減に努めてまいりたい。

備考

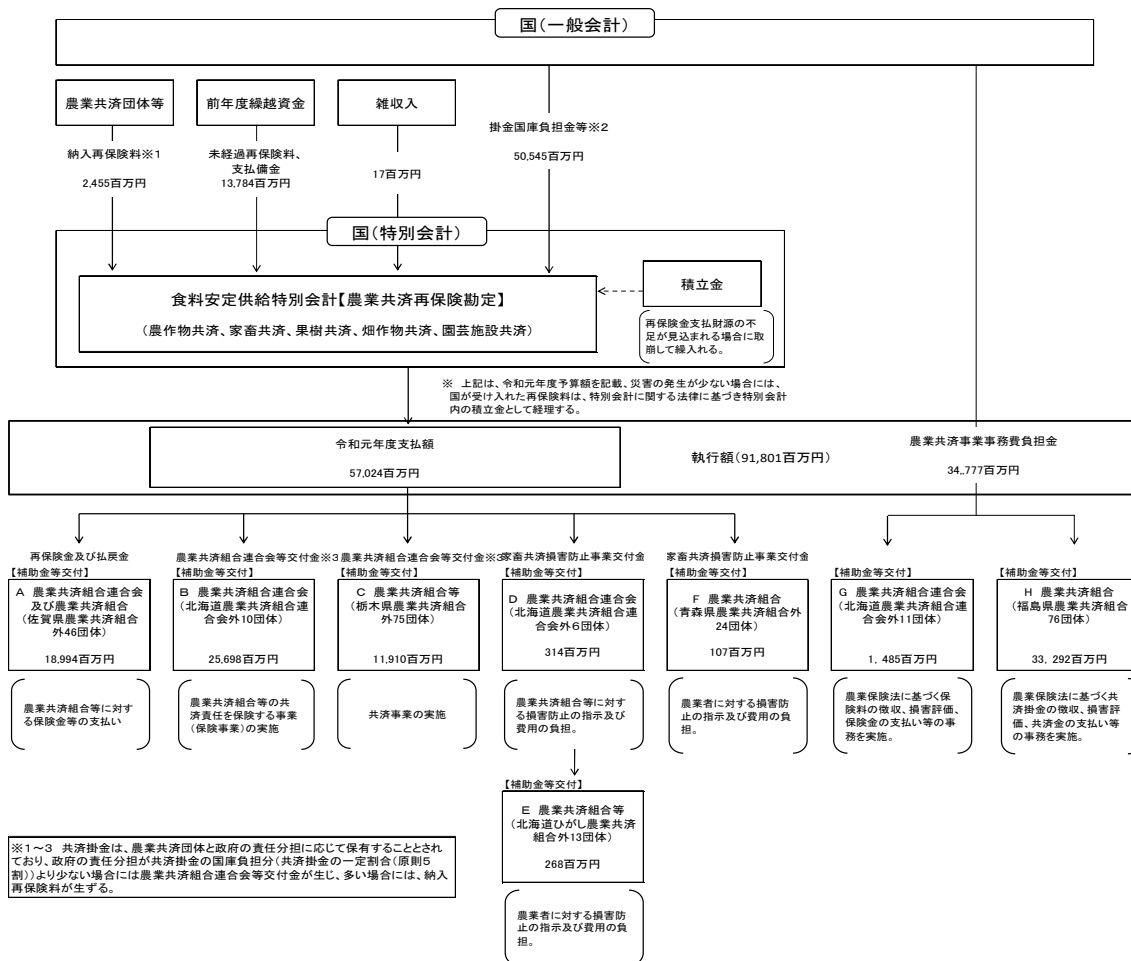
・昨年6月に開催された上記公開プロセスにおける指摘は、農業共済制度のコストや収入保険との関係性などが大半であり、農業共済制度の一部に過ぎない「農業共済再保険事業」シートでは、指摘に係る対応を国民に分かりやすく説明するのは困難。このため、今年度より、同じ農業共済制度の一部である「農業共済再保険事業」と「農業共済事業事務費負担金」のシートを統合して「農業共済制度の実施」とし、当該指摘に対応していくこととした。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0160.0220	平成23年度	0119.0396	平成24年度	0122.0439	平成25年度	0080.0102
平成26年度	0069.0091	平成27年度	0063.0088	平成28年度	0063.0091	平成29年度	0070.0101
平成30年度	0072.0099						
平成31年度	農林水産省 ()						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

○農業共済制度の実施に係る資金の流れ



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.佐賀県農業共済組合連合会			B.北海道農業共済組合連合会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険金	農業共済組合等に対する保険金等の支払い	4,343	交付金	農業共済組合等の共済責任を保障する事業(保険事業)の実施	15,914
計		4,343	計		15,914
C.栃木県農業共済組合			D.北海道農業共済組合連合会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	共済事業の実施	1,511	交付金	農業共済組合に対する損害防止に要する経費の交付	247
計		1,511	計		247
E.北海道ひがし農業共済組合			F.山形県農業共済組合		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
検査処置指導料	検査や処置を行う検査、処置、指導料	62	検査処置指導料	検査や処置を行う検査、処置、指導料	19
計		62	計		19
G.北海道農業共済組合連合会			H.福島県農業共済組合		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	人件費、旅費、庁費、委員手当等	471	事業費	人件費、旅費、庁費、委員手当等	1,296
計		471	計		1,296

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	佐賀県農業共済組合連合会	8300005001047	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	4,343	補助金等交付	-	-	-
2	北海道農業共済組合連合会	6430005003024	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	2,486	補助金等交付	-	-	-
3	千葉県農業共済組合連合会	1040005000676	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	1,689	補助金等交付	-	-	-
4	鹿児島県農業共済組合連合会	7340005001523	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	1,049	補助金等交付	-	-	-
5	宮崎県農業共済組合	8350005005836	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	792	補助金等交付	-	-	-
6	愛知県農業共済組合	4180005015749	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	712	補助金等交付	-	-	-
7	長野県農業共済組合	7100005012040	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	610	補助金等交付	-	-	-
8	福岡県農業共済組合	6290005016916	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	572	補助金等交付	-	-	-
9	熊本県農業共済組合	4330005005701	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	553	補助金等交付	-	-	-
10	滋賀県農業共済組合	2160005009754	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	482	補助金等交付	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農業共済組合連合会	6430005003024	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業の実施)	15,914	補助金等交付	-	-	-
2	鹿児島県農業共済組合連合会	7340005001523	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業の実施)	2,371	補助金等交付	-	-	-
3	宮崎県農業共済組合連合会	8350005005836	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業の実施)	1,792	補助金等交付	-	-	-
4	千葉県農業協同組合連合会	1040005000676	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業の実施)	1,145	補助金等交付	-	-	-
5	茨城県農業共済組合連合会	3050005000905	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業の実施)	890	補助金等交付	-	-	-
6	兵庫県農業共済組合連合会	3140005002826	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業の実施)	764	補助金等交付	-	-	-
7	長崎県農業共済組合連合会	5310005004530	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業の実施)	761	補助金等交付	-	-	-
8	佐賀県農業共済組合連合会	8300005001047	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業の実施)	463	補助金等交付	-	-	-
9	岡山県農業共済組合連合会	8260005002041	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業の実施)	459	補助金等交付	-	-	-
10	新潟県農業共済組合連合会	8110005000935	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業の実施)	365	補助金等交付	-	-	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道ひがし農業共済組合	1460005001450	損害防止に必要な検査や処置を実施	62	補助金等交付	-	-	-
2	北海道中央農業共済組合	7450005004093	損害防止に必要な検査や処置を実施	52	補助金等交付	-	-	-
3	十勝農業共済組合	5460105000349	損害防止に必要な検査や処置を実施	51	補助金等交付	-	-	-
4	オホーツク農業共済組合	6460305001311	損害防止に必要な検査や処置を実施	45	補助金等交付	-	-	-
5	みなみ北海道農業共済組合	8430005013054	損害防止に必要な検査や処置を実施	37	補助金等交付	-	-	-
6	鹿児島県曾於農業共済組合	5340005007217	損害防止に必要な検査や処置を実施	8	補助金等交付	-	-	-
7	長崎県北部農業共済組合	5310005002344	損害防止に必要な検査や処置を実施	5	補助金等交付	-	-	-
8	佐賀県東松浦組合	2300005005284	損害防止に必要な検査や処置を実施	2	補助金等交付	-	-	-
9	鹿児島県北薩農業共済組合	6340005003900	損害防止に必要な検査や処置を実施	2	補助金等交付	-	-	-
10	鹿児島県かごしま中部農業共済組合	4340005002912	損害防止に必要な検査や処置を実施	1	補助金等交付	-	-	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	山形県農業共済組合	3390005008633	損害防止に必要な検査や処置を実施	19	補助金等交付	-	-	-
2	岡山県農業共済組合	9260005002040	損害防止に必要な検査や処置を実施	15	補助金等交付	-	-	-
3	宮崎県農業共済組合	8350005005836	損害防止に必要な検査や処置を実施	11	補助金等交付	-	-	-
4	岩手県農業共済組合	2400005005877	損害防止に必要な検査や処置を実施	9	補助金等交付	-	-	-
5	香川県農業共済組合	7470005005453	損害防止に必要な検査や処置を実施	8	補助金等交付	-	-	-
6	島根県農業共済組合	8280005007229	損害防止に必要な検査や処置を実施	8	補助金等交付	-	-	-
7	宮城県農業共済組合	6370005005951	損害防止に必要な検査や処置を実施	7	補助金等交付	-	-	-
8	広島県農業共済組合	9240005013675	損害防止に必要な検査や処置を実施	5	補助金等交付	-	-	-
9	愛媛県農業共済組合	8500005007651	損害防止に必要な検査や処置を実施	4	補助金等交付	-	-	-
10	福島県農業共済組合	8380005011641	損害防止に必要な検査や処置を実施	4	補助金等交付	-	-	-

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農業共済組合連合会	6430005003024	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	471	補助金等交付	-	-	
2	鹿児島県農業共済組合連合会	7340005001523	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	201	補助金等交付	-	-	
3	茨城県農業共済組合連合会	3050005000905	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	118	補助金等交付	-	-	
4	新潟県農業共済組合連合会	8110005000935	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	118	補助金等交付	-	-	
5	秋田県農業共済組合連合会	1410005000424	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	105	補助金等交付	-	-	
6	千葉県農業共済組合連合会	1040005000676	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	98	補助金等交付	-	-	
7	兵庫県農業共済組合連合会	3140005002826	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	86	補助金等交付	-	-	
8	長崎県農業共済組合連合会	5310005004530	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	76	補助金等交付	-	-	
9	佐賀県農業共済組合連合会	8300005001047	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	76	補助金等交付	-	-	
10	岐阜県農業共済組合連合会	4200005001663	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	68	補助金等交付	-	-	

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県農業共済組合	8380005011641	農業保険法に基づく共済掛金の徴収、損害評価、共済金の支払い等の事務を実施	1,296	補助金等交付	-	-	
2	岩手県農業共済組合	2400005005877	農業保険法に基づく共済掛金の徴収、損害評価、共済金の支払い等の事務を実施	1,243	補助金等交付	-	-	
3	長野県農業共済組合	7100005012040	農業保険法に基づく共済掛金の徴収、損害評価、共済金の支払い等の事務を実施	1,227	補助金等交付	-	-	
4	宮城県農業共済組合	6370005005951	農業保険法に基づく共済掛金の徴収、損害評価、共済金の支払い等の事務を実施	1,214	補助金等交付	-	-	
5	山形県農業共済組合	3390005008633	農業保険法に基づく共済掛金の徴収、損害評価、共済金の支払い等の事務を実施	1,197	補助金等交付	-	-	
6	熊本県農業共済組合	4330005005701	農業保険法に基づく共済掛金の徴収、損害評価、共済金の支払い等の事務を実施	1,111	補助金等交付	-	-	
7	宮崎県農業共済組合	8350005005836	農業保険法に基づく共済掛金の徴収、損害評価、共済金の支払い等の事務を実施	971	補助金等交付	-	-	
8	青森県農業共済組合	2420005007608	農業保険法に基づく共済掛金の徴収、損害評価、共済金の支払い等の事務を実施	928	補助金等交付	-	-	
9	愛媛県農業共済組合	8500005007651	農業保険法に基づく共済掛金の徴収、損害評価、共済金の支払い等の事務を実施	921	補助金等交付	-	-	
10	北海道中央農業共済組合	7450005004093	農業保険法に基づく共済掛金の徴収、損害評価、共済金の支払い等の事務を実施	897	補助金等交付	-	-	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度
							- 年度	- 年度
家畜共済における金額被害率(乳用牛・死廃)	経過共済金額に対する共済金の割合 (直近5年中3年の平均が毎年減少していることを目指す)	成果実績	%	6.3	3月確定 予定	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	家畜共済統計表							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度
							- 年度	- 年度
家畜共済における金額被害率(肉用牛・死廃)	経過共済金額に対する共済金の割合 (直近5年中3年の平均が毎年減少していることを目指す)	成果実績	%	2.1	3月確定 予定	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	家畜共済統計表							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度
							- 年度	- 年度
		成果実績						
		目標値						
		達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名(出典)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度
							- 年度	- 年度
		成果実績						
		目標値						
		達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名(出典)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度
							- 年度	- 年度
		成果実績						
		目標値						
		達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名(出典)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度
							- 年度	- 年度
		成果実績						
		目標値						
		達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名(出典)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度
							- 年度	- 年度
		成果実績						
		目標値						
		達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名(出典)								

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	担い手育成農地集積資金利子補給金			担当部局庁	農村振興局	作成責任者			
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	整備部農地資源課	農地資源課長 北林 英一郎			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号) 第14条の9及び同法附則第8項			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少等、厳しい状況にある中、将来の農業生産を担う経営体の育成や農業構造の構築が課題となっている。このため、農業生産基盤整備事業の実施を契機として、担い手への農用地の利用集積を促進するとともに、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	対象基盤整備事業の実施地区において担い手への農用地の利用集積を促進するため、対象事業に係る農家負担金の軽減に資するよう、当該農家負担金について、(株)日本政策金融公庫等が土地改良区等に対し農家負担金の6分の5以内(但し、年度事業費の10%以内)に相当する額の無利子資金の貸付を行う。国は(株)日本政策金融公庫等に対して利子補給を行う。 (補助率:定額)								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	399	393	396	438	447		
		補正予算	-	-	▲ 105				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	▲ 67	-	-				
	計		332	393	291	438	447		
	執行額		281	274	260				
	執行率 (%)		85%	70%	89%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		70%	70%	89%				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	株式会社日本政策金融公庫補給金	438	447						
	計	438	447						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	令和2年度までに基盤整備完了地区における担い手への農地集積率を80%以上に向上させる。 (平成28年度までに農業生産基盤整備地区における地域の中心となる経営体への農地集積率を80%以上に向上させる)	基盤整備完了地区における担い手への農地集積率 (農業生産基盤整備地区における地域の中心となる経営体への農地集積率)	成果実績	%	77	78	86	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	80
			達成度	%	96	98	108	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	土地改良長期計画実績把握調査								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	当事業による融資実績	活動実績		億円	85	114	117	-
当初見込み			億円	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	融資件数	活動実績		件	831	1,017	1,070	-
当初見込み			件	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	年度執行額/融資件数	単位当たりコスト			335	273	241	
計算式		/		278,176/831	277,511/1017	257,694/1,070		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
		施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標		定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	農業生産基盤整備等の事業を契機に一定以上の農地集積を図る農業者に対し、農家負担額の一部を無利子融資とする(株)日本政策金融公庫に国が利子補給することにより、担い手への農地の利用集積促進及び資金調達の円滑化に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-					
			KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-	-		
達成度	%									
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	担い手への農地利用集積を促進し、安定的な経営体を育成し、農業構造の確立を図ることは国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	担い手への農地利用集積を促進し、安定的な経営体を育成し、農業構造の確立を図ることは国の責務である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	農業者の資金需要に応じた資金調達の円滑化のため優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	支出先は(株)日本政策金融公庫に特定されている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	本事業は、(株)日本政策金融公庫に対して利子補給するものであり、本項目は対象外。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	農業者が希望する融資時期により利子補給額が変動するため単位当たりコストは比較出来ない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出はない。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した利子補給に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	新規貸付分の利子補給率について、概算決定時の当初基準値を下回ったため。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	対象農業者向けの説明、周知を行い、融資ニーズの把握に努めることにより効率化が図られている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標に向けて、着実に成果実績をあげている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	農業経営の改善を直接改善させるため、より効果的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	農業者の資金需要は経済状況等に左右されるため、活動実績の達成度を計測することは適当ではない。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	(株)日本政策金融公庫へ利子補給するために交付するものであり、施設や成果物を活用するものではない。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>【国費投入の必要性】 農林水産省が目標として掲げる農地集積の促進、担い手の経営安定に資するものであり、資金融通を行う(株)日本政策金融公庫において、平成30年度は1,017件、令和元年度も1,070件と多くの融資件数があることから、国が実施すべき事業である。 執行率の向上については、過年度の融資時期等の傾向を把握し、それを反映させた利子補給額を検討していく必要がある。 また、融資のニーズ把握については、(株)日本政策金融公庫が対象農業者向けの説明周知を行い把握に努めている。</p> <p>【事業の効率性】 (株)日本政策金融公庫が農業者への資金融通のために調達した融資原資に対して国が利子補給を行うものである。 なお、不用率が大きい理由は、新規貸付分の利子補給率が、当初基準値より下回ったためである。</p> <p>【事業の有効性】 農業生産基盤の整備が実施され、農業者の農業経営に必要な事業にかかる資金調達の円滑化も図られている。</p>		
	改善の方向性	執行率の向上のため、(株)日本政策金融公庫が対象農業者向けの説明・周知を行うことにより融資ニーズの把握に努めるよう指導するほか、引き続き適切な事業の執行を行うよう指導する。		

外部有識者の所見

・アウトカムが全国を対象にしているために、既に担い手への集積率が高い地域の数値が大きく反映され、反対に整備が遅れている地域の集積率が立ち遅れている実態があるのではないかと懸念。
・全国平均ではなく、地域ごとに基盤整備と担い手への集積率を成果指標にしたいのではないかと懸念。整備が遅れた地域と担い手への集積率の引上げをターゲットにすべき。

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善

執行率が89%と前年度に引き続き低水準となっている。
外部有識者から成果目標について指摘があった。
以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

執行率については、新規貸付分の利子補給率について、当初基準値より下回ったことによるものであるが、従前にも増して、(株)日本政策金融公庫が対象農業者向けの説明・周知を行うことにより融資ニーズを把握し、農地集積の向上及び適切な事業の執行ができるよう指導を行い改善に努める。
外部有識者の意見については、本事業は従前の農地集積率等の状況に応じて農地集積率の増加等を実施要件としているため、どの地域においても集積率は増加する見込みであるが、委員のご指摘及び今後の新たな土地改良長期計画の策定に向けた議論も踏まえながら、適切な成果目標となるよう改善に努める。

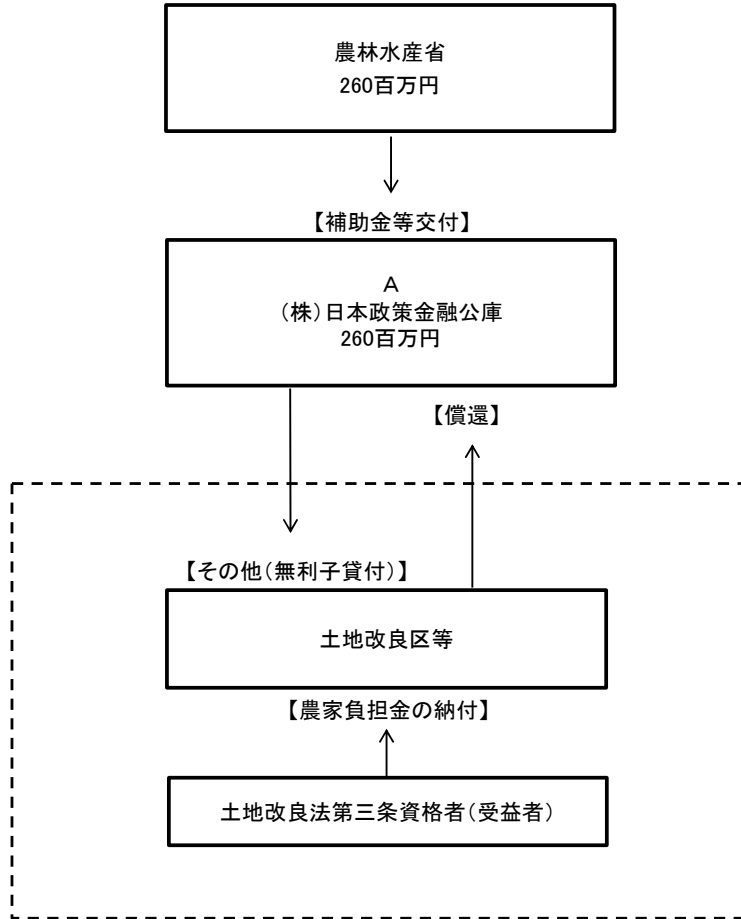
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0141	平成24年度	0140	平成25年度	0094
平成26年度	0082	平成27年度	0089	平成28年度	0092	平成29年度	0102
平成30年度	0099						
平成31年度	農林水産省 (0102)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	利子補給金	有利子借入に対する利子補給金	260			
	計		260	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日本政策金融 公庫	8010001120391	有利子借入に対する利子 補給	260	補助金等交付	-	-	-

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	経営所得安定対策等推進事業			担当部局庁	政策統括官		作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務・経営安定対策参事官付経営安定対策室		経営安定対策室長 菊地 護		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)			関係する計画、通知等	農林水産業・地域の活力創造プラン (平成25年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、平成30年11月改定) 食料・農業・農村基本計画 (平成27年3月31日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金を通じて、土地利用型農業に取り組む担い手等の経営安定及び水田のフル活用による食料自給率・自給力の向上等を図るため、当該事業における膨大な数の交付申請に対して一定期間内に支払事務を行う必要。このため、交付金の申請手続・支払事務等を適正かつ円滑に実施することを目的として、本事業を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施にあたり、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における対策の普及・推進活動や国からの交付金の支払いの前提となる交付申請手続、作付状況や作付面積の確認等の業務に必要な経費を助成するもの(補助率:定額)。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	6,441	6,464	6,297	6,422	7,026		
	執行額	6,372	6,382	6,229					
	執行率(%)	99%	99%	99%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	99%	99%	99%					
令和2・3年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金	6,422	7,026	手続電子化の推進に伴う増額等による。					
	計	6,422	7,026						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	①畑作物の直接支払交付金について、生産年の翌年の4月末までに支払われた割合を100%とする。	生産年の翌年の4月末までに支払われた割合(諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する目的で交付されている交付金であり、目標年度は未設定)	成果実績	%	100	100	100	-	-
			目標値	%	100	100	100	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	経営所得安定対策等の支払実績								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	②収入減少影響緩和交付金について、生産年の翌年の7月末までに支払われた割合を100%とする。	生産年の翌年の7月末までに支払われた割合(農業収入全体の減少の緩和するための保険的制度的目的であり、目標年度は未設定)	成果実績	%	100	100	100	-	-
			目標値	%	100	100	100	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の支払実績								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	③水田活用の直接支払交付金について、生産年の翌年の3月末までに支払われた割合を100%とする。	生産年の翌年の3月末までに支払われた割合 (水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を目的で交付されている交付金であり、目標年度は未設定)		成果実績	%	100	100	100	-
		目標値	%	100	100	100	-	-	
		達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	経営所得安定対策等の支払実績								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	①事業を実施した都道府県数	活動実績	件	47	47	47	-		
当初見込み		件	47	47	47	47			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	②事業を実施した市町村数	活動実績	件	1,475	1,462	1,459	-		
当初見込み		件	1,483	1,475	1,462	1,459			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	各年度執行額/各年度事業実施総件数		単位当たり コスト	万円/件	419	423	414		
		計算式	百万円/件	6,372/1,522	6,382/1,509	6,229/1,506			
政策評価 、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	施策	力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保							
	測定指標	定量的指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 5 年度	
		農業法人経営体数	実績値	法人	21,800	22,700	23,400	-	-
	目標値		法人	27,000	30,900	34,800	-	50,000	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
経営所得安定対策等の交付金の交付により担い手比率を増加させることで、担い手の重要な位置を占める農業法人経営体の増加に寄与している。									
新経済・ 財政再生 計画との 関係 2019	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
成果実績		-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	食料の安定供給の確保は国の基本的な責務であり、政府として、将来にわたって食料を安定的に供給していく「担い手」を支援し、その経営の安定を図ることは、国民・社会のニーズに沿ったものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	将来にわたって食料を安定的に供給していく「担い手」を支援し、その経営の安定を図るために国の責務として取り組むべき重要な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	食料の安定供給の確保は国の基本的な責務であることに鑑み、将来にわたって食料を安定的に供給していく「担い手」に対して生産条件不利や収入減少の補填を国が直接支援するものであり、担い手の経営を支えるため必要かつ適切であるとともに、優先度の高いものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	土地利用型農業に取り組む担い手等の経営安定及び水田のフル活用による食料自給率・自給力の向上等を図るため、事業実施主体が一定期間内に支払事務を行うための経費を支援するものであり、支出先の選定について競争性の確保といった観点から評価する性格のものではない。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	土地利用型農業に取り組む担い手等の経営安定及び水田フル活用による食料自給率・自給力の向上等を図るために経営所得安定対策等の交付金を交付することは国の責務であり、申請手続・支払事務等に要する経費を国が補助することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	取組実施に必要な費用を踏まえて設定しており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県段階での支出は、需要に応じた作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定等に係る経費への支出のため、合理的なものである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即し必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は90%以上である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施主体に対して、業務の効率化及びコスト削減に係る取組の推進・指導を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各交付金を支払目標期日までに100%支払うことについて全て達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	交付金の申請手続・支払事務等が円滑に進められるよう、農業再生協議会と連携・協力した推進体制を構築し実施するものであり、他の手段・方法等を採ることは困難。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	事業を実施した市町村数の活動実績が当初見込みを下回っているが、業務効率化の観点から複数市町村が参画する広域的な地域農業再生協議会において、事務等を代表市町村に一元化したこと等が原因であるため、実質的な活動実績は見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	事業実施主体が行う現場における対策の普及・推進活動や交付申請手続等の業務に必要な経費を助成する事業であり、施設や成果物は生じない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	経営所得安定対策等推進事業は、経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金(事業担当部局庁:いずれも政策統括官)の交付金の交付に当たり、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体に対し、現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成する事業である。
	所管府省名	事業番号	事業名
	農林水産省	0115	経営所得安定対策
農林水産省	0172	水田活用の直接支払交付金	
点検・改善結果	点検結果	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金は、国が申請者に直接交付金を交付する仕組みであり、交付金の申請手続・支払事務等が円滑に進められるよう、都道府県・市町村等地域段階において設置されている農業再生協議会と連携・協力した推進体制を構築し実施することとしている。 その際、申請手続・支払事務等に要する経費を国が補助することは、土地利用型農業に取り組む担い手等の経営安定及び水田フル活用による食料自給率・自給力の向上等を図るために必要である。	
	改善の方向性	業務の効率化、コスト削減に取り組むとともに、適切な予算の執行に努める。	

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

本事業は、引き続き、効率的な事業の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き、効率的な事業の実施に努めてまいりたい。

備考

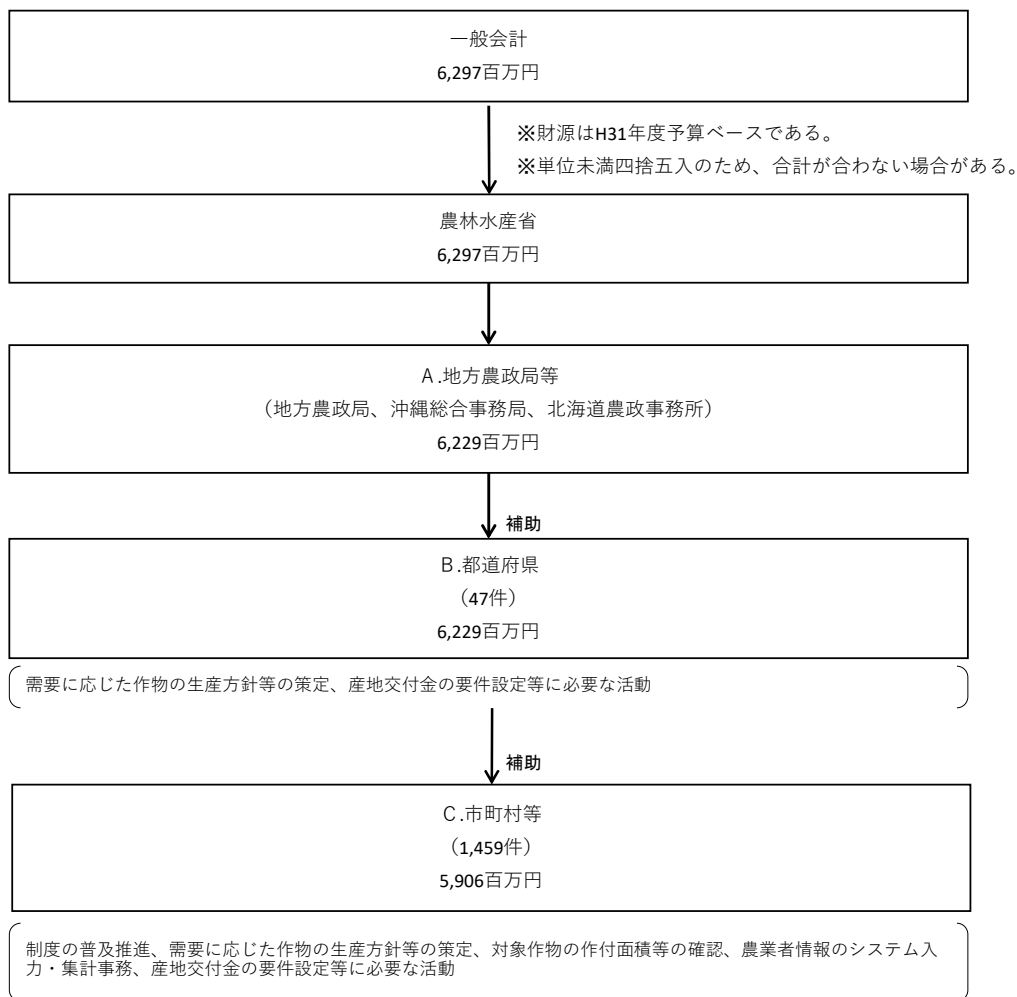
平成29年度財務省予算執行調査において、各事業実施主体における謝金・旅費・事務等経費・委託費の適正な執行及び都道府県に対して執行状況の的確な確認を指導する旨の指摘を受けた。このため、各事業実施主体に対して予算を適正に執行するよう指導通知を发出するとともに、これらの指摘を踏まえて経営所得安定対策等推進事業実施要綱の一部改正を行った。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0219	平成23年度	0154,0395	平成24年度	0135,0441	平成25年度	0101
平成26年度	0088	平成27年度	0080	平成28年度	0095	平成29年度	0103
平成30年度	0102						
平成31年度	農林水産省 (0103)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東北農政局			B.北海道		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	助成費	県への交付	1,324	助成費	地域段階の事業実施主体への交付	379
				事務等経費	説明会への出席等	6
	計		1,324	旅費	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費等	4
			計		389	
	C.鶴岡市			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事務等経費	賃金、雑役務費、借料・損料等	39			
	謝金	現地確認等に係る謝金	6			
	計		45	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						
					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東北農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	1,324	その他	-	-	
2	関東農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	1,111	その他	-	-	
3	九州農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	1,041	その他	-	-	
4	中国四国農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	795	その他	-	-	
5	近畿農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	615	その他	-	-	
6	北陸農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	600	その他	-	-	
7	北海道農政事務所	5000012080001	都道府県への補助金交付	389	その他	-	-	
8	東海農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	343	その他	-	-	
9	沖縄総合事務局	2000012010019	都道府県への補助金交付	10	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	需要に応じた作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定等に必要活動	389	補助金等交付	-	-	
2	茨城県	2000020080004	需要に応じた作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定等に必要活動	315	補助金等交付	-	-	
3	福島県	7000020070009	需要に応じた作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定等に必要活動	277	補助金等交付	-	-	
4	新潟県	5000020150002	需要に応じた作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定等に必要活動	270	補助金等交付	-	-	
5	兵庫県	8000020280003	需要に応じた作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定等に必要活動	253	補助金等交付	-	-	
6	宮城県	8000020040002	需要に応じた作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定等に必要活動	245	補助金等交付	-	-	
7	秋田県	1000020050008	需要に応じた作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定等に必要活動	242	補助金等交付	-	-	
8	栃木県	5000020090000	需要に応じた作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定等に必要活動	230	補助金等交付	-	-	
9	山形県	5000020060003	需要に応じた作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定等に必要活動	228	補助金等交付	-	-	
10	長野県	1000020200000	需要に応じた作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定等に必要活動	225	補助金等交付	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	経営所得安定対策			担当部局庁	政策統括官	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	総務・経営安定対策参事官付経営安定対策室	経営安定対策室長 菊地 護			
会計区分	食料安定供給特別会計農業経営安定勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)第3条及び第4条			関係する 計画、通知等	農林水産業・地域の活力創造プラン (平成25年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、令和元年12月改訂) 食料・農業・農村基本計画 (令和27年3月31日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業者の高齢化や耕作放棄地の増加等が進行する中で、我が国農業が持続的に発展し、食料の安定供給の確保という役割を十分に発揮するためには、担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが必要。このため、担い手の農業経営の安定を図る観点から、本事業を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 販売価格が生産費を下回っている作物を対象に、販売目的で生産する担い手に対して、交付金を直接交付(畑作物の直接支払交付金)。 担い手を対象に、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの前年度収入額が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、加入者と国が1対3の割合で補填の原資を負担し、補填(収入減少影響緩和交付金)。また、対策加入者が拠出した積立金の管理業務を都道府県再生協議会等に委託。 								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	当初予算	269,639	281,124	273,962	280,847	270,109			
	補正予算	-	-	-	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-	-			
	計	269,639	281,124	273,962	280,847	270,109			
	執行額	211,909	177,267	224,874					
執行率 (%)	79%	63%	82%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	79%	63%	82%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金	216,322	198,593	・生産条件不利補正対策交付金は、対象農産物の作付面積の減少によるもの。					
	農業経営安定事業収入減少影響緩和対策交付金	64,457	71,448	・収入減少影響緩和対策交付金の2年度当初予算は、元年度の作況や販売価格の推移等を踏まえて概算要求額から減額されたものであり、概算要求額ベースと比較すると、3年度は収入保険への移行により前年度から26億円の減少となっている(R2:740億円→R3:714億円)。					
	農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費	68	68						
	計	280,847	270,109						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度
	①国産麦を効率的に生産できる農業者(=担い手)の比率を92%とする。	各年度畑作物の直接支払交付金の麦の交付対象面積/各年度麦作付面積	成果実績	%	87	89	88	-	-
			目標値	%	92	92	92	-	92
			達成度	%	95	97	96	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	経営所得安定対策等の加入申請状況 作物統計								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度
	②国産大豆を効率的に生産できる農業者(=担い手)の比率を95%とする。	各年度畑作物の直接支払交付金の大豆の交付対象面積/各年度大豆作付面積	成果実績	%	87	89	87	-	-
			目標値	%	95	95	95	-	95
			達成度	%	92	94	92	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	経営所得安定対策等の加入申請状況 作物統計								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	③収入減少影響緩和交付金について、生産年の翌年の7月末までに支払われた交付金額/各年度収入減少影響緩和交付金総額	生産年の翌年7月末までに支払われた交付金額/各年度収入減少影響緩和交付金総額		(農業収入全体の減少を緩和するための保険的制度的目的であり、目標年度は未設定)	成果実績	%	100	100	100
			目標値	%	100	100	100	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)の支払実績								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	畑作物の直接支払交付金の交付対象面積	活動実績		万ha	49.9	49.3	50.2	-	-
		当初見込み	万ha	48.3	48.6	47.9	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	収入減少影響緩和交付金の交付対象面積	活動実績		万ha	98	97.8	98.8	-	-
		当初見込み	万ha	96.1	96.2	97	85.6	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	各年度執行額/各年度交付対象延べ面積	単位当たりコスト		千円/10a	14.3	12	15.1	-	
		計算式	百万円/万ha	211,909/147.9	177,267/147.2	224,874/149.0	-		
政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策	力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	施策	力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保							
	測定指標	定量的指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 5 年度	
		農業法人経営体数	実績値	法人	21,800	22,700	23,400	-	-
	目標値		法人	27,000	30,900	34,800	-	50,000	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
経営所得安定対策の交付金の交付により担い手比率を増加させることで、担い手の重要な位置を占める農業法人経営体の増加に寄与している。									
新経済・財政再生計画 改革工程表 2019	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	食料の安定供給の確保は国の基本的な責務であり、政府として、将来にわたって食料を安定的に供給していく担い手を支援し、その経営の安定を図ることは、国民・社会のニーズに沿ったものである。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	将来にわたって食料を安定的に供給していく担い手を支援し、その経営の安定を図るために国の責務として取り組むべき重要な事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	食料の安定供給の確保は国の基本的な責務であることに鑑み、将来にわたって食料を安定的に供給していく担い手に対して生産条件不利や収入減少の補填を国が直接支援するものであり、担い手の経営を支えるため必要かつ適切であるとともに、優先度の高いものである。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	将来にわたって食料を安定的に供給する担い手に対して支援するものであり、支出先の選定について競争性の確保といった観点から評価する性格のものではない。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	収入減少影響緩和交付金の積立金管理者は、農林水産大臣が、収入減少影響緩和交付金に係る積立金を適切に管理することができるものと認められるものとして、都道府県知事の意見を聴いて、都道府県ごとに指定することとしている。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律等に基づき交付金を交付しているところである。また、収入減少影響緩和交付金においては、加入者の一定の拠出を前提としているところである。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付金の交付単価については、統計で得られるものを基本とし、その決定に当たっては、食料・農業・農村政策審議会の意見も聴いて定めており妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	国から担い手に直接交付金を交付しており、中間段階での支出はない。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即し必要なものに限定している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	当事業は根拠法に基づく交付金の交付を安定的に実施するため、加入者から申請があった場合に確実に交付金を支払うことができる予算額を毎年精査して確保しているところであり、年度によっては天候要因による作柄や価格変動等に影響を受けて執行率が低水準となることもあるが、事業の性質上やむを得ないものである。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	将来にわたって食料を安定的に供給していく担い手に対して生産条件不利や収入減少の補填を国が直接支援するものであり、その単価や農業者当たりの交付額について、削減を図ることを目標としているものではない。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	経営所得安定対策の対象作物である大豆の生産の担い手比率等を95%、麦の生産の担い手比率等を92%とすることについて、成果実績が成果目標の9割以上となり、見合ったものとなっている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	将来にわたって食料を安定的に供給していく担い手を支援し、その経営の安定を図るためには、麦・大豆等を生産する担い手に対して国が交付金を交付して生産条件不利や収入減少の補填を行うことが最も効果的である。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は当初見込みを達成しており、見合ったものとなっている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	将来にわたって食料を安定的に供給していく担い手に対して生産条件不利や収入減少の補填を国が直接支援するものであり、該当しない。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	経営所得安定対策等推進事業(事業担当部局庁:政策統括官)は、経営所得安定対策の交付金を交付するに当たり、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体に対し、現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成する事業である。					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産省</td> <td>0114</td> <td>経営所得安定対策等推進事業</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名	農林水産省	0114	経営所得安定対策等推進事業	
所管府省名	事業番号	事業名						
農林水産省	0114	経営所得安定対策等推進事業						
点検・改善結果	点検結果		<ul style="list-style-type: none"> 政府・与党は、平成25年2月以降、経営所得安定対策(旧戸別所得補償制度)について、その実績・データ等を基に検証を進めてきたところ。 検証結果を踏まえ、平成25年12月の「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中で、経営所得安定対策を見直すこととし、これを踏まえて、平成26年に農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律を改正し、畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)及び収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)は、平成26年の法整備を経て一律の規模要件を外し、平成27年産から認定農業者等の意欲ある農業者が幅広く参加できるようにしたところ。 					
	改善の方向性		上記の見直しを受け、適切な予算の執行に努める。					

外部有識者の所見

令和元年度の執行率は改善されているが、引き続き要因を分析しながら努力していく必要がある。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

本事業は、外部有識者所見も踏まえ、引き続き効率的な事業の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

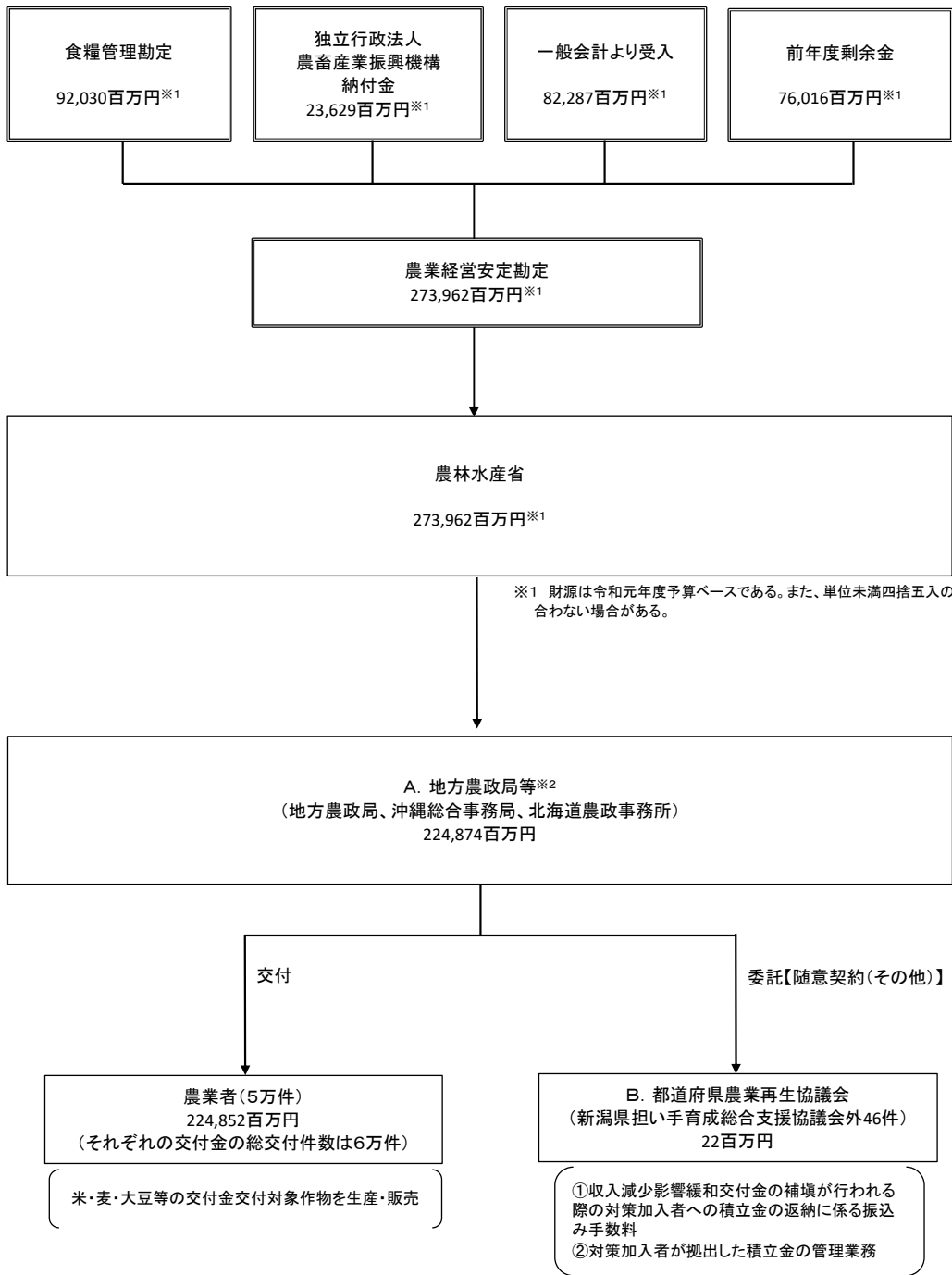
執行率については、「事業所管部局による点検・改善」欄にも記載しているとおり、事業の性質上、天候要因による変動が起こり得るものであるが、引き続き適切な予算の確保と効率的な事業の実施に努めてまいりたい。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0219	平成23年度	0154.0395	平成24年度	0135,0441	平成25年度	0101
平成26年度	0088	平成27年度	0080	平成28年度	0095	平成29年度	0103
平成30年度	0103						
平成31年度	農林水産省 (0104)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	輸出促進等のための投資円滑化事業			担当部局庁	食料産業局		作成責任者				
事業開始年度	令和元年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	産業連携課		産業連携課長 高橋 広道				
会計区分	一般会計										
根拠法令(具体的な条項も記載)	農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第8条第1項			関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の輸出力強化戦略(平成28年5月19日) ・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定) ・日本再興戦略改定2016(平成28年6月2日閣議決定) ・農林水産業・地域の活力創造プラン(平成30年11月27日改訂) ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 						
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農林水産業の成長産業化や持続的な発展に向けて、輸出促進等の取組を加速化していくことが重要。輸出促進については、農業法人による取組が不可欠であり、農業法人が円滑、かつ十分な事業資金を確保することができるよう、農業法人に対する投資を促進し、その財務基盤の強化を図る。										
事業概要(5行程度以内。別添可)	輸出に取り組む農業法人等の財務基盤の強化や経営展開を支援するため、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)に基づき承認を受けた投資主体(株式会社又は投資事業有限責任組合)の出資原資を株式会社日本政策金融公庫が出資するのに必要な額を、国が株式会社日本政策金融公庫へ出資金として交付する。										
実施方法	その他										
予算額・執行額(単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	-				
		補正予算	-	-	2,500	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		0	0	2,500	0	0				
	執行額		0	0	2,500						
	執行率(%)		-	-	100%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	-	100%						
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	(目)株式会社日本政策金融公庫出資金		-	-							
	計		-	-							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
	投資先の売上金額を投資実施前より15%以上増加させる		投資先の売上金額の増加割合(投資後の売上額÷投資前の売上額)		成果実績	%	-	-	-	-	-
					目標値	%	-	-	-	-	15
					達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	投資先の経営状況(日本政策金融公庫(農林水産事業)調べ)										
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										チェック	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込
	日本政策金融公庫から出資を受けて投資育成事業を行う投資主体数				活動実績	組織	-	-	-	-	-
					当初見込み	組織	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込
	投資先件数				活動実績	件数	-	-	-	-	-
					当初見込み	件数	-	-	-	-	-

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	1投資先当たりの日本政策金融公庫から投資主体への出資金額	単位当たりコスト					-		
		計算式	日本政策金融公庫から投資主体への出資金額÷投資先数	-	-	-	-		
政策評価	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 5年度
		農業法人経営体数	実績値	法人	21,800	22,700	-	-	-
			目標値	法人	27,000	30,900	34,800	-	50,000
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	輸出に取り組む農業法人等の財務基盤の強化を図り、その経営発展を支援するため、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法に基づき承認を受けた投資主体の出資原資を日本政策金融公庫が出資するのに必要な額を、国が日本政策金融公庫へ出資金として交付。担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することを通じて、農業経営体の法人化に資することになる。								
	政策	1.食料の安定供給の確保							
	施策	④グローバルマーケットの戦略的な開拓							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 1年度
農林水産物・食品の輸出額		実績値	億円	8,071	9,068	9,121	-	-	
		目標値	億円	-	-	10,000	-	10,000	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
輸出に取り組む農業法人等の財務基盤の強化を図り、その経営発展を支援するため、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法に基づき承認を受けた投資主体の出資原資を日本政策金融公庫が出資するのに必要な額を、国が日本政策金融公庫へ出資金として交付。担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することを通じて、我が国の農林水産物・食品の輸出拡大に資することになる。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績							
目標値									
達成度	%								
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農林水産物の輸出促進については、国内市場が縮小する中で、広く販路を海外に求めることにより、我が国の農林水産業の発展に資するものであり社会ニーズは高い。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業において、日本政策金融公庫から投資主体への出資は、民間による農業法人等への出資等の拡充を図る上で民間資金を呼び込むための「呼び水」とするものであり、日本政策金融公庫の出資は民間金融機関の補完という目的に即して出資総額の50%未満という範囲に限定されている。また、日本政策金融公庫は、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法において、農業法人に対する投資育成事業を行う投資主体に必要な資金を出資することができる金融機関として唯一規定されており、日本政策金融公庫に対する出資は国が実施すべき事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	農業法人が規模の拡大や経営の多角化など、成長に向けた様々な取組を行う上で必要な資金を円滑に調達できるようにする必要があり、国が実施すべき優先度の高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本事業は、日本政策金融公庫が農業法人に対して出資を行うための原資として、国が日本公庫に出資金を交付するものであり、支出先の選定は行っていない。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	輸出に取り組む農業法人等の財政基盤の強化や経営展開を支援するため出資は必要なものと考えている。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業に見合ったコスト(出資額)になっている。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出は存在しない。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、輸出に取り組む農業法人等の財政基盤の強化を図り、その経営発展を支援するため必要と求められた事業に限定し出資している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業の予算執行率は100%である。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	コストについては、最新の金利情勢・信用コスト等を踏まえ、積算している。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	令和元年度補正予算の執行(農業法人への投資)は実質令和2年度以降からである。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、民間金融機関等が組成する投資主体が農業法人に出資する場合に日本政策金融公庫が出資金の50%未満まで出資するものであり、投資主体において適正なコスト意識のもとで民間資金を活用した支援が行われることから、低コストで実施できる。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標としている投資主体数や投資先農業法人数については、投資主体の投資戦略、農業法人の事業計画や資金需要に応じて変動するため、予め予測することは困難である。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	令和元年度補正予算の執行(農業法人への投資)は実質令和2年度以降からである。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名				
所管府省名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果		・農業経営体の法人化と我が国の農林水産物・食品の輸出拡大に資するため、輸出に取り組む農業法人等の財務基盤の強化や経営展開を支援することは、広く社会のニーズがあり、優先度が高い事業であると認められる。					
	改善の方向性		輸出に取り組む農業法人等の動向を注視していきたい。					

外部有識者の所見

令和元年度の成果実績値(または活動実績値)がない項目があるため、コメントできない。(来年度も評価の必要がある。)
 アウトカムの売上金額とは何を示すのか。
 アウトプットの投資主体先や投資件数の当初見込みに記入がないのはなぜか。
 アウトカム、アウトプットの設定を見直すべきではないか。

行政事業レビュー推進チームの所見

一 事業
部の
改善
内容

外部有識者から成果目標について指摘があった。
 実績の確認できない項目があり、来年度も点検する必要がある。
 以上のことから、「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

年度
内に
改善
を
検討

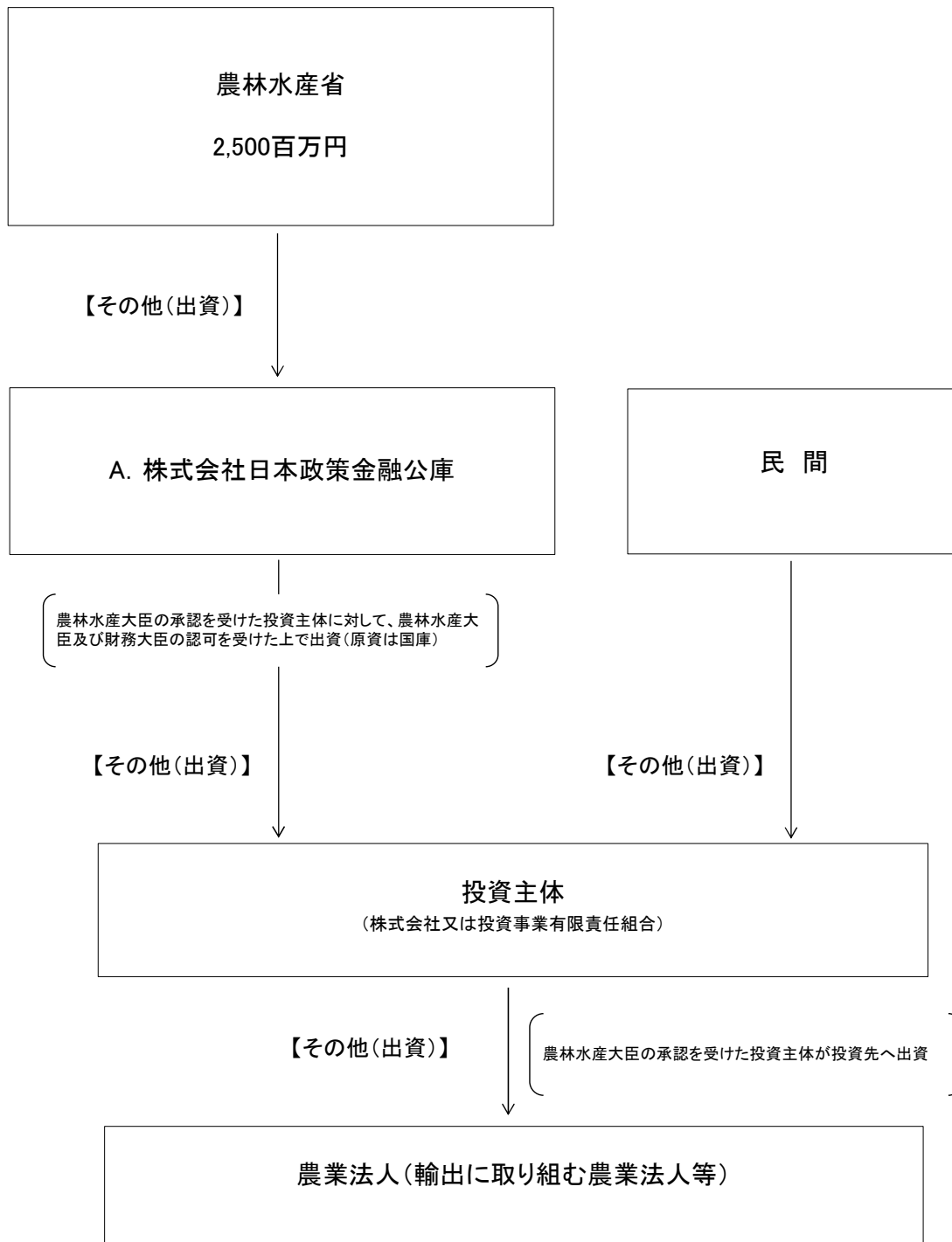
・本事業は、輸出に取り組む農業法人等の財務基盤の強化を図り、その経営発展を支援するため、法に基づき民間金融機関等が組成する投資主体の投資原資の一部を日本政策金融公庫が出資するというものであり、①アウトカム(成果目標)については、輸出に取り組む農業法人等の経営発展の状況を表すものとして、輸出に取り組む農業法人等の売上金額の増加割合を目標とし、②アウトプット(活動指標)については、輸出に取り組む農業法人等に対する投資の実施状況を表すものとして、民間金融機関等が組成する投資主体数、及び投資主体による投資件数を指標として設定している。
 ・アウトプットの当初見込みについては、本事業が令和元年度に日本公庫へ出資を抛出し農業法人への投資は実質令和2年度以降の実施となること、投資主体の投資戦略、農業法人の事業計画や資金需要に応じて変動するため予測することが困難であることから、元年度・2年度ともに記載できていない。
 ・本事業の評価・点検をより適切に行うため、途中経過を確認できる指標設定等について検討してまいりたい。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 -	平成23年度 -	平成24年度 -	平成25年度 -
平成26年度 -	平成27年度 -	平成28年度 -	平成29年度 -
平成30年度 -			
平成31年度			

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
て補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.株式会社日本政策金融公庫			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
出資金	輸出に取り組む農業法人等の財務基盤の 強化及び経営展開支援	2,500				
計		2,500	計			0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本政策 金融公庫	8010001120391	輸出に取り組む農業法人等の財務基盤の強化及び経営展開支援するための出資	2,500	その他	-	-	